

令和 8 年 版

(令和 7 年度事業実績)

業 務 概 要

岩手県福祉総合相談センター

(岩手県精神保健福祉センター)

岩手県一関児童相談所

岩手県宮古児童相談所

は　じ　め　に

日頃、岩手県福祉総合相談センターの業務に対し、関係機関の皆様から深い御理解と御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

全国の児童相談所が対応した令和6年度の児童虐待相談対応件数は223,691件となっており、依然として高止まりの状況が続いています。

児童虐待については、痛ましい事件が続いており、児童虐待通告から48時間以内の安全確認の徹底、在宅支援を行っている全てのケースの安全確認などに取り組みながら、児童の安全確保を最優先に迅速かつ的確な対応ができるよう体制強化を図っているところです。

本県では、平成30年9月に県保健福祉部と県警察本部生活安全部との間で締結した「児童虐待にかかる児童相談所と警察の相互連携に関する協定書」に基づき、連絡会議、情報共有、合同研修の開催等を通して、重傷事案への対応など連携を図っています。

児童家庭相談の第一義的な相談窓口となる市町村については、適切に児童虐待相談対応ができるよう職員の資質の向上のため研修を企画・実施し、日頃から連携・協働できるよう情報共有・後方支援等を行っています。

また、社会的養護を必要とする児童については、家庭養育優先原則に基づいて、里親制度の普及啓発、研修を実施するなど里親委託の推進に取り組んでいます。令和7年4月1日に開設された里親支援センターぜんゆうと共に、里親（里親希望者を含む）や里親家庭で養育される子どもを対象とした相談・支援業務を連携しながら進めているところです。

女性支援では、令和6年4月1日の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行により、婦人相談所は女性相談支援センターに改称され、DV（ドメスティックバイオレンス）を始めとした様々な問題を抱える女性の相談に幅広く対応しています。特に、近年増加している困難を抱えた若年女性等に対し、支援体制の構築に取り組んでいます。

障がい者相談については、身体障がい・知的障がいに係る相談・判定・援助等に関する専門機関として、市町村・関係機関との連携のもと、障がい者に対する各種施策の利用等地域生活支援の充実を図るとともに、来所・巡回相談を通じ、障がい者の自立と安定した生活の実現のための相談支援に取り組んでいます。

精神保健福祉領域では、精神疾患、依存症、ひきこもりなどの精神保健に関する各種相談や当事者会、家族教室等による支援、研修の企画や支援者支援を進めるほか、自殺対策については、各種専門研修や事例検討会の開催、自死遺族支援、市町村自殺対策計画の推進と評価などの地域技術支援、自殺未遂者の再企図防止の取組、相談支援の充実に努めています。

本業務概要は、令和7年度の当センター及び一関・宮古児童相談所の相談・援助業務の実績をまとめたものです。関係各位の業務の参考としていただければ幸いです。

令和8年8月

岩手県福祉総合相談センター所長 長澤 裕美子

目 次

I 現 況

第1	岩手県福祉総合相談センターの現況	1
第2	岩手県一関児童相談所の現況	3
第3	岩手県宮古児童相談所の現況	4

II 児童相談（岩手県福祉総合相談センター児童女性部、岩手県一関児童相談所、岩手県宮古児童相談所）

第1	概況	6
第2	業務のあらまし	7
第3	相談の受付	9
第4	児童虐待相談の状況	17
第5	相談の対応・措置	19
第6	診断指導	24
第7	一時保護	26
第8	里親	32
第9	特別事業	37

III 女性相談（岩手県福祉総合相談センター児童女性部）

第1	概況	41
第2	女性相談の状況	42
第3	一時保護の状況	46
第4	配偶者暴力相談支援センターの状況	47

IV 身体障がい者相談（岩手県福祉総合相談センター障がい保健福祉部）

第1	概況	49
第2	更生相談・判定の状況	50
第3	地域リハビリテーション推進事業	54

V 知的障がい者相談（岩手県福祉総合相談センター障がい保健福祉部）

第1	概況	56
第2	更生相談・判定の状況	57
第3	取扱人員の年度別推移	62

VI 精神保健福祉相談（岩手県福祉総合相談センター障がい保健福祉部、岩手県精神保健福祉センター）

第1	概況	68
第2	業務内容	69

VII 沿 革

88

I 現 況

第1 岩手県福祉総合相談センターの現況

1 所在地・電話

- ・ 所在地 〒020-0015 盛岡市本町通三丁目19番1号
- ・ 電話 代表 019-629-9600 (FAX 019-629-9601)

直通

児童女性部

児童に関する相談 019-629-9614 (FAX 019-629-9612)

女性に関する相談 019-629-9610 (FAX 019-652-6907)

障がい保健福祉部（岩手県精神保健福祉センター）

知的障がいに関する相談 019-629-9613 (FAX 019-629-9603)

心の健康・精神障がいに関する相談 019-629-9617 (FAX 019-629-9603)

身体障がいに関する相談（矢巾町駐在）

所在地 〒028-3609 岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目1番3号（岩手県立療育センター内）

電話 代表 019-698-2411 (FAX 019-698-2414)

2 庁舎概要

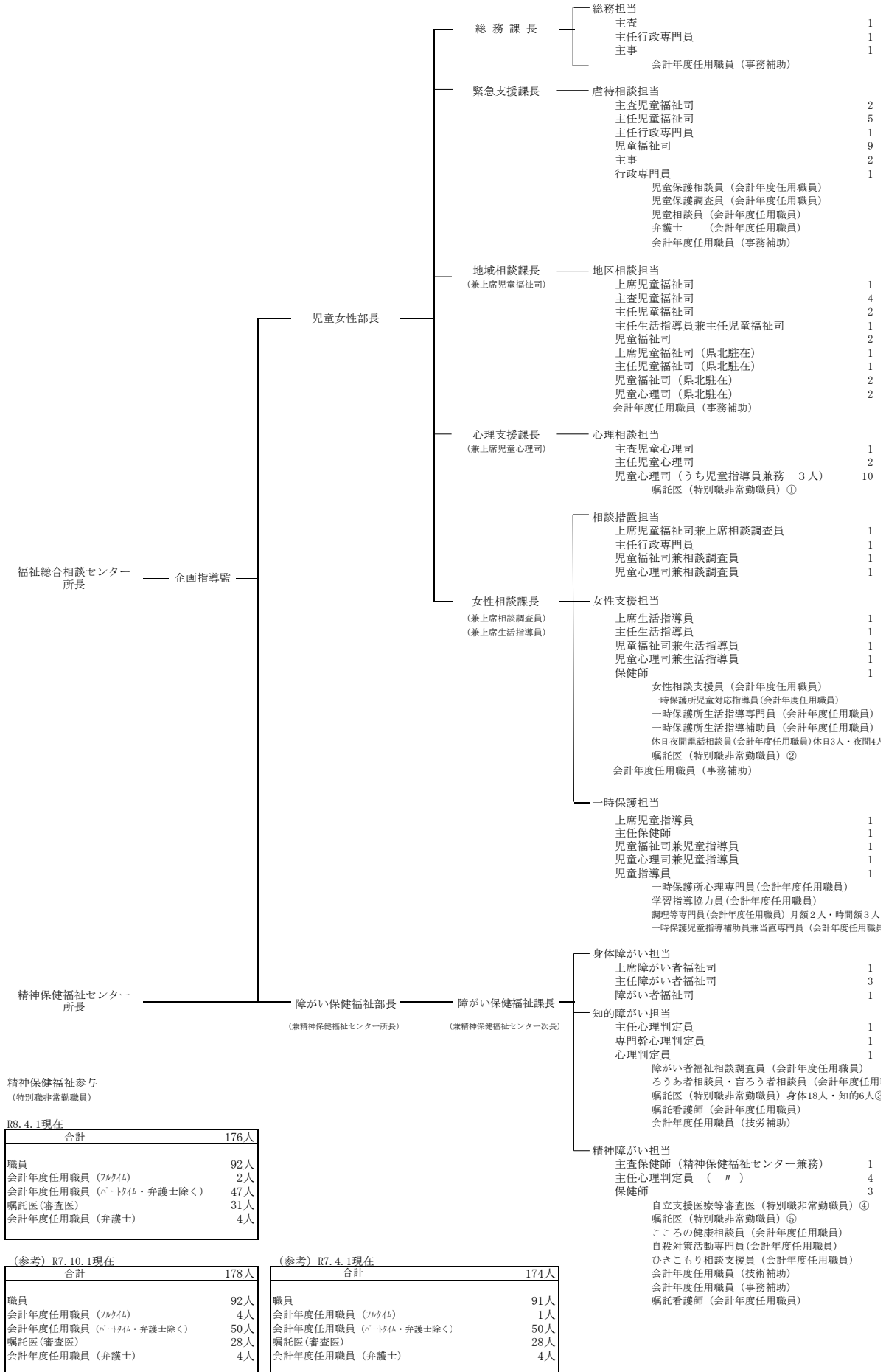
完 成	昭和48年5月31日
構 造	鉄筋コンクリート造地下1階・地上4階建て
総工費	267,240千円
敷地面積	3,765.19 m ²
建築面積	743.26 m ²
延床面積	3,230.95 m ²

3 職員配置

次頁のとおり

岩手県福祉総合相談センター組織系統図

R8.4.1現在



第2 岩手県一関児童相談所の現況

1 所在地・電話番号

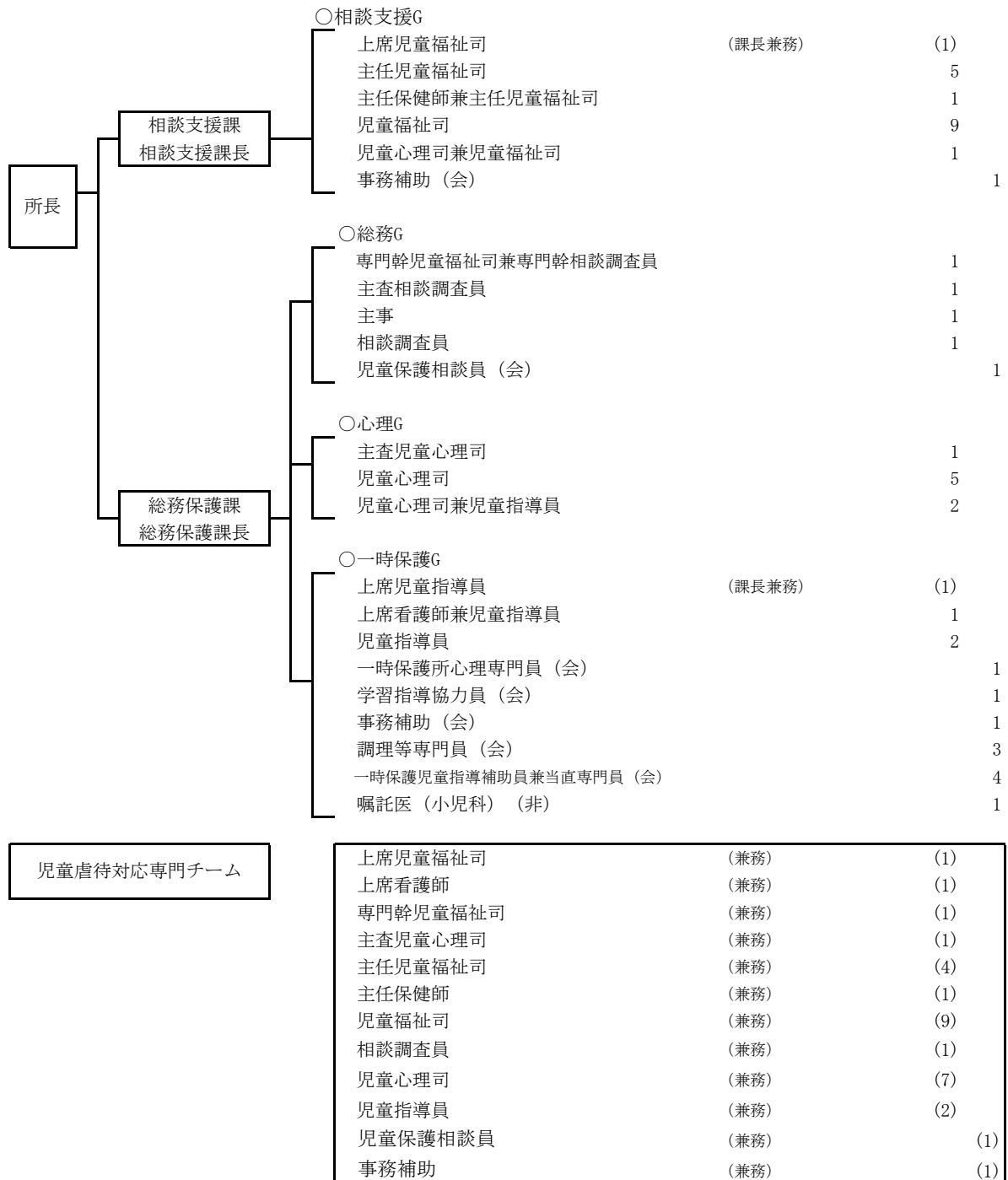
所在地 〒021-0027 一関市竹山町 5 番28号
電話 代表 0191-21-0560 (FAX 0191-21-0561)

2 庁舎概要

完 成 昭和55年 3 月31日
構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
総工費 128,245千円
敷地面積 1,894.21㎡
建築面積 366.41㎡
延床面積 570.09㎡

3 職員配置 (令和 8 年 4 月 1 日)

(職員34人、会計年度任用職員12人、嘱託 1 人)



第3 岩手県宮古児童相談所の現況

1 所在地・電話番号

所在地 〒027-0075 宮古市和見町9番29号

電話 代表 0193-62-4059 (FAX 0193-62-4054)

2 庁舎概要

完 成 令和4年3月1日

構 造 鉄筋コンクリート造1階建て

総工費 561,486千円

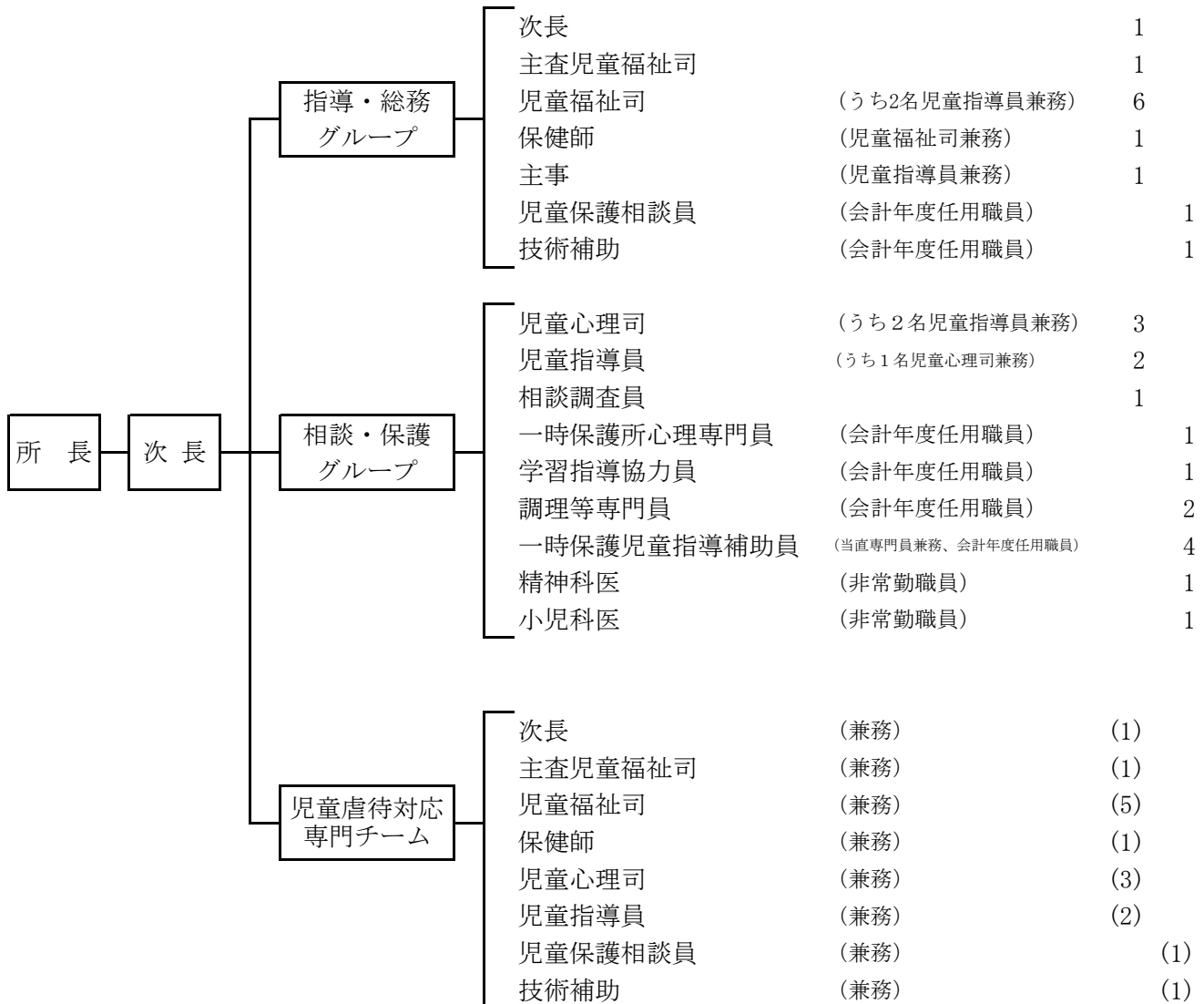
敷地面積 2,785.56㎡

建築面積 1,161.21㎡

延床面積 1,133.54㎡

3 職員配置（令和8年4月1日）

（職員17人、嘱託医2人、会計年度任用職員10人）



Ⅱ 児 童 相 談

岩手県福祉総合相談センター、岩手県一関児童相談所及び岩手県宮古児童相談所の業務を取りまとめたものです。

目 次

第1	概況	
1	管轄の状況	6
第2	業務のあらまし	7
1	業務内容	7
2	相談内容	7
3	業務の流れ	8
第3	相談の受付	9
1	相談受付状況	9
2	年齢別受付状況	10
3	相談経路別受付状況	11
4	相談種別受付状況の推移	12
5	相談種別による受付状況	13
6	相談種別・年齢（階級）別受付状況	14
7	市町村別・相談種別受付状況（合計）	15
8	巡回相談事業市町村別受付状況	16
第4	児童虐待相談の状況	17
1	児童虐待相談受理状況	17
2	虐待相談対応件数	18
第5	相談の対応・措置	19
1	相談の対応・措置の内容	19
2	相談種別による対応状況	20
3	養護相談の理由別対応	22
4	児童福祉施設等入所状況	23
第6	診断指導	24
1	医学的・心理的・社会的診断指導件数	24
2	判定書等交付状況	25
第7	一時保護	26
1	一時保護状況	27
2	一時保護処理状況	29
3	市町村別一時保護状況	31
第8	里親	32
1	里親の状況	32
2	一時里親事業	36
3	里親委託推進・支援等事業	36
第9	特別事業	37
1	岩手県児童養育支援ネットワーク事業	37
2	家庭支援相談事業	38
3	ふれあい心の友（メンタル・フレンド）訪問援助事業	39
4	治療的グループ（MCG・DKT）事業	39

第1 概 況

1 管轄の状況

岩手県は、西部に奥羽山脈、東部に北上山地が南北に縦走し、その間を南に流れる北上川流域を中心にした内陸部と太平洋に面した沿岸部からなっている。

面積は、15,275 k㎡で14市15町4村を有している。人口は、1,126,813人（令和7年10月1日現在）、うち児童人口は、139,658人となっている。

本州で最も広大な本県は、福祉総合相談センター、一関児童相談所及び宮古児童相談所が設置され、巡回相談等の実施により相談機会の提供の充実を図っている。



児童相談所及び児童福祉施設（入所） とその所在地

（令和8年4月1日現在）

児童相談所

福祉総合相談センター（盛岡市）
一関児童相談所（一関市）
宮古児童相談所（宮古市）

乳児院

日赤岩手乳児院（盛岡市）
善友乳児院（盛岡市）

児童養護施設

和光学園（盛岡市）
大洋学園（大船渡市）
青雲荘（盛岡市）
一関藤の園（一関市）
清光学園（花巻市）
みちのく・みどり学園（盛岡市）

福祉型障害児入所施設

てしろもりの丘よつば（盛岡市）
たばしね学園（奥州市）
らいず（宮古市）
奥中山学園（一戸町）

医療型障害児入所施設

国立病院機構盛岡医療センター（盛岡市）
岩手県立療育センター（矢巾町）
みちのく療育園メディカルセンター（矢巾町）

児童自立支援施設

杜陵学園（盛岡市）

児童心理治療施設

ことりさわ学園（盛岡市）

指定発達支援医療機関（重症心身障害児）

国立病院機構岩手病院（一関市）
国立病院機構釜石病院（釜石市）
国立病院機構花巻病院（花巻市）

福祉総合相談センター管内（人口742,009人うち児童人口95,038人）
一関児童相談所管内（人口279,646人うち児童人口33,204人）
宮古児童相談所管内（人口105,158人うち児童人口11,416人）
（岩手県毎月人口推計：令和7年10月1日現在）

第2 業務のあらまし

1 業務内容

児童相談所は児童福祉法第12条に定めるところにより設置され、子どもに関する診断治療機能と児童福祉法上の行政機能及び一時保護機能をもつ機関である。

業務内容は次のとおり。

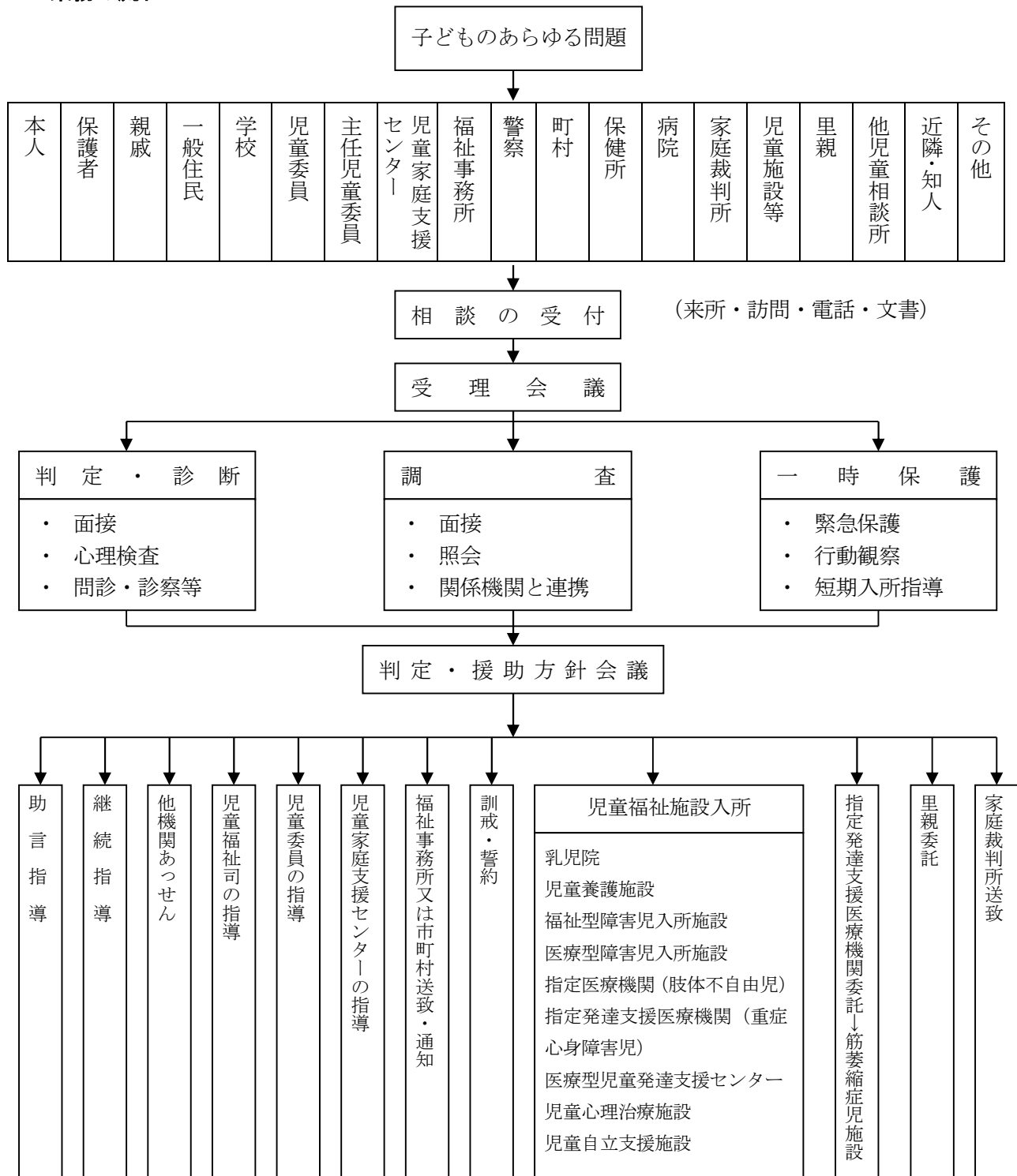
- (1) 子どもに関する各般の問題について、家庭その他からの相談に応じる。
- (2) 子ども及びその家庭について必要な調査を行い、医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を実施し、その改善について指導を行う。
- (3) 子どもを里親等に委託し、又は児童福祉施設に入所させその福祉を図る。
- (4) 子どもの一時保護が必要と認められる場合に身柄の保護を行う。
- (5) 上記の業務に当たり、必要に応じ巡回相談を行う。また、市町村の児童家庭相談への後方支援を行う。

2 相談内容

区 分		説 明 例 示
養 護 相 談	養護虐待相談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行 (2) 性的虐待 性交、性的暴行、性的行為の強要 (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為、児童が同居する家庭における配偶者、家族に対する暴力 (4) 保護の怠慢、拒否（ネグレクト） 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び放置
	その他の相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働、服役等による養育困難児、迷子、親権停止した親の子、後見人を持たない児童等児童虐待相談以外の環境的問題を有する子ども及び養子縁組に関する相談
保 健 相 談	保健相談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障がい、小児喘息その他の疾患（精神疾患を含む。）を有する子どもに関する相談
障がい 相 談	肢体不自由相談	肢体不自由児及び運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障がい相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障がい児に関する相談
	言語発達障がい等相談	構音障がい、吃音、失語等音声や言語の機能障がいをもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談
	重症心身障がい相談	重症心身障がい児（者）に関する相談
	知的障がい相談	知的障がい児に関する相談
	発達障がい相談	自閉スペクトラム症、学習障がい、注意欠如多動症等の子どもに関する相談
非 行 相 談	ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為、問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども及び犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談（通告が予定されている子どもに関する相談も含む。）

育 成 相 談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格又は行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
そ の 他 の 相 談		上記のいずれにも該当しない相談

3 業務の流れ



第3 相談の受付

1 相談受付状況

令和7年度における相談件数は3,190件で、前年度より298件(9%)減少した。
過去10年の相談件数の推移をみると、3児童相談所の合計で、平成28年度から令和6年度まで増加傾向であったが、令和7年度は減少した。

表1 相談所別相談件数

(単位:件)

年 度	相談所別	相 談 件 数	年 度	相談所別	相 談 件 数
H28	センター	1,753	R3	センター	2,297
	一 関	671		一 関	869
	宮 古	450		宮 古	365
		2,874			3,531
H29	センター	1,792	R4	センター	2,076
	一 関	611		一 関	773
	宮 古	400		宮 古	361
		2,803			3,210
H30	センター	1,836	R5	センター	2,283
	一 関	743		一 関	837
	宮 古	386		宮 古	353
		2,965			3,473
R1	センター	2,013	R6	センター	2,371
	一 関	743		一 関	816
	宮 古	448		宮 古	301
		3,204			3,488
R2	センター	2,077	R7	センター	2,068
	一 関	725		一 関	820
	宮 古	394		宮 古	302
		3,196			3,190

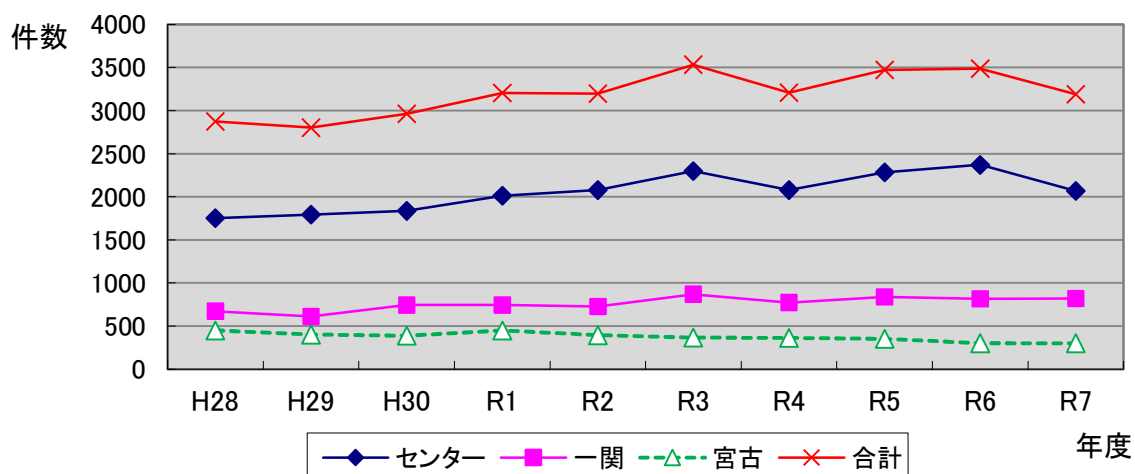


図1 相談件数の年次推移

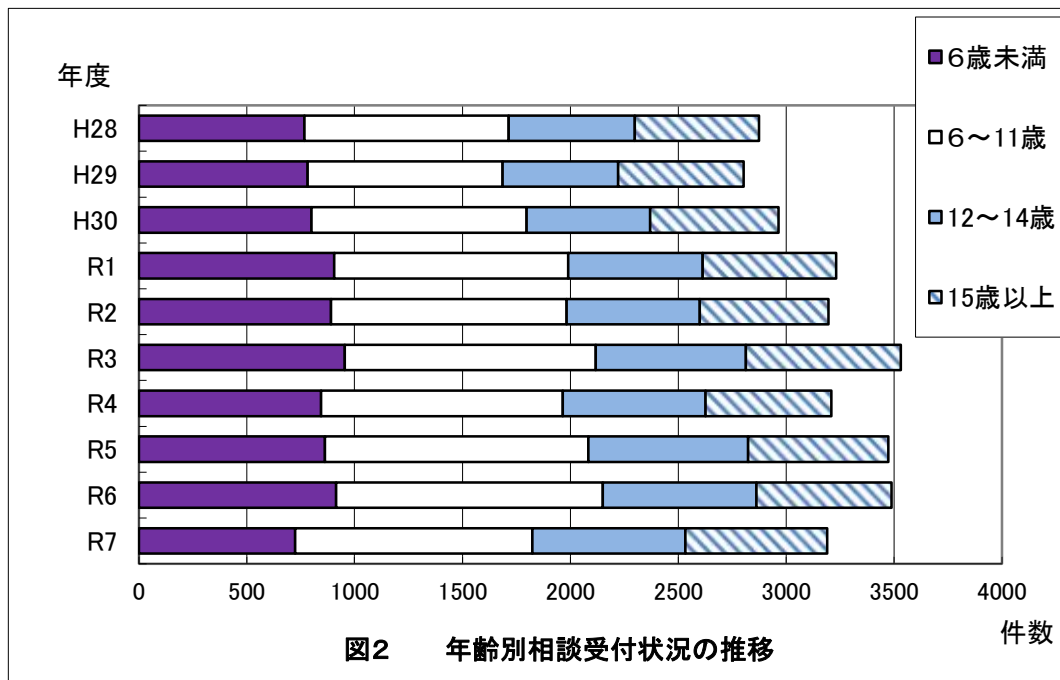
2 年齢別受付状況

令和7年度における年齢階級別の相談件数をみると、6～11歳が1,099件(34.5%)と最も多く、次が6歳未満724件(22.7%)、以下、12～14歳が710件(22.3%)、15歳以上が657件(20.6%)の順となっている。

表2 年齢別相談受付状況

(単位:件:%)

年度	6歳未満		6～11歳		12～14歳		15歳以上		総数
H28	767	26.7%	947	33.0%	584	20.3%	576	20.0%	2,874
H29	782	27.9%	904	32.3%	535	19.1%	582	20.8%	2,803
H30	800	27.0%	997	33.6%	573	19.3%	595	20.1%	2,965
R1	906	28.0%	1,084	33.5%	623	19.3%	618	19.1%	3,231
R2	890	27.8%	1,093	34.2%	616	19.3%	597	18.7%	3,196
R3	955	27.0%	1,163	32.9%	696	19.7%	717	20.3%	3,531
R4	845	26.3%	1,120	34.9%	662	20.6%	583	18.2%	3,210
R5	862	24.8%	1,221	35.2%	740	21.3%	650	18.7%	3,473
R6	915	26.2%	1,235	35.4%	712	20.4%	626	17.9%	3,488
R7	724	22.7%	1,099	34.5%	710	22.3%	657	20.6%	3,190



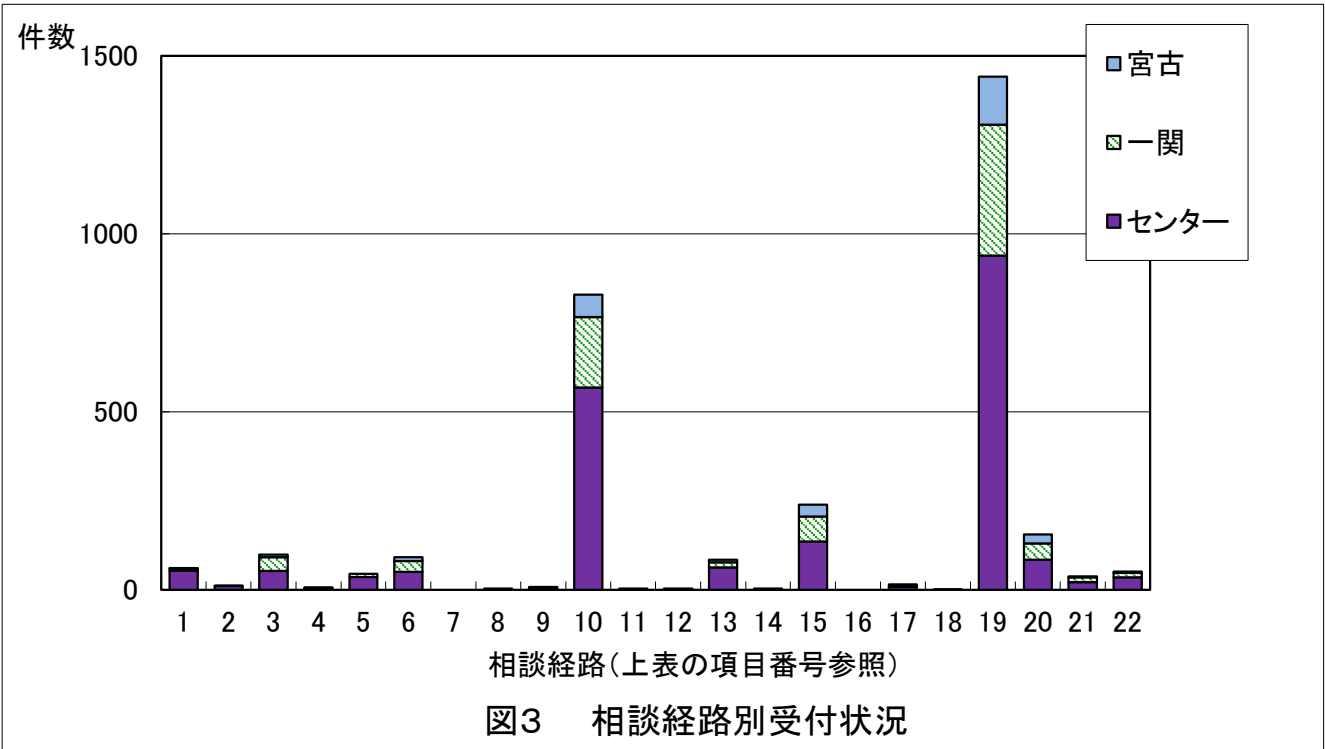
3 相談経路別受付状況

令和7年度における相談の主な受付経路としては、家族・親戚1,441件(45.2%)が最も多く、以下、警察等829件(26%)、学校239件(7.5%)、近隣・知人156件(4.9%)の順となっている。

また、相談受付経路別の構成比を見ると、家族・親戚、警察等、学校、近隣・知人からの相談が全体の約83%を占めている。

表3 相談経路別受付状況

相談所別 通告経路別		都道府県		市町村		児童福祉施設・ 指定医療機関			8 児童家庭支援センター	9 認定こども園	10 警察等	11 家庭裁判所	保健所及び 医療機関		学校等			17 里親	18 児童委員（通告仲介を含む）	19 家族・親戚	20 近隣・知人	21 児童本人	22 その他	計
		1 児童相談所	2 都道府県（児童相談所を除く）	3 子ども家庭センター等の 児童福祉・母子保健専門 部門	4 その他	5 保育所	6 児童福祉施設	7 指定医療機関					12 保健所	13 医療機関	14 幼稚園	15 学校	16 教育委員会等							
センター	件	54	11	53	2	36	50	0	0	4	569	1	1	63	0	135	0	8	0	939	85	22	35	2,068
	%	2.6	0.5	2.6	0.1	1.7	2.4	0.0	0.0	0.2	27.5	0.0	0.0	3.0	0.0	6.5	0.0	0.4	0.0	45.4	4.1	1.1	1.7	100.0
一関	件	5	0	38	3	9	31	0	0	4	197	1	1	14	4	71	0	2	1	368	45	13	13	820
	%	0.6	0.0	4.6	0.4	1.1	3.8	0.0	0.0	0.5	24.0	0.1	0.1	1.7	0.5	8.7	0.0	0.2	0.1	44.9	5.5	1.6	1.6	100.0
宮古	件	2	1	8	1	0	10	0	3	0	63	2	1	8	0	33	0	5	0	134	26	2	3	302
	%	0.7	0.3	2.6	0.3	0.0	3.3	0.0	1.0	0.0	20.9	0.7	0.3	2.6	0.0	10.9	0.0	1.7	0.0	44.4	8.6	0.7	1.0	100.0
計	件	61	12	99	6	45	91	0	3	8	829	4	3	85	4	239	0	15	1	1,441	156	37	51	3,190
	%	1.9	0.4	3.1	0.2	1.4	2.9	0.0	0.1	0.3	26.0	0.1	0.1	2.7	0.1	7.5	0.0	0.5	0.0	45.2	4.9	1.2	1.6	100.0



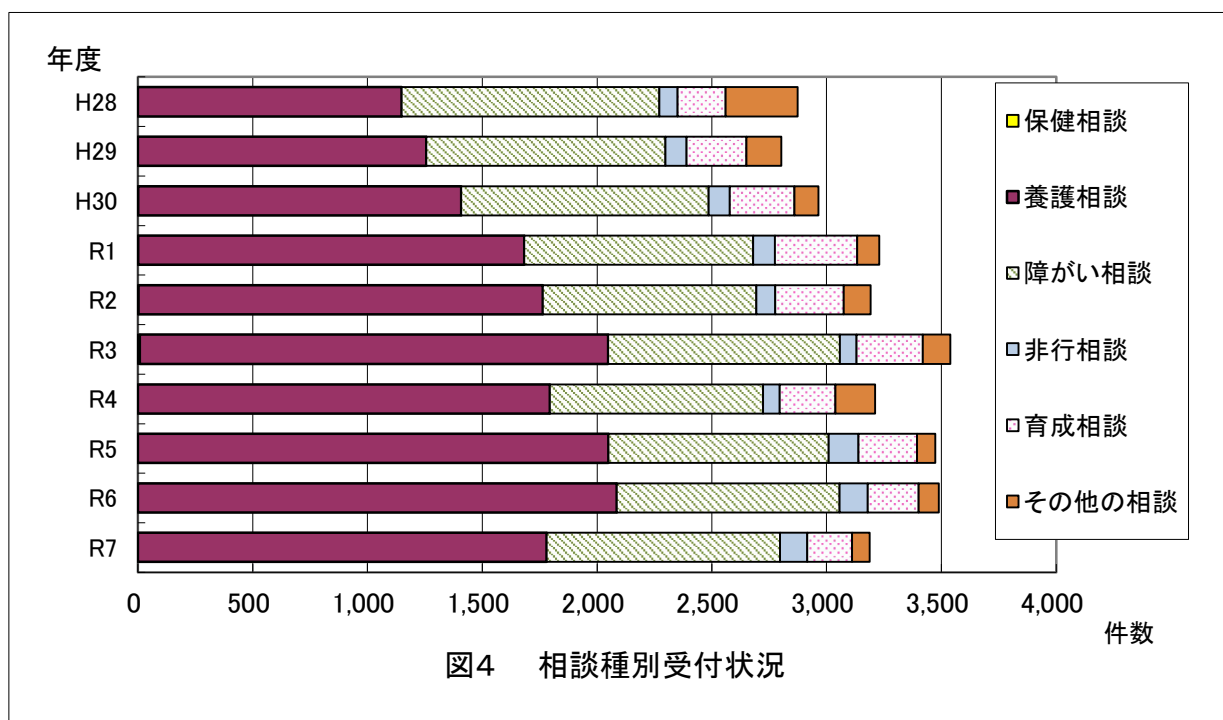
4 相談種別受付状況の推移

令和7年度における相談種別の相談件数は、養護相談が1,781件（54.6%）と最も多く、次いで障がい相談1,016件（31.1%）、育成相談254件（7.8%）、非行相談130件（4%）、その他相談80件（2.5%）の順となっている。

養護相談は児童虐待の増加に伴い増加傾向にあり、平成28年度において、それまで最も多かった障がい相談の件数を越えた。

表4 相談種別受付状況の推移

年度	養 護 相 談		保 健 相 談		障 が い 相 談		非 行 相 談		育 成 相 談		その他の相談		総 数 件 数
	件 数	%	件 数	%	件 数	%	件 数	%	件 数	%	件 数	%	
H28	1,149	40.0	0	0.0	1,121	39.0	80	2.8	210	7.3	314	10.9	2,874
H29	1,257	44.8	1	0.0	1,040	37.1	93	3.3	260	9.3	152	5.4	2,803
H30	1,407	47.5	2	0.1	1,077	36.3	93	3.1	281	9.5	105	3.5	2,965
R1	1,680	52.0	3	0.1	997	30.9	96	3.0	358	11.1	97	3.0	3,231
R2	1,760	55.1	8	0.3	931	29.1	82	2.6	298	9.3	117	3.7	3,196
R3	2,039	57.7	0	0.0	1,011	28.6	73	2.1	288	8.2	120	3.4	3,531
R4	1,794	55.9	0	0.0	928	28.9	73	2.3	243	7.6	172	5.4	3,210
R5	2,050	59.0	0	0.0	959	27.6	130	3.7	254	7.3	80	2.3	3,473
R6	2,086	59.8	0	0.0	970	27.8	123	3.5	221	6.3	88	2.5	3,488
R7	1,781	55.8	2	0.1	1,016	31.8	118	3.7	195	6.1	78	2.4	3,190



5 相談種別による受付状況

表5

相談種別区分	相談所別	相談受付件数		構成比 (%)	
養護相談	センター	1,155	1,781	55.9%	55.8%
	一 関	460		56.1%	
	宮 古	166		55.0%	
保健相談	センター	1	2	0.0%	0.1%
	一 関	0		0.0%	
	宮 古	1		0.3%	
肢体不自由相談	センター	5	7	0.2%	0.2%
	一 関	2		0.2%	
	宮 古	0		0.0%	
視聴覚相談	センター	0	0	0.0%	0.0%
	一 関	0		0.0%	
	宮 古	0		0.0%	
言語発達相談	センター	0	1	0.0%	0.0%
	一 関	0		0.0%	
	宮 古	1		0.3%	
重症心身障がい相談	センター	4	9	0.2%	0.3%
	一 関	4		0.5%	
	宮 古	1		0.3%	
知的障がい相談	センター	636	997	30.8%	31.3%
	一 関	268		32.7%	
	宮 古	93		30.8%	
発達障がい相談	センター	1	2	0.0%	0.1%
	一 関	0		0.0%	
	宮 古	1		0.3%	
ぐ犯相談	センター	47	65	2.3%	2.0%
	一 関	11		1.3%	
	宮 古	7		2.3%	
触法行為相談	センター	39	53	1.9%	1.7%
	一 関	9		1.1%	
	宮 古	5		1.7%	
性格行動相談	センター	76	119	3.7%	3.7%
	一 関	34		4.1%	
	宮 古	9		3.0%	
不登校相談	センター	8	8	0.4%	0.3%
	一 関	0		0.0%	
	宮 古	0		0.0%	
適性相談	センター	39	67	1.9%	2.1%
	一 関	21		2.6%	
	宮 古	7		2.3%	
しつけ相談	センター	0	1	0.0%	0.0%
	一 関	0		0.0%	
	宮 古	1		0.3%	
その他相談	センター	57	78	2.8%	2.4%
	一 関	11		1.3%	
	宮 古	10		3.3%	
合 計	センター	2,068	3,190	100.0%	100.0%
	一 関	820		100.0%	
	宮 古	302		100.0%	

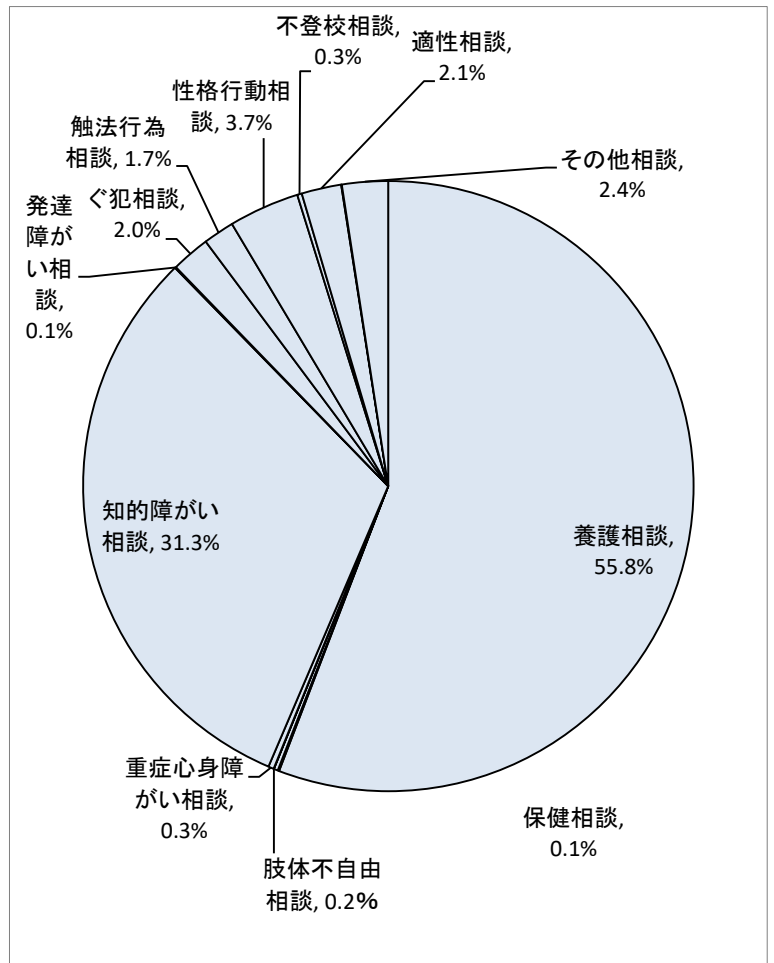


図5 構成比

— 14 —

相談種別		年 齢																				計		構成比率 (%)
相談所別		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18歳以上				
養 護	センター	74	65	62	62	51	58	66	72	67	62	91	67	66	57	67	61	71	36	0	1,155			
	一 関	26	20	20	20	22	34	24	25	30	30	26	31	32	30	36	17	19	18	0	460			
	宮 古	3	103	6	91	6	88	9	91	11	84	6	98	6	96	13	110	12	109	9	101	19	136	
保 健	センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1			
	一 関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	宮 古	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2		
肢体不自由	センター	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	5			
	一 関	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2			
	宮 古	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	7		
視聴覚	センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	一 関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	宮 古	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
言語発達障がい等	センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	一 関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	宮 古	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
重症心身障がい	センター	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	4			
	一 関	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	4			
	宮 古	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	9		
知的障がい	センター	0	4	4	14	31	40	41	24	34	42	27	40	49	54	67	52	54	59	0	636			
	一 関	0	2	4	7	10	17	10	15	11	11	15	22	22	10	34	26	19	33	0	268			
	宮 古	0	0	6	8	4	25	4	45	5	62	8	59	4	43	5	50	3	56	2	93	997		
発達障がい	センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1			
	一 関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	宮 古	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2		
ぐ犯行為等	センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	2	5	11	7	14	5	47			
	一 関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	4	3	1	0	11			
	宮 古	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7	65		

相談種別		相談所別		年																		齢																		計		構成比率 (%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18歳以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
養 護	センター	74	65	62	62	51	58	66	72	67	62	91	67	66	57	67	61	71	36		1,155																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	一 関	26	20	20	20	22	34	24	25	30	30	26	31	32	30	36	17	19	18	0	460																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	宮 古	3	103	6	91	6	88	9	91	11	84	6	98	6	96	13	110	12	109	9	101	19	136	10	108	18	116	10	97	4	107	9	87	9	99	6	60	0	0	166	1,781	55.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
保 健	センター	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	一 関	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	宮 古	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	2	0.1%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
肢体不自由	センター	0		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	一 関	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	宮 古	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0.2%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
視聴覚	センター	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	一 関	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	宮 古	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
言語発達障がい等	センター	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	一 関	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	宮 古	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
重症心身障がい	センター	0		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	一 関	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	宮 古	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	0.3%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
知的障がい	センター	0		4	4	14	31	40	41	24	34	42	27	40	49	54	67	52	54	59	0	636																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	一 関	0		2	4	7	10	17	10	15	11	15	22	22	10	34	26	19	33	0	268																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	宮 古	0	0	0	6	0	8	4	25	4	45	5	62	8	59	4	43	5	50	3	56	2	44	8	70	9	80	10	74	6	107	7	85	3	76	15	107	0	0	93	997	31.3%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
発達障がい	センター	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	一 関	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	宮 古	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0.1%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ぐ犯行為等	センター	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	一 関	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	宮 古	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

7 市町村別・相談種別受付状況(合計)

表7

市 郡 別	市町村名	養 護	保 健	肢 体 不 自 由	視 聴 覚	言 語 発 達	重 症 心 身	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯	触 法	性 格 行 動	不 登 校	適 性	し つ け	そ の 他	計	前年度 (参考)
合 計		1781	2	7	0	1	9	997	2	65	53	119	8	67	1	78	3,190	3,210
内 訳	市 計	1543	2	6	0	0	7	838	1	51	45	104	6	59	0	54	2,716	2,645
	郡 計	218	0	1	0	1	2	159	1	10	8	14	2	8	1	18	443	548
	県 外	20	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	6	31	17
	不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市 部	盛岡市	598	1	0	0	0	1	252	0	25	18	38	5	20	0	15	973	815
	宮古市	87	1	0	0	0	0	48	0	0	0	4	0	2	0	3	145	145
	大船渡市	49	0	0	0	0	0	26	0	1	0	6	0	1	0	3	86	95
	奥州市	160	0	1	0	0	2	87	0	4	5	13	0	4	0	4	280	278
	花巻市	94	0	0	0	0	0	54	0	1	7	6	1	2	0	4	169	215
	北上市	148	0	0	0	0	1	86	0	10	6	4	0	7	0	2	264	222
	久慈市	27	0	2	0	0	0	30	0	0	0	3	0	2	0	3	67	85
	遠野市	26	0	0	0	0	0	19	0	1	0	1	0	2	0	6	55	63
	一関市	190	0	1	0	0	2	122	0	3	4	13	0	12	0	3	350	299
	陸前高田市	17	0	0	0	0	0	11	0	1	0	0	0	1	0	0	30	32
	釜石市	38	0	0	0	0	1	18	0	1	1	3	0	1	0	6	69	79
	二戸市	26	0	2	0	0	0	15	0	0	3	3	0	0	0	3	52	60
	八幡平市	11	0	0	0	0	0	20	0	1	0	1	0	1	0	0	34	60
	滝沢市	72	0	0	0	0	0	50	1	3	1	9	0	4	0	2	142	197
岩手	雫石町	8	0	0	0	0	0	8	0	2	1	1	0	0	0	4	24	37
	葛巻町	1	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	5	4
	岩手町	24	0	0	0	0	0	5	0	0	1	1	0	0	0	0	31	28
紫波	紫波町	34	0	1	0	0	0	30	0	1	0	2	1	0	0	3	72	96
	矢巾町	40	0	0	0	0	0	29	0	0	0	4	0	0	0	4	77	78
和賀	西和賀町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
胆沢	金ヶ崎町	20	0	0	0	0	0	16	0	0	0	2	0	3	0	0	41	33
西磐井	平泉町	10	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	14	31
気仙	住田町	8	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	10	5
上閉伊	大槌町	25	0	0	0	0	0	11	1	1	2	0	0	2	1	0	43	57
下閉伊	山田町	8	0	0	0	1	0	8	0	4	2	2	0	1	0	1	27	40
	岩泉町	6	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	10	35
	田野畑村	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	1	0	0	6	4
	普代村	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4
九戸	軽米町	5	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0	9	27
	洋野町	13	0	0	0	0	0	9	0	1	0	1	0	0	0	0	24	21
	野田村	10	0	0	0	0	0	5	0	1	1	0	0	0	0	0	17	5
	九戸村	1	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	1	9	6
二戸	一戸町	3	0	0	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	5	19	34

8 巡回相談事業市町村別受付状況

(福祉総合相談センター実施分) 表8-1

市町村別	回数	相談種別															計
		養護	保健	肢体不自由	視覚	言語発達	障害が心身	知的障がい	発達障がい	ぐ犯	触法	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	
盛岡市	0																0
花巻市	4							39						1			40
北上市	5							49						1			50
久慈市	4							35									35
遠野市	3							12						2			14
二戸市	3							17									17
八幡平市	0																0
滝沢市	0																0
雫石町	0																0
葛巻町	0																0
岩手町	0																0
紫波町	0																0
矢巾町	0																0
西和賀町	0																0
普代村	0																0
軽米町	0																0
洋野町	1							4									4
野田村	0																0
九戸村	0																0
一戸町	1							8						1			9
計	21	0	0	0	0	0	0	164	0	0	0	0	0	5	0	0	169

(一関児童相談所実施分) 表8-2

市町村別	回数	相談種別															計
		養護	保健	肢体不自由	視覚	言語発達	障害が心身	知的障がい	発達障がい	ぐ犯	触法	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	
大船渡市	4							22						1			23
奥州市	6							30						1			31
一関市	0																0
陸前高田市	3							10						0			10
金ヶ崎町	3							13						1			14
平泉町	0																0
住田町	0																0
計	16	0	0	0	0	0	0	75	0	0	0	0	0	3	0	0	78

(宮古児童相談所実施分) 表8-3

市町村別	回数	相談種別															計
		養護	保健	肢体不自由	視覚	言語発達	障害が心身	知的障がい	発達障がい	ぐ犯	触法	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	
宮古市																	0
釜石市	3							9						1			10
大槌町	3							8									8
山田町	2					1		4						2			7
岩泉町	1							1									1
田野畑村	0																0
計	9	0	0	0	0	1	0	22	0	0	0	0	0	3	0	0	26

合計(福祉総合相談センター、一関児童相談所、宮古児童相談所) 表8-4

市町村別	回数	相談種別															計
		養護	保健	肢体不自由	視覚	言語発達	障害が心身	知的障がい	発達障がい	ぐ犯	触法	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	
合計	46	0	0	0	0	1	0	261	0	0	0	0	0	11	0	0	273
比率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	95.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	

注) この表は、15頁の「7 市町村別・相談種別受付状況」のうち、巡回相談における受付件数を再掲したものであること。

第4 児童虐待相談の状況

1 児童虐待相談受理状況

- 通告受理件数の推移は、平成18年度から平成20年度に緩やかな減少、令和4年度に一時的な減少はあったが増加傾向が続き、令和6年度は1,969件の最大件数となった。（グラフ・データは平成21年度から表示）全国的には令和6年度に初めて前年度からの減少を記録している、岩手県もそれまでの増加傾向に鈍化が現れ、令和7年度は1,655件にとどまり前年比約16%の大幅な減少となっている。
- 虐待種別では、心理的虐待、次いで身体的虐待、ネグレクト、性的虐待となっている。令和7年度は通告受理件数全体の減少の影響から4つの虐待種別とも減少したが、種別による減少の顕著な特徴はみられない。
- 相談対応（処理）では、助言指導が60%以上を占め、次いで、その他（係属中に受けた通告処理等）、継続指導の順となっている。

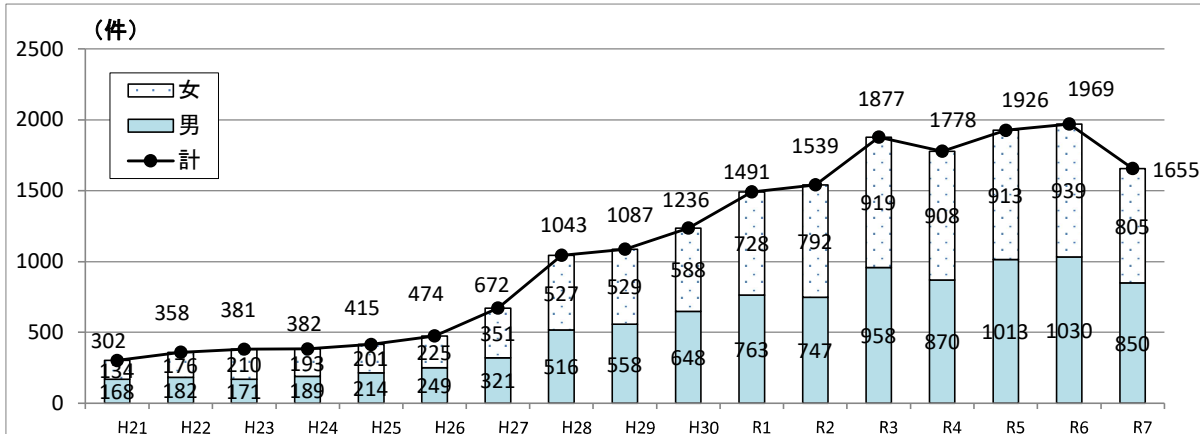


図1 年度別児童虐待相談受理件数の推移

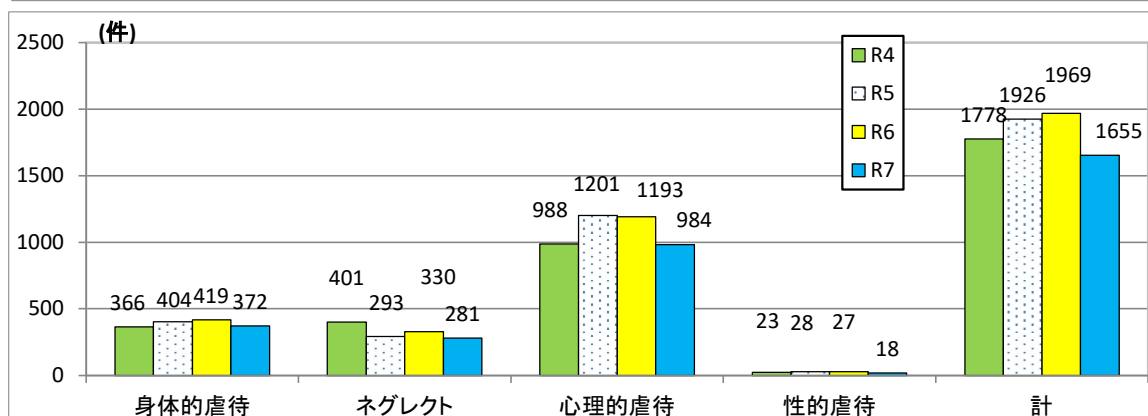


図2 虐待種別

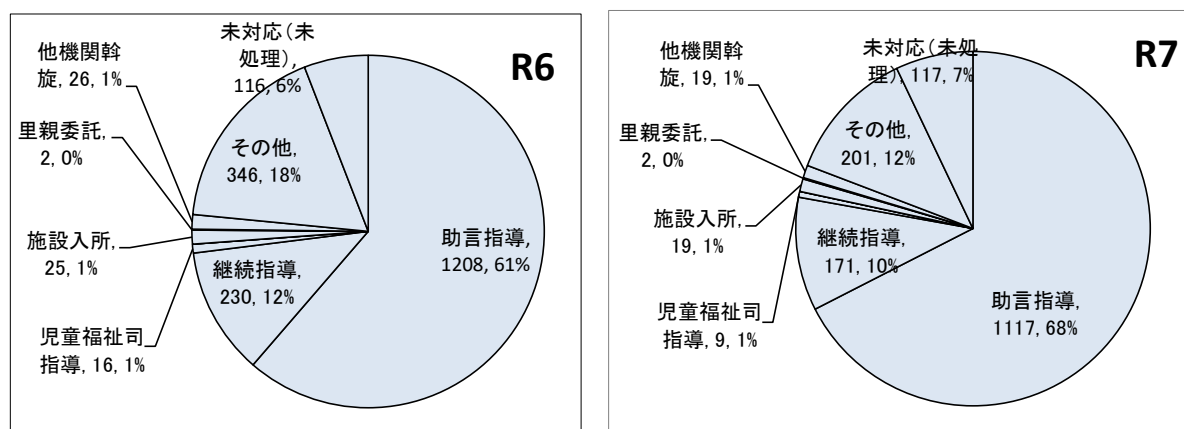


図3 対応（処理）件数状況

- 被虐待児の年齢区分では、0歳～3歳未満、3歳～学齢前児童、小学生、中学生、高校生・その他の各区分とも1～3ポイント程度の増減はあるが、令和6年度とほぼ同じ割合であった。
- 主たる虐待者では、実母、実父、実父以外の男性（養父、継父等）等の構成比の顕著な変化はなかった。
- 通告経路では、警察署からの通告が最も多い状況が続いているが、医療機関からの通告に増加傾向が認められる。実母や家族からの通告が増えているが、近隣・知人、親戚等児童や家庭に身近な人物からの通告は減少した。

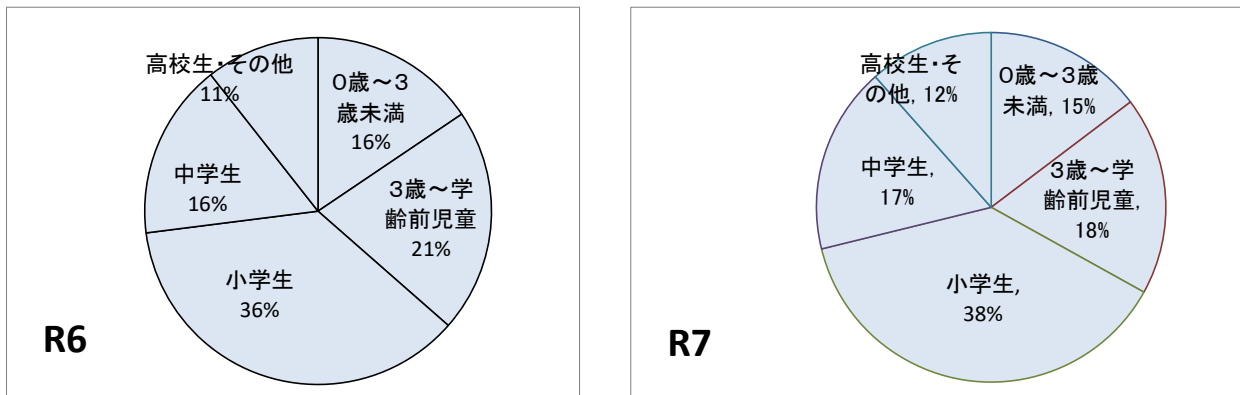


図4 被虐待児の年齢区分割合

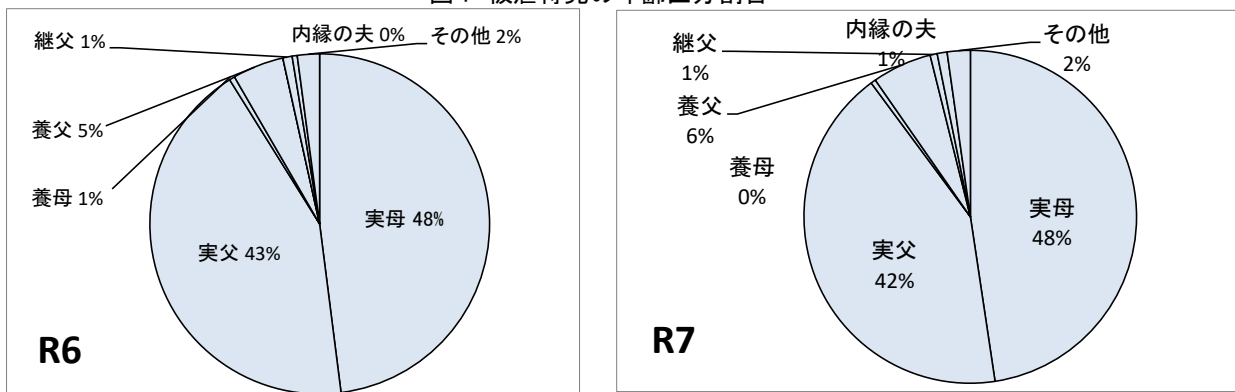


図5 主たる虐待者割合

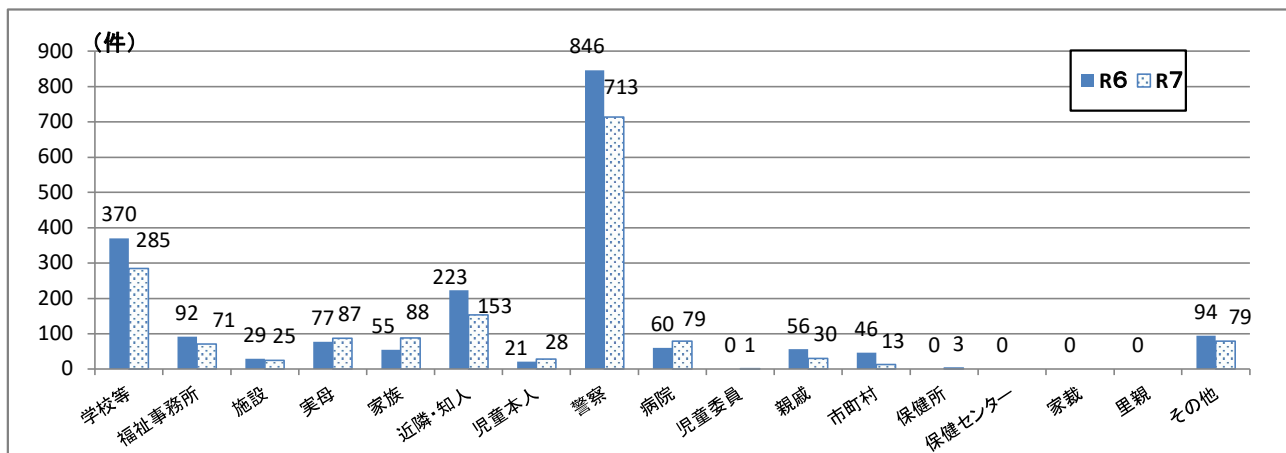


図6 通告経路の内訳件数

2 児童虐待相談対応状況

一時保護数	職権保護数	28条申請・承認件数		警察への援助要請数	
		申請件数	承認件数	立入調査	同行依頼
175	17	1	1	0	13

法律相談件数	個別ケース会議件数	精神科カウンセリング等件数
60	428	23

第5 相談の対応・措置

1 相談の対応・措置の内容

受け付けたケースについて、社会学・教育学・心理学・児童精神医学を背景とした専門的な調査、判定及び行動観察により援助方針を定めている。

措 置 の 区 分	措 置 の 内 容
1 訓戒・誓約	主に非行関係相談において、再びあやまちを犯さぬように注意又は約束をさせること。
2 児童福祉司の指導	在宅のままで、児童福祉司が家庭訪問等により、継続的、かつ専門的に指導を行うこと。
3 福祉事務所又は市町村送致・通知	ケースを福祉事務所（知的障がい者福祉司・社会福祉主事指導を含む。）で処理すべきものとして送ること。
4 児童委員の指導	近隣の児童委員に継続的に指導を行わせること。
5 児童家庭支援センター（委託）	地理的要件等の理由から児童家庭支援センター指導が適当であるとしてその指導に付すること。
6 里親委託	知事から里親と認定された者に児童の養育を委託すること。
7 児童福祉施設入所	児童を各種の児童福祉施設に入所（通園）させ、必要な指導及び養育を委託すること。
8 指定発達支援医療機関委託	指定発達支援医療機関に進行性筋萎縮症児、重症心身障がい児（者）の療育等を委託すること。
9 家庭裁判所送致	家庭裁判所の審判に付することが適当であるとしてケースを送ること。
10 面接指導	① 助言指導 1 ないし数回の助言、指示、説得、承認、情報提供等の適切な方法により指導を行うこと。 ② 継続指導 通所、訪問等によって、継続的に心理療法やカウンセリング等により指導を行うこと。 ③ 他機関あっせん 他の専門機関において、医療、指導、訓練等を受けること及び関連する制度の適用が適当と認められるケースを当該機関にあっせんすること。
11 障害児施設等への利用契約	障害児施設等への入所に関して、児童相談所が障害児施設受給者証を交付すること。
12 その他	上記以外の対応によるもの

2 相談種別による対応状況

令和7年度における相談種別の対応状況をみると、「面接指導」が最も多く2,746件（86.5%）となっている。

表1 ※次頁に続く

区 分	相談所別	前年度 未対応件数		令和7年度 相談受付 件 数		令和7年度相談対応件数															
						訓戒誓約		児童福祉 司の指導		福祉事務 所送致		児童委員 指導		里親委託		児童福祉施設				指定発達支援 医療機関委託	
																入所		通所			
養 護	センター	80	136	1155	1781		0	6	16		0		0	8	10	30	44		0		0
	一 関	36		460				7				1		12							
	宮 古	20		166				3				1		2							
保 健	センター		0	1	2		0		0		0		0		0		0		0		0
	一 関																				
	宮 古			1																	
肢体不自由	センター		0	5	7		0		0		0		0		0		0		0		0
	一 関			2																	
	宮 古																				
視聴覚	センター		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
	一 関																				
	宮 古																				
言語発達	センター		0		1		0		0		0		0		0		0		0		0
	一 関																				
	宮 古			1																	
重症心身 障がい	センター		0	4	9		0		0		0		0		0		0		0		0
	一 関			4																	
	宮 古			1																	
知的障がい	センター	14	17	636	997		0		0		0		0		0	1	2		0		0
	一 関	2		268										1							
	宮 古	1		93																	
発達障がい	センター	2	2	1	2		0		0		0		0		0	1	1		0		0
	一 関																				
	宮 古			1																	
ぐ 犯	センター	2	4	47	65		0	1	1		0		0		0		1		0		0
	一 関	1		11																	
	宮 古	1		7										1							
触 法	センター	4	8	39	53	6	11	1	3		0		0		0	1	2		0		0
	一 関	3		9		3						1									
	宮 古	1		5		2				1											
性格行動	センター	2	6	76	119		0		1		0		0		0	9	12		0		0
	一 関	3		34								2									
	宮 古	1		9				1				1									
不登校	センター		0	8	8		0		0		0		0		0		0		0		0
	一 関																				
	宮 古																				
適 性	センター		0	39	67		0		0		0		0		0		0		0		0
	一 関			21																	
	宮 古			7																	
しつけ	センター		0		1		0		0		0		0		0		0		0		0
	一 関																				
	宮 古			1																	
その他	センター	8	9	57	78		0		0		0		0		0		0		0		0
	一 関			11																	
	宮 古	1		10																	
合 計	センター	112	182	2,068	3,190	6	11	7	21		0		0	8	10	42	62		0		0
	一 関	45		820		3		9				1		16							
	宮 古	25		302		2		5				1		4							
構 成 比 率 (%)						0.3%		0.7%		0.0%		0.0%		0.3%		2.0%		0.0%		0.0%	
																2.0%					

表1続き

区 分	相談所別	令和7年度相談対応件数																			未対応(次年度繰越)				
		家裁送致	児童家庭 支援センター	面接指導							利用契約		市町村指 導委託		市町村送致		その他		計		総件数		施設入所待機 (再掲)		
				助言		継続		他機関																	
養 護	センター					841		124		18					8		128		1163		72				
	一 関		0		0	340	1269	54	206	1	22	1	1		3	11	49	203	468	1782	28	135		0	
	宮 古					88		28		3							26		151		35				
保 健	センター					1													1						
	一 関		0		0		2		0		0		0		0		0		0	2		0		0	
	宮 古					1													1						
肢体不自由	センター										4								4		1				
	一 関		0		0		0		0		0	1	5		0		0		1	5	1	2		0	
	宮 古																								
視聴覚	センター																								
	一 関		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		
	宮 古																								
言語発達	センター																								
	一 関		0		0		1		0		0		0		0		0		0	1		0		0	
	宮 古					1													1						
重症心身 障がい	センター										3						1	4							
	一 関		0		0		0		0		4	7		0		0		1	4	8		1		0	
	宮 古																				1				
知的障がい	センター					630		2			10							643		7					
	一 関		0		0	260	983		2		1	11		0		0		0	262	998	8	16		0	
	宮 古					93													93		1				
発達障がい	センター										1							2		1					
	一 関		0		0		0		1		0		1		0		0		0		3	1		0	
	宮 古							1											1						
ぐ 犯	センター	1				18		20		1							7	47		2					
	一 関		2		0	4	25	4	25	2	4		0		0		0	8	11	66	1	3		0	
	宮 古	1				3		1		1							1	8							
触 法	センター					12		14									2	36		7					
	一 関		0		0	3	17	2	16		0		0		0		0	1	4	11	53	1	8		0
	宮 古					2											1	6							
性格行動	センター					33		29		1							2	74		4					
	一 関		0		0	10	47	17	48		1	1	1		0	1	2	4	33	115	4	10		0	
	宮 古					4		2										8		2					
不登校	センター					3		5										8							
	一 関		0		0		3		5		0	0		0		0		0		8		0		0	
	宮 古																								
適 性	センター					39												39							
	一 関		0		0	21	67		0		0	0		0		0		0	21	67		0		0	
	宮 古					7												7							
しつけ	センター																								
	一 関		0		0		1		0		0	0		0		0		0		1		0		0	
	宮 古					1													1						
その他	センター					1											51	52		13					
	一 関		0		0		1		0		0	0		0		0	9	68	9	69	2	18		0	
	宮 古																8	8		3					
合 計	センター	1				1,578		194		20		18		0	8		191	2,073		107					
	一 関		2		0	638	2,416	77	303	3	27	8	26		4	12	61	288	820	3,178	45	194		0	
	宮 古	1				200		32		4		0		0			36	285		42					
構 成 比 率 (%)		0.1%		0.0%		76.0%		9.5%		0.8%		0.8%	0.0%		0.4%		9.1%								
						86.4%																			

3 養護相談の理由別対応

令和7年度における養護相談の対応状況を理由別にみると、「家族環境(虐待)1,596件(89.8%)」、「家庭環境その他105件(5.9%)」、「その他58件(3.3%)」、「傷病18件(1%)」、「死亡1件(0.1%)」の順となっている。

表2

区 分		相談所 の別	家 出		死 亡		傷 病		離 婚		家 族 環 境								家庭環境 その他		その他		合 計		構成 比率 (%)	
											虐 待															
											身体的		ネグレクト		性 的		心理的									
児童福祉 施設入所	センター	0		0		1		0		5		8		0		2		13		1		30		44	2.5%	
	一 関	0	0	1	1	0	2	0	0	4	10	3	11	0	0	2	4	1	14	1	2	12				
	宮 古	0		0		1		0		1		0		0		0		0		0		2				
里親委託	センター	0		0		0		0		1		0		0		0		7		0		8		10	0.6%	
	一 関	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	8	0	0	1					
	宮 古	0		0		0		0		0		0		0		0		1		0		1				
児童福祉司 の指導	センター	0		0		0		0		2		1		0		2		0		1		6		13	0.7%	
	一 関	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	2	0	1	3	5	0	0	0	1	4				
	宮 古	0		0		0		0		1		1		1		0		0		0		3				
福祉事務所 送 致	センター	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0.0%	
	一 関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	宮 古	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0				
児童委員 指 導	センター	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0.0%	
	一 関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	宮 古	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0				
児童家庭 支援センター 指導	センター	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0.0%	
	一 関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	宮 古	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0				
面接指導	助 言 指 導	センター	0		0	9		0		148		111		10		516		46		1		841		1269	71.4%	
		一 関	0	0	0	0	3	13	0	0	64	225	25	144	1	11	219	790	28	78	0	8	340			
		宮 古	0		0		1		0		13		8		0		55		4		7		88			
	継 続 指 導	センター	0		0	2		0		46		29		2		27		17		1		124		206	11.6%	
		一 関	0	0	0	0	0	2	0	0	16	68	10	45	1	4	18	57	9	28	0	2	54			
		宮 古	0		0		0		0		6		6		1		12		2		1		28			
	他機関 あつせん	センター	0		0	0		0		2		7		0		7		0		2		18		22	1.2%	
		一 関	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	7	0	0	0	8	0	0	0	2	1			
		宮 古	0		0		0		0		2		0		0		1		0		0		3			
市町村 指導委託	センター	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0.0%	
	一 関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	宮 古	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0				
市町村 送致	センター	0		0		0		0		0		8		0		0		0		0		8		11	0.6%	
	一 関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	3	3	0	0	0	0	3				
	宮 古	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0				
その他	センター	0		0		1		0		26		15		3		70		13		0		128		203	11.4%	
	一 関	0	0	0	0	0	1	0	0	21	56	7	26	0	3	19	102	2	15	0	0	49				
	宮 古	0		0		0		0		9		4		0		13		0		0		26				
合計	センター	0		0		13		0		230		179		15		624		96		6		1163		1778	100.0%	
	一 関	0	0	1	1	3	18	0	0	108	370	45	243	2	19	264	969	1	104	40	54	464				
	宮 古	0		0		2		0		32		19		2		81		7		8		151				
構成比率 (%)		0.0%		0.1%		1.0%		0.0%		20.8%		13.7%		1.1%		54.5%		5.8%		3.0%		100.0%				
		0.0%		0.1%		1.0%		0.0%		90.0%								5.8%		3.0%						

4 児童福祉施設等入所状況

(1) 児童福祉施設

表3

区 分		施設数	定 員	入所(年度中)				退所(年度中)				年度末在籍			
				措置人員		その他		措置人員		その他		措置人員		その他	
				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
乳 児 院	センター	2	43	4	5	0	0	13	16	0	0	13	19	0	0
	一 関			1		0		1		0		5		0	
	宮 古			0		0		2		0		1		0	
児 童 養 護 施 設	センター	6	240	24	37	0	0	10	26	0	0	128	191	0	0
	一 関			10		0		12		0		53		0	
	宮 古			3		0		4		0		10		0	
児 童 心 理 施 設	センター	1	30	3	4	0	0	3	8	0	0	14	21	0	0
	一 関			1		0		3		0		6		0	
	宮 古			0		0		2		0		1		0	
児 童 自 立 支 援 施 設	センター	1	45	5	9	0	0	3	6	0	0	7	9	0	0
	一 関			3		0		3		0		1		0	
	宮 古			1		0		0		0		1		0	
合 計	センター	10	358	36	55	0	0	29	56	0	0	162	240	0	0
	一 関			15		0		19		0		65		0	
	宮 古			4		0		8		0		13		0	

(2) 障害児施設

表4

区 分		施設数	定 員	入所(年度中)						退所(年度中)						年度末在籍					
				支給決定 人 員		措 置 人 員		その他		支給決定 人 員		措 置 人 員		その他		支給決定 人 員		措 置 人 員		その他	
				(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)
県内施設	福祉型 障害児入所施設	センター	4	126	10	11	6	7	0	7	9	5	6	0	0	37	45	37	44	0	0
		一 関			1		1		0	1		1		0		5		5		0	
		宮 古			0		0		0	1		0		0		3		2		0	
	医療型 障害児入所施設	センター	2	120	2	5	0	0	0	1	2	0	0	0	0	17	31	7	9	0	0
		一 関			3		0		0	1		0		0		11		2		0	
		宮 古			0		0		0	0		0		0		3		0		0	
	指定発達支援医療 機関 (重症心身障害児)	センター	4	350	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
		一 関			0		0		0	0		0		0		3		0		0	
		宮 古			0		0		0	0		0		0		0		0		0	
県外施設	福祉型 障害児入所施設	センター			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一 関			0		0		0	0		0		0		0		0		0	
		宮 古			0		0		0	0		0		0		0		0			
	医療型 障害児入所施設	センター			6	7	0	0	0	5	7	0	0	0	0	4	4	2	2	0	0
		一 関			1		0		0	2		0		0		0		0		0	
		宮 古			0		0		0	0		0		0		0		0		0	
	指定発達支援医療 機関 (重症心身障害児)	センター			0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
		一 関			1		0		0	0		0		0		2		0		0	
		宮 古			0		0		0	0		0		0		0		0		0	
施設別計	福祉型 障害児入所施設	センター			10	11	6	7	0	7	9	5	6	0	0	37	45	37	44	0	0
		一 関			1		1		0	1		1		0		5		5		0	
		宮 古			0		0		0	1		0		0		3		2		0	
	医療型 障害児入所施設	センター			8	12	0	0	0	6	9	0	0	0	0	21	35	9	11	0	0
		一 関			4		0		0	3		0		0		11		2		0	
		宮 古			0		0		0	0		0		0		3		0		0	
	指定発達支援医療 機関 (重症心身障害児)	センター			0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0
		一 関			1		0		0	0		0		0		5		0		0	
		宮 古			0		0		0	0		0		0		0		0		0	
合 計	センター				18	24	6	7	0	14	19	5	6	0	0	58	85	46	55	0	0
	一 関				6		1		0	4		1		0		21		7		0	
	宮 古				0		0		0	1		0		0		6		2		0	

第6 診 断 指 導

1 医学的・心理的・社会的診断指導件数

表1

(単位:件)

区 分		調 査 ・ 社 会 診 断 指 導	医 学 的 診 断 指 導			心 理 診 断 指 導					そ の 他 の 診 断 指 導	心 理 療 法 カ ウ ン セ リ ン グ 等			
			診 察 ・ 指 導	医 学 的 検 査	そ の 他	知 能 検 査	発 達 検 査	人 格 検 査	そ の 他 の 検 査	面 接 ・ 観 察 ・ 指 導		医 師	児 童 心 理 司 等	児 童 福 祉 司	そ の 他 の 所 員
センター	児 童	4,709	197	0	46	616	249	79	71	1,559	0	0	465	190	0
	保護者	12,974	148	0	0	0	0	0	0	791	0	0	99	298	0
	その他	26,640	6	0	5	0	0	0	0	212	0	0	34	37	0
	計	44,323	351	0	51	616	249	79	71	2,562	0	0	598	525	0
一 関	児 童	1,563	60	0	0	280	82	8	29	344	0	0	120	0	0
	保護者	3,916	60	0	0	0	0	0	0	279	0	2	59	0	0
	その他	7,506	0	0	0	0	0	0	0	20	0	10	56	0	0
	計	12,985	120	0	0	280	82	8	29	643	0	12	235	0	0
宮 古	児 童	1,885	35	0	0	97	30	9	10	222	0	0	73	141	0
	保護者	2,454	33	0	0	0	0	0	0	167	0	0	58	207	0
	その他	2,898	1	0	0	0	0	0	1	32	0	0	9	43	0
	計	7,237	69	0	0	97	30	9	11	421	0	0	140	391	0
計	児 童	8,157	292	0	46	993	361	96	110	2,125	0	0	658	331	0
	保護者	19,344	241	0	0	0	0	0	0	1,237	0	2	216	505	0
	その他	37,044	7	0	5	0	0	0	1	264	0	10	99	80	0
	計	64,545	540	0	51	993	361	96	111	3,626	0	12	973	916	0

2 判定書等交付状況

表2

区 分	セ ン タ ー	一 関	宮 古	計
特 別 児 童 扶 養 手 当	0	0	0	0
障 害 児 福 祉 手 当	74	63	8	145
療 育 手 帳	631	256	92	979
税 控 除	0	0	0	0
養 護 学 校 ・ 就 学 関 係	8	0	0	8
障 害 児 保 育	0	0	0	0
幼 稚 園 (特 別 支 援 教 育 費 補 助 等)	0	1	0	1
医 療 機 関	16	0	2	18
福 祉 型 障 害 児 入 所 施 設	0	0	0	0
医 療 型 障 害 児 入 所 施 設	0	0	0	0
知 的 障 害 者 施 設	0	0	0	0
就 労 (職 業 安 定 所 ・ 障 が い 者 職 業 セ ン タ ー)	0	0	0	0
そ の 他	60	66	23	149
計	789	386	125	1,300

第7 一時保護

1 一時保護の機能

(1) 緊急保護

ア 棄児、迷子、家出した子ども等現に適当な保護者又は宿所がないために緊急にその子どもを保護する必要がある場合

イ 虐待等の理由によりその子どもを家庭から一時引き離す必要がある場合

ウ 子どもの行動が自己又は他人の生命・身体・財産に危害を及ぼし、又はそのおそれがある場合

エ 一定の重大事件に係る触法少年と思料すること等のため警察から児童福祉法第25条第1項に基づき通告のあった子ども又は少年法第6条の6第1項に基づき送致のあった子どもを保護する場合

(2) アセスメント

適切かつ具体的な援助指針を定めるために、一時保護による十分な行動観察等の実施を含む総合的なアセスメントを行う必要がある場合

(3) 短期入所指導

子どものニーズに応じた子どもの行動上の問題や精神的問題を軽減・改善するための短期間の心理療法、カウンセリング、生活面での問題の改善に向けた支援等が有効であると判断される場合であって、地理的に遠隔又は子どもの性格、環境等の条件により、通所等の方法による支援が困難又は不適當であると判断される場合

2 保護実人員・延べ人員

令和7年度の一時保護児童の実人員は190人、延人員は3,429人となっている。

令和6年度と比べて実人員は12人の増、延人員は439人の増。一人当たりの平均保護日数は18.0日、一日当たりの平均保護児童数は9.4人となっている。(P27 参照)

3 一時保護委託

令和7年度は、児童福祉施設に117人（延人数5,000人）、里親に8人（延人数34人）を委託した。
(P27 参照)

4 処理状況

令和7年度は、令和6年度繰越の9人と令和7年度に受理した191人を加えた200人のうち、190人について処理を決定した。内訳は「帰宅119人」「児童福祉施設入所9人」などとなっている。(P29 参照)

5 まとめ

令和7年度の一時保護状況は、過去9年間の平均と比較すると、保護実人員では3.7人の増、延人員では211.0人の増となっている。(P27 参照)

一時保護児童の相談種別ごとの状況は、前年度より養護相談が増加し、他の相談（非行、性格行動、不登校相談）は減少している。

なお、一時保護児童数は、令和6年度は180人を下回ったが、令和7年度は190人と増加に転じた。

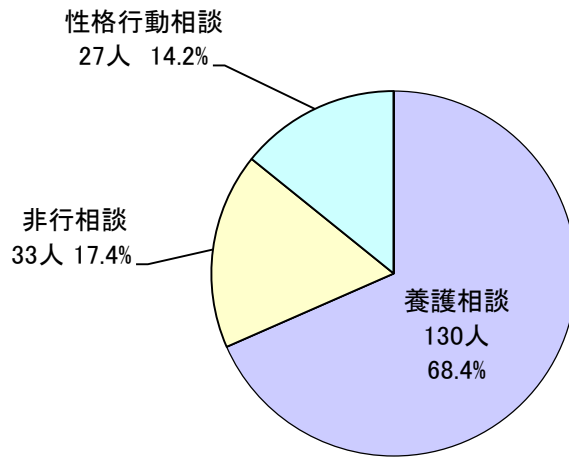
また、令和7年度の一時保護委託の実人員は、過去9年間の平均と比較すると11.9人増加しており、平成29年度以降100人を超えている。

1 一時保護状況

表 1

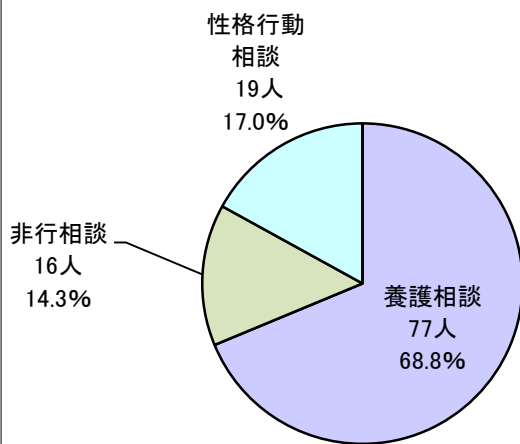
区 分		保 護 児 童 定 員	保護実児童数（相談別）							保 護 延 児 童 数	保 一 護 日 数 当 り	保 一 護 日 当 り 平 均 数	委託の状況				
			養 護 相 談	談 心 身 障 が い 相	非 行 相 談	育 成 相 談		そ の 他	計				児 童 福 祉 施 設	里 親	警 察 等	そ の 他	計
						性 格 行 動	不 登 校										
令和 7 年度	センター	20	77		16	19			112	2,298	20.5	6.3	80 (2131)	8 (34)		10 (427)	98 (2592)
	一関	10	30		7	6			43	530	12.3	1.5	33 (2850)			2 (253)	35 (3103)
	宮古	10	23		10	2			35	601	17.2	1.6	4 (19)				4 (19)
	計	40	130		33	27			190	3,429	18.0	9.4	117 (5000)	8 (34)		12 (680)	137 (5714)
	対前年比		17		▲ 4	▲ 1			12	439	1.2	1	▲ 6	3		▲ 4	▲ 7
	対5年平均比		▲ 5.6		10.6	▲ 1.6	▲ 0.8		2.6	221.0	0.7	0.6	0.8	▲ 5.6	▲ 0.2	5.0	
対9年平均比		▲ 7.1	▲ 0.3	11.6	1.3	▲ 1.3	▲ 0.4	3.7	211.0	0.6	0.6	13.6	▲ 8.0	▲ 0.1	6.4	11.9	
令和 6 年度	センター	20	69		23	13			105	1,955	18.6	5.4	82 (2148)	5 (57)		3 (141)	90 (2346)
	一関	10	17		1	13			31	456	14.7	1.2	28 (947)			12 (333)	40 (1280)
	宮古	10	27		13	2			42	579	13.8	1.6	13 (281)			1 (5)	14 (286)
	計	40	113		37	28			178	2,990	16.8	8.2	123 (3376)	5 (57)		16 (479)	144 (3912)
令和 5 年度	センター	20	96		17	20			133	2,292	17.2	6.3	71 (2843)	15 (112)		9 (167)	95 (3122)
	一関	10	36		2	5			43	593	13.8	1.6	28 (806)			5 (126)	33 (932)
	宮古	10	39		12	8	1		60	805	13.4	2.2	10 (293)	9 (41)		1 (2)	20 (336)
	計	40	171		31	33	1		236	3,690	15.6	10.1	109 (3942)	24 (153)		15 (295)	148 (4390)
令和 4 年度	センター	20	75		13	17			105	2,099	20.0	5.8	61 (2387)	3 (23)		1 (6)	65 (2416)
	一関	10	39		5				44	647	14.7	1.8	37 (1990)			2 (86)	39 (2076)
	宮古	10	23		5	3			31	338	10.9	0.9	12 (713)	1 (11)			13 (724)
	計	40	137		23	20			180	3,084	17.1	8.4	110 (5090)	4 (34)		3 (92)	117 (5216)
令和 3 年度	センター	20	78		6	19	1		104	2,307	22	6	81 (2106)	10 (161)	1 (1)		92 (2268)
	一関	10	32		3	3			38	652	17	2	39 (1126)	5 (84)		1 (21)	45 (1231)
	宮古	10	12		2	4			18	566	31.4	1.6	4 (21)	3 (96)			7 (117)
	計	40	122		11	26	1		160	3,525	22.0	9.7	124 (3253)	18 (341)	1 (1)	1 (21)	144 (3616)
令和 2 年度	センター	20	82		5	24	2		113	1,430	12.7	3.9	76 (1689)	10 (327)			86 (2016)
	一関	10	37		4	6			47	858	18.3	2.4	34 (964)	7 (59)			41 (1023)
	宮古	10	16		1	6			23	463	20.1	1.3	5 (196)				5 (196)
	計	40	135		10	36	2		183	2,751	15.0	7.5	115 (2849)	17 (386)			132 (3235)
平成元年度	センター	20	90	1	9	12	6		118	1,759	14.9	4.8	52 (1854)	25 (499)			77 (2353)
	一関	10	43		5	3			51	997	19.5	2.7	31 (604)	3 (25)		5 (63)	39 (692)
	宮古	10	23		2	9		1	35	611	17.5	1.7	5 (246)	1 (2)			6 (248)
	計	40	156	1	16	24	6	1	204	3,367	16.5	9.2	88 (2704)	29 (526)		5 (63)	122 (3293)
平成30年度	センター	20	93	1	12	6		1	113	2,039	18.0	5.6	69 (1341)	28 (373)		3 (95)	100 (1809)
	一関	10	52	1	7	2	1		63	897	14.2	2.5	23 (290)	5 (20)			28 (310)
	宮古	10	14		2	6			22	632	28.7	1.7	5 (112)	1 (6)			6 (118)
	計	40	159	2	21	14	1	1	198	3,568	18.0	9.8	97 (1743)	34 (399)		3 (95)	134 (2237)
平成29年度	センター	20	57		17	22		2	98	1,830	19	5	67 (1300)	6 (34)			73 (1334)
	一関	10	39		1	12			52	787	15	2	18 (193)	3 (38)			21 (231)
	宮古	10	14			1			15	436	29	1	9 (236)				9 (236)
	計	40	110		18	35		2	165	3,053	19	8	94 (1729)	9 (72)			103 (1801)
平成28年度	センター	20	73		15	5			93	1,938	21	5	49 (1143)	4 (43)		7 (180)	60 (1366)
	一関	10	26		10	9			45	484	11	1	16 (318)				16 (318)
	宮古	10	32		1	1	1		35	512	15	1	6 (65)				6 (65)
	計	40	131		26	15	1		173	2,934	17	8	71 (1526)	4 (43)		7 (180)	82 (1749)

(注)「委託の状況」欄の()は延べ人数

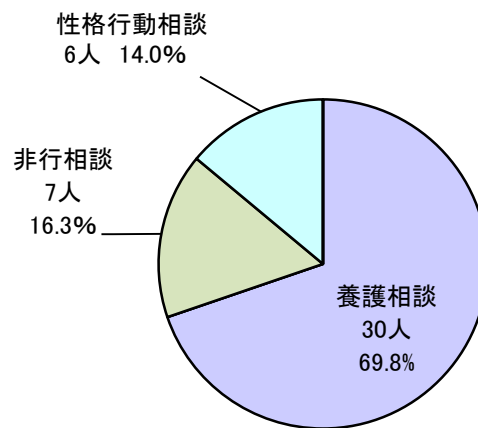


令和7年度相談種類別一時保護児童状況(実保護190人)

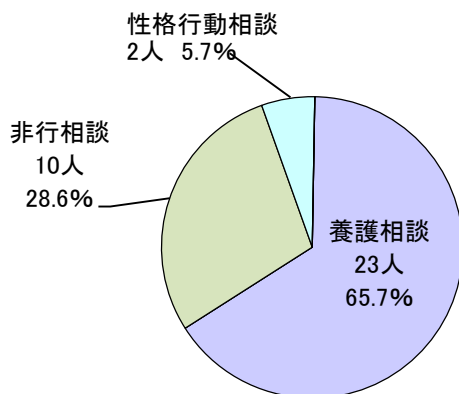
福祉総合相談センター 計112人



一関児童相談所 計43人



宮古児童相談所 計35人



2 一時保護処理状況

表2-1(所内保護分)

区 分		相 談 所 別	前 年 度 末 継 続 保 護	受 付 （ 年 度 中 ）				処 理 （ 年 度 中 ）								年 度 末 継 続 保 護
				0～5 歳	6～11 歳	12～ 14 歳	15歳 以上	児 童 福 祉 施 設 入 所	里 親 委 託	機 関 に 移 送	他 の 児 童 相 談 所 ・	家 庭 裁 判 所 送 致	帰 宅	そ の 他	計	
養 護	児 童 虐 待	センター	3	4	26	16	16	3			1	42	17	63	1,235	2
		一関		1	14	10	4			2		20	4	26	208	3
		宮古			4	5	4			3		9	1	13	268	
		小計	3	5	44	31	24	3		5	1	71	22	102	1,711	5
	そ の 他	センター	1		8	3	3	2				4	8	14	257	1
		一関			1	1	2					2	2	4	84	
		宮古			3	4	5			4		6		10	137	2
		小計	1		12	8	10	2		4		12	10	28	478	3
障 が い	センター															
	一関															
	宮古															
	小計															
非 行	センター			1	5	10			1		11	4	16	286		
	一関				1	6			2		5		7	62		
	宮古				9	1			1	1	8		10	116		
	小計			1	15	17			4	1	24	4	33	464		
育 成	センター	3		6	5	6	4		3		6	6	19	520	1	
	一関	2		1	3	1					4	2	6	176	1	
	宮古			1	1						2		2	80		
	小計	5		8	9	7	4		3		12	8	27	776	2	
保 健 ・ そ の 他	センター															
	一関															
	宮古															
	小計															
計		9	5	65	63	58	9		16	2	119	44	190	3,429	10	
延日数																

区 分		相 談 所 別	前 年 度 末 継 続 保 護	受 付 (年 度 中)				委 託 解 除 (年 度 中)										年 度 末 継 続 委 託 保 護	委 託 解 除 後 処 理 (年 度 中)							
				0～5 歳	6～11 歳	12～14 歳	15歳 以上	警 察 等	児 童 福 祉 施 設						里 親	そ の 他	計		延 日 数	児 童 福 祉 施 設 入 所	里 親 委 託	他 の 児 童 相 談 所 ・ 機 関 に 移 送	家 庭 裁 判 所 送 致	帰 宅	そ の 他	計
									児 童 養 護 施 設	乳 児 院	児 童 自 立 支 援 施 設	児 童 心 理 治 療 施 設	障 害 児 関 係 施 設	そ の 他 の 施 設												
養 護	児 童 虐 待	センター	7	19	13	3	10		23	9			3		4	5	44	1,203	8	6	1	6		26	5	44
		一関	6	9	5	4	2		21	1		1					23	2,508	3	9				9	5	23
		宮古		2	3		1		4								4	19	2			1		3		4
		小計	13	30	21	7	13		48	10		1	3		4	5	71	3,730	13	15	1	7		38	10	71
	そ の 他	センター		21	8	2	3		13	16			1		1	1	32	994	2	8	1			22	1	32
		一関		6	3				6	3							9	334						9		9
		宮古																								
		小計		27	11	2	3		19	19			1		1	1	41	1,328	2	8	1			31	1	41
障 が い	センター				12	1		1				8		3	1	13	193		1		2		8	2	13	
	一関					1						1				1	8		1						1	
	宮古																									
	小計				12	2		1				9		3	1	14	201		2		2		8	2	14	
非 行	センター				1	3									2	2	33	2					2		2	
	一関																									
	宮古																									
	小計				1	3									2	2	33	2					2		2	
育 成	センター			2	2	3		5			1				1	7	169		6				1		7	
	一関				2	1									2	2	253	1	1					1	2	
	宮古																									
	小計			2	4	4		5			1				3	9	422	1	7				1	1	9	
保 健 ・ そ の 他	センター																									
	一関																									
	宮古																									
	小計																									
計		13	57	34	26	25		73	29		2	13		8	12	137	5,714	18	32	2	9		80	14	137	
延日数								3,675	1,030		24	271		34	680	5,714										

3 市町村別一時保護状況（児童相談所保護分）

表3

相談所別	市町村名	養護	心身障がい	非行	育成		その他	計	市町村名	養護	心身障がい	非行	育成		その他	計
					性格行動	不登校							性格行動	不登校		
福祉総合相談センター	盛岡市	37		11	7			55	矢巾町	1			1			2
	花巻市	5			1			6	西和賀町	1						1
	北上市	17		1				18	普代村							
	久慈市	2			1			3	軽米町	4						4
	遠野市	1		1				2	洋野町							
	二戸市				1			1	野田村							
	八幡平市	3						3	九戸村							
	滝沢市	1		1	5			7	一戸町	1						1
	雫石町				1			1	県内管外							
	葛巻町			1				1	県外	1		1	1			3
	岩手町	1			1			2								
	紫波町	2						2	小計	77		16	19			112
一関児童相談所	一関市	16		2	2			20	住田町							
	奥州市	7		2	2			11	県内管外				1			1
	大船渡市	3		1	1			5	県外			2				2
	陸前高田市															
	金ヶ崎町	3						3								
	平泉町	1						1	小計	30		7	6			43
宮古児童相談所	宮古市	7						7	岩泉町							
	釜石市	10			2			12	県内管外	2						2
	大槌町	3						3	県外	1		1				2
	山田町			9				9								
	田野畑村								小計	23		10	2			35
									合計	130		33	27			190

第8 里 親

1 里親の状況（令和8年3月31日現在）

(1) 里親事業の概況

令和7年度は、新規里親登録数が10組、年度末現在の里親登録組数が202組であり、令和6年度末現在の登録組数から10組減少となった。

また、新規委託実児童数は10人で、年度末現在48組の里親に53人（震災関連3人含む。）の児童を委託しており、前年度比1人の増加となっている。（震災関連は同数）。

震災により両親や片親を亡くした児童を養育する親族（親族による養育里親を含む。）に対しては、里親認定後も定期的に訪問する等里親支援に努めた。また、沿岸被災地において県里親会が開催する里親サロンに協力した。

委託中の里親を対象とした里親レスパイト・ケア事業では、昨年度より多い13組の里親が利用した。

他に、県内の児童養護施設に入所中の児童を対象にした一時里親事業について、のべ46名の児童を、44組の里親が受入れ、実施している。これも、昨年度より児童、里親とも実施数が増加している。

令和7年4月から里親支援センターが開設されたことにより、これまで児童相談所で実施してきた業務の一部が、里親支援センターに移管された。

これにより、包括的かつ継続的に里親支援を実施する体制の提供が期待されている。

児童相談所から里親支援センターに移管された業務としては、新規里親開拓のための制度説明会やパネル展示等の普及啓発活動と、里親養成研修（基礎研修及び登録前研修）、登録後の里親を対象としたスキルアップ研修、児童と里親のマッチング（委託里親の選定、交流支援等）等がある。

また、これまで児童相談所と施設の里親支援専門相談員とで分担して実施してきた未委託里親訪問についても、里親支援センターが主体となって調整し、里親家庭の状況把握に努めている。

同様に、委託里親への訪問や支援等についても、児童相談所と里親支援センターや里親支援専門相談員とで連携し、実施している。

令和7年度は業務の移行期間であることから、児童相談所は里親支援センターと密に連絡を取り、伴走するような協力を行った。

(2) 里親委託の状況

表1

区 分			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
新 規 委 託 児 童 数	センター		9	12	5	6	7	8	5	5	8	10
	一 関		2								1	
	宮 古		1		1		1				1	
委 託 解 除 児 童 数	センター		14	22	6	14	8	12	9	14	8	9
	一 関		5		3		2		3		1	
	宮 古		3		5		2		2		0	
当 該 年 度 未 数 委 託 児 童	センター		40	74	38	65	37	61	33	52	33	53
	一 関		19		16		14		11		11	
	宮 古		15		11		10		8		9	
(再掲) 委 託 解 除 事 由 別	家 庭 引 取 り	センター	2	2	1	1			2	2		
		一 関										
		宮 古										
	養 子 縁 組	普 通 養 子 縁 組	センター									
			一 関									
			宮 古									
	養 子 縁 組	特 別 養 子 縁 組	センター	2	1	1	3	3	1	1	1	1
			一 関									
			宮 古									
	就 職	センター	2	5	1	3	4	6			2	3
		一 関	1		1		1				1	
		宮 古	2		1		1					
	18 歳 経 過 (進 学 時)	センター	3	7		4		1	1	4	1	1
		一 関	4				1		1			
		宮 古			4				2			
	措 置 変 更	児 童 養 護 施 設 へ	センター	3		1			1	1		
			一 関		1							
			宮 古									
	児 童 心 理 治 療 施 設 へ	センター										
		一 関										
		宮 古										
	児 童 自 立 支 援 施 設 へ	センター							1	1		
		一 関										
		宮 古										
	そ の 他	センター	2	3	3	4	1	2	3	5	4	4
		一 関			1				2			
		宮 古	1				1					

(3) 里親の分布状況

ア 児童相談所別・里親区分別

表2

区 分		センター	一 関	宮 古	計
認 定 及 び 登 録 里 親		122	52	28	202
登 録	養 育 里 親	110	47	25	182
	養子縁組里親	78	26	11	115
	専 門 里 親	8	3	1	12
認 定	親 族 里 親	4	2	3	9

イ 市町村別里親組数

表3

児童相談所別	市 町 村 名	里 親 組 数	児童相談所別	市 町 村 名	里 親 組 数
セ ン タ ー	盛 岡 市	47	一 関	大 船 渡 市	6
	花 巻 市	24		奥 州 市	23
	北 上 市	12		一 関 市	13
	久 慈 市	5		陸 前 高 田 市	4
	遠 野 市	1		金 ケ 崎 町	2
	二 戸 市	3		平 泉 町	0
	八 幡 平 市	1		住 田 町	3
	滝 沢 市	6		盛 岡 市	1
	雫 石 町	2	小 計		52
	葛 巻 町	0	宮 古	宮 古 市	10
	岩 手 町	0		釜 石 市	10
	紫 波 町	7		大 槌 町	2
	矢 巾 町	7		山 田 町	2
	西 和 賀 町	1		田 野 畑 村	1
	普 代 村	0		岩 泉 町	3
	軽 米 町	0	小 計		28
	野 田 村	0	合 計		202
	九 戸 村	0			
	洋 野 町	5			
	一 戸 町	1			
小 計		122			

(4) 年度別里親認定及び登録及び辞退数

表4

(単位:組)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規認定及び登録数	15	21	26	30	8	33	15	20	17	10
辞 退 数	24	16	24	15	20	10	11	20	25	20
認定及び登録里親数	181	183	190	205	193	216	220	220	212	202
委 託 里 親 数	70	76	77	79	69	63	55	54	47	48

(5) 年齢階級別里親委託児童数

表5

(単位:人)

表9

(単位:人)

区 分	委 託 児 童 数												
	0 歳		1 ～ 6 歳		7 ～ 12 歳		13 ～ 15 歳		16 歳 以上		男 計	女 計	合 計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
セ ン タ ー	0	0	4	7	6	6	1	5	0	4	11	22	33
一 関	0	0	1	1	4	1	2	0	0	2	7	4	11
宮 古	0	0	0	1	1	3	0	0	2	2	3	6	9
計	0	0	5	9	11	10	3	5	2	8	21	32	53

(6) 委託期間

表6

(単位:人)

区 分	委 託 児 童 数												
	1 年 未 満		1 ～ 2 年		3 ～ 4 年		5 ～ 9 年		10 年 以 上		男 計	女 計	合 計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
セ ン タ ー	3	4	1	3	1	4	5	8	1	3	11	22	33
一 関	0	1	0	0	1	0	5	2	1	1	7	4	11
宮 古	0	1	0	1	0	2	1	0	2	2	3	6	9
計	3	6	1	4	2	6	11	10	4	6	21	32	53

2 一時里親事業(昭和58年度～県単独事業)

一時里親事業は、県内の児童養護施設に入所中の児童のうち、家庭の事情等により一時帰宅できない児童を対象に、里親に5日間の範囲内で預けて家庭生活を体験させることにより、児童の情緒の安定を図るとともに里親の児童養育への関心を高め、もって要保護児童の福祉の向上を図ることを目的に実施している。

過去5年間の実施状況を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としていたものを、令和3年度以降は、感染症対策に留意しながら夏季・冬季ともに実施している。新型コロナウイルス感染症流行前と同程度まで件数は回復し、令和7年度は増加した。

表7

年度別	相談所別	夏 季		冬 季		計		年 齢 別 委 託 児 童 数								男計	女計	合計
		里親	児童	里親	児童	里親	児童	幼 児		小 学 生		中 学 生		そ の 他				
								男	女	男	女	男	女	男	女			
令和 3年度	センター	11	16	13	15	24	31	0	3	3	16	4	3	1	1	8	23	31
	一 関	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
	計	11	16	14	16	25	32	0	3	3	16	4	3	2	1	9	23	32
令和 4年度	センター	8	10	14	18	22	28	2	1	6	8	3	0	4	4	15	13	28
	一 関	0	0	4	4	4	4	0	0	2	1	1	0	0	0	3	1	4
	計	8	10	18	22	26	32	2	1	8	9	4	0	4	4	18	14	32
令和 5年度	センター	15	18	15	16	30	34	2	0	4	8	1	1	4	1	11	10	21
	一 関	6	6	6	6	12	12	0	2	2	3	1	0	2	2	5	7	12
	計	21	24	21	22	42	46	2	2	6	11	2	1	6	3	16	17	33
令和 6年度	センター	14	15	15	16	29	31	0	0	8	11	0	6	6	0	14	17	31
	一 関	6	6	1	1	7	7	0	1	0	3	1	0	1	1	2	5	7
	計	20	21	16	17	36	38	0	1	8	14	1	6	7	1	16	22	38
令和 7年度	センター	15	16	18	19	33	35	2	1	9	10	0	6	4	3	15	20	35
	一 関	4	4	7	7	11	11	0	2	1	6	1	0	0	1	2	9	11
	計	19	20	25	26	44	46	2	3	10	16	1	6	4	4	17	29	46

注) 宮古児童相談所管内分はセンターで対応している。

3 里親委託推進・支援等事業(平成18年度～国庫補助事業)

施設から里親への委託を総合的に推進し、里親を支援するため、次のとおり里親委託推進・支援等事業(以下「事業」という。)に取り組んだ。

- (1) 事業の企画・実施の中心となる児童相談所の里親担当職員、里親及び施設の職員等からなる「里親委託等推進委員会」(以下「委員会」という。)を設置し、2回開催した。
- (2) 委員会では、①リクルート・普及啓発 ②人材の確保・育成 ③子どもと里親家庭のマッチング ④里親養育への支援について取り組むことを決めるとともに事業の成果と課題を確認した。
- (3) 令和7年度の成果として、①里親支援センターが開設されたことにより、里親支援センターが中心となり、関係機関も協力しながら県内全市町村を訪問し、普及啓発活動を行った。②里親支援センターが主催する法定研修及び登録後の研修に、講師として参加した。③里親支援センターにマッチング業務を移行するため、連携しながら進めた。④養育中の里親に対し、定期的な連絡や訪問だけでなく、里親が必要な時にレスパイト・ケア事業を利用できるよう案内及び調整を行った。
- (4) 里親支援センターが中心となり、これまで以上に充実した里親支援ができるよう関係機関で連携しながら対応すると共に、業務の移行期間であることから、里親支援センターと密に連絡を取りながら、里親委託が推進されるよう取り組みを行った。レスパイト・ケア事業については、積極的な活用を呼びかけたことにより、のべ77組の里親が利用した。

第9 特 別 事 業

1 岩手県児童養育支援ネットワーク事業

本事業は、県内における児童の心身ともに健やかな成長を支え、虐待を含む保護を要する児童の早期発見や適切な対応等を図るため、児童家庭相談に関わる関係機関の情報の共有及び県民に対する意識啓発や地域の支援体制等の整備促進を行うことを目的としている。

(1) 事業内容

- 要保護児童対策推進事業

地域で活動する児童家庭相談援助関係者に対し、専門研修を実施するとともに、啓発活動を行うなど、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりの推進を目的とした事業である。

(2) 令和7年度事業実績

要保護児童対策専門研修の実施状況

相談 所別	開 催 地区名	開催年月日・会場・参集人員	内 容
福 祉 総 合 相 談 セ ン タ ー	盛岡 地 域	令和7年6月23日(月) 福祉総合相談センター (18人)	講義 第1回子ども虐待コミュニティプロテクト研修 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	県北 地 域	令和7年7月9日(水) 久慈地区合同庁舎 (12人)	講義 第1回子ども虐待コミュニティプロテクト研修 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	一 戸	令和7年7月31日(木) 一戸町総合保健福祉センター(4人)	講義 こども虐待・家庭相談等多層多職種研修(出前講座) 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	北 上	令和7年8月27日(水) 北上市hoKko (79人)	講義 こども虐待・家庭相談等多層多職種研修(出前講座) 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	八幡平	令和7年8月29日(金) 八幡平市役所 (37人)	講義 こども虐待・家庭相談等多層多職種研修(オンライン講義) 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	洋 野	令和7年9月2日(火) 洋野町役場種市庁舎 (13人)	講義 こども虐待・家庭相談等多層多職種研修(オンライン講義) 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	盛岡	令和7年9月17日(水) 盛岡プラザおでって (50人)	講義 こども虐待・家庭相談等多層多職種研修(出前講座) 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	盛岡 地 域	令和7年10月6日(月) 福祉総合相談センター (18人)	講義 第2回子ども虐待コミュニティプロテクト研修 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	県北 地 域	令和7年10月15日(水) 久慈地区合同庁舎(13人)	講義 第2回子ども虐待コミュニティプロテクト研修 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	二 戸	令和7年10月24日(金) 二戸市総合福祉センター(32人)	講義 こども虐待・家庭相談等多層多職種研修(出前講座) 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	遠 野	令和7年10月29日(水) 遠野市役所東館庁舎 (53人)	講義 こども虐待・家庭相談等多層多職種研修(出前講座) 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	花 巻	令和7年10月31日(金) 花巻市保健センター (55人)	講義 こども虐待・家庭相談等多層多職種研修(出前講座) 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	雫 石	令和7年11月4日(火) 雫石町総合福祉センター(13人)	講義 こども虐待・家庭相談等多層多職種研修(出前講座) 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	軽 米	令和7年11月12日(水) かるまい文化交流センター宇濃米館(13人)	講義 こども虐待・家庭相談等多層多職種研修(出前講座) 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	二 戸	令和7年11月21日(金) 二戸市総合福祉センター(21人)	講義 こども虐待・家庭相談等多層多職種研修(出前講座) 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員

	紫波	令和7年12月9日(火) 紫波町情報交流館 (35人)	講義 こども虐待・家庭相談等多層多職種研修(オンライン講義) 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	二戸	令和7年12月12日(木) 二戸市総合福祉センター(17人)	講義 こども虐待・家庭相談等多層多職種研修(オンライン講義) 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	滝沢	令和8年2月16日(月) 滝沢ふるさと交流館 (40人)	講義 こども虐待・家庭相談等多層多職種研修(出前講座) 講師 福祉総合相談センター児童女性部職員
	各地区	その他、各市町村の要保護児童対策地域協議会代表者会議・実務者会、医療機関等の依頼に応じ、児童虐待に関する研修の機会を持った。	
一関児童相談所	一関	令和7年8月6日(水) 一関保健センター (36人)	講義 「トラウマインフォームドケアを改めて考える ～安心・安全な環境づくりのために～」 「性的虐待にまつわる性の捉え方について」 講師 一関児童相談所職員
	大船渡	令和7年9月3日(水) 大船渡市防災センター (26人)	講義 「トラウマインフォームドケアを改めて考える ～安心・安全な環境づくりのために～」 講師 一関児童相談所職員
	平泉	令和7年9月22日(月) 平泉町役場 (15人)	講義 「トラウマインフォームドケアを改めて考える ～安心・安全な環境づくりのために～」 講師 一関児童相談所職員
	金ヶ崎	令和7年10月30日(木) 金ヶ崎町保健センター (15人)	講義 事例検討「ジェノグラム、家族造形法とは」 講師 一関児童相談所職員
	金ヶ崎	令和8年2月9日(月) 金ヶ崎町中央生涯教育センター (30人)	講義 「児童虐待対応と里親制度について」 講師 一関児童相談所職員
	各地区	各市町の要保護児童対策地域協議会、代表者会議、実務者会等において、児童虐待に関する研修の機会を持った。	
宮古児童相談所	管轄全市町村	令和7年6月20日(金) 宮古児童相談所 (6人)	講義 ① 里親支援センターぜんゆうについて ② 司法審査について 講師 ① 里親支援センターぜんゆう職員 ② 宮古児童相談所職員
	管轄全市町村	令和7年10月23日(木) 宮古児童相談所 (8人)	講義 ① 発表「令和6年度ヤングケアラーに係る実態調査について」 ② ヤングケアラーについて(伝達研修) 講師 ① 宮古市 ② 宮古児童相談所職員
	管轄全市町村	令和8年1月16日(金) 宮古児童相談所 (8人)	講義 事例検討2題(宮古児童相談所、提出市町村) 講師 子ども子育て支援室課長
	各地区	各市町村の要保護児童対策地域協議会代表者会議等において、児童虐待に関する研修の機会を持った。	

2 家庭支援相談事業

平成3年10月1日に開設した家庭支援相談(子育てテレフォン)事業(福祉総合相談センターにおいて実施)については、運用を変更し、児童の相談については令和7年3月31日をもって終了した。

3 ふれあい心の友（メンタル・フレンド）訪問援助事業（福祉総合相談センターにおいて実施）

ひきこもり・不登校児童に対し、児童福祉司による指導の一環として、児童の兄や姉に相当する世代の大学生等をその家庭に派遣して、児童とのふれあいを通じて、児童福祉の向上を図ることを目的とした事業である。

- (1) 事業の実施期間
令和7年4月～令和8年3月
- (2) メンタル・フレンドの登録数 5人
- (3) 実績
 - ・ 要援護児童数 1人
 - ・ メンタル・フレンド数 1人
 - ・ 活動日数（延べ） 2日
- (4) 実施した結果
昨年度からの継続ケース1件に派遣。

4 治療的グループ（DKT等）事業

虐待が懸念されるケースについて、保護者指導の一環として具体的な養育方法を伝達することで養育の改善を図り、もって児童の福祉の向上を図ることを目的に実施している。

- (1) DKT（どならない子育て練習法）（福祉総合相談センター）

	福祉総合相談センター
事業の実施期間、回数	令和7年4月～令和8年3月 (計8回実施)
参加メンバーの登録数	4人
実績 参加延べ人数	12人
実施した結果	日常的な出来事を取り上げてロールプレイ等で確認することで、参加者が子育てについて振り返り、適切な関わり方を学ぶ機会となっている。

- (2) 精研式ペアレントトレーニング（福祉総合相談センター及び一関児童相談所及び宮古児童相談所）

	福祉総合相談センター	一関児童相談所	宮古児童相談所
事業の実施期間、回数	令和7年4月～令和8年3月 (計10回実施)	令和7年4月～令和8年3月 (計9回実施)	令和7年4月～令和8年3月 (計8回実施)
参加メンバーの登録数	4人	5人	3人
実績 参加延べ人数	20人	9人	14人
実施した結果	発達特性のある児童の行動に焦点を当て、宿題やロールプレイを通じて、好ましい行動を増やす関わりを学ぶ機会となっている。	子どもの行動に焦点を当て、好ましくない行動を減らし、好ましい行動を増やす関わりを学ぶ機会となっている。	ロールプレイでの練習や宿題の確認を通じて、子どもへの肯定的な関わりや問題行動への対応について学ぶ機会となっている。

Ⅲ 女 性 相 談

目 次

第1	女性相談（女性支援事業）の概況及び業務	
1	岩手県における女性相談支援センター及び女性相談支援員の設置状況	4 1
2	業務内容	4 1
第2	女性相談の状況	4 2
1	電話相談の状況	4 2
2	来所相談の状況	4 4
第3	一時保護の状況	4 6
1	一時保護の推移	4 6
2	利用者の状況	4 6
第4	配偶者暴力相談支援センターの状況	4 7
1	配偶者暴力相談支援センターの業務	4 7
2	相談事業について	4 7
3	関係機関との連携及び啓発活動	4 7
4	保護命令に関する書面提出の状況	4 7

第1 女性相談（女性支援事業）の概況及び業務

1 岩手県における女性相談支援センター及び女性相談支援員の設置状況

(1) 女性相談支援センター

女性相談支援センターは令和5年度まで婦人相談所として「売春防止法」（昭和31年法律第118号）に基づき設置され、要保護女子の転落の未然防止と保護更生及び暴力被害女性の保護に関する事項について、啓発活動、相談、調査、判定、指導・援助、一時保護及び婦人保護施設への入退所決定の業務を行ってきた。

令和6年4月1日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（令和4年法律第52号）が施行され、婦人相談所の名称が女性相談支援センターに改称された。対象女性の立場に立った相談、一時保護、医学的・心理学的な援助、自立して生活するための関連制度に関する情報提供等、居住して保護を受けることができる施設の利用に関する情報提供等を行うこととなった。

本県においては、平成13年4月から岩手県婦人相談所が岩手県福祉総合相談センターに統合され、児童女性部女性相談課が女性相談支援センターの機能を担っている。

(2) 女性相談支援員

女性相談支援員は、岩手県福祉総合相談センター及び各市福祉事務所に設置されている。

ア 岩手県福祉総合相談センター	2人
イ 各市福祉事務所（計）	23人

2 業務内容

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく女性相談支援センターとしての業務に加え、平成14年4月から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（平成13年法律第31号）による配偶者暴力相談支援センターとして、暴力被害女性への支援を行っている。

さらに、平成16年12月からは人身取引対策行動計画、平成25年6月からはストーカー規制法、平成29年4月からはアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する緊急対策により、被害者への支援を行っている。

具体的な業務は以下のとおり。

(1) 電話相談

月曜日～金曜日（祝祭日及び12月29日から1月3日までを除く。）

9時00分～16時00分

(2) 来所相談

月曜日～金曜日（祝祭日及び12月29日から1月3日までを除く。）

9時00分～16時00分

(3) 一時保護

(4) 女性自立支援施設への入所決定及び廃止

(5) 関係機関との連携

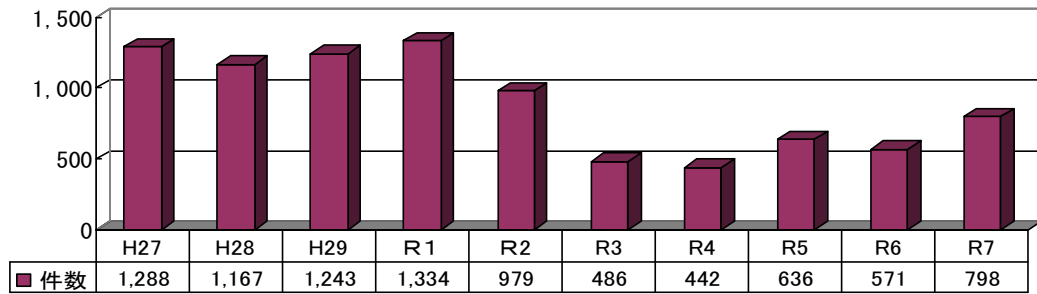
- ・ 会議及び研修会の開催
- ・ 各種連絡会議への出席

第2 女性相談の状況

1 電話相談の状況

(1) 相談受付件数の推移

令和7年度の電話相談件数は798件で、前年度より227件増加した。



(2) 主訴 ※「－」は令和8年度から新たに追加された項目。

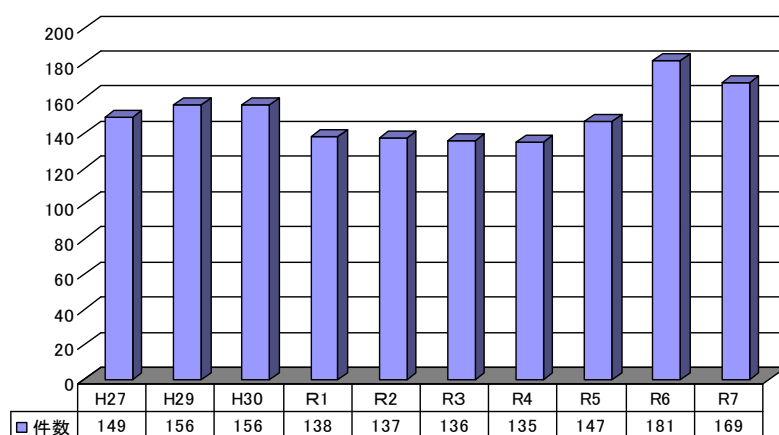
			令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
人間関係	夫等	夫等の暴力	214	33.6%	154	27.0%	317	39.7%
		性暴力	－	－	－	－	－	－
		酒乱・薬物中毒	0	0.0%	3	0.5%	7	0.9%
		離婚問題	83	13.1%	48	8.4%	67	8.4%
		その他	33	5.2%	41	7.2%	45	5.6%
	子ども	子どもの暴力	7	1.1%	3	0.5%	8	1.0%
		子どもの性暴力	－	－	－	－	－	－
		養育困難	0	0.0%	3	0.5%	1	0.1%
		その他	27	4.2%	29	5.1%	31	3.9%
	親族	親の暴力	30	4.7%	30	5.3%	59	7.4%
		親の性暴力	－	－	－	－	－	－
		その他親族の暴力	9	1.4%	20	3.5%	13	1.6%
		その他親族の性暴力	－	－	－	－	－	－
		その他	25	3.9%	29	5.1%	47	5.9%
	交際相手	交際相手からの暴力	18	2.8%	29	5.1%	42	5.3%
		交際相手からの性暴力	－	－	－	－	－	－
		同性交際相手からの暴力	0	0.0%	4	0.7%	1	0.1%
		その他	5	0.8%	11	1.9%	5	0.6%
	家庭不和		2	0.3%	3	0.5%	19	2.4%
	その他の者の暴力		3	0.5%	8	1.4%	14	1.8%
	その他の者の性暴力		－	－	－	－	－	－
	男女問題		1	0.2%	3	0.5%	7	0.9%
	ストーカー被害		11	1.7%	9	1.6%	2	0.3%
	その他		51	8.0%	42	7.4%	37	4.6%
住居問題			2	0.3%	4	0.7%	13	1.6%
帰住先なし			16	2.5%	19	3.3%	11	1.4%
経済関係	生活困窮	6	2.5%	4	0.7%	8	1.0%	
	借金・サラ金	1	0.2%	1	0.2%	1	0.1%	
	求職	4	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	
	その他	2	0.3%	1	0.2%	3	0.4%	

医療関係	病気	2	0.3%	6	1.1%	2	0.3%
	精神的問題	76	11.9%	62	10.9%	33	4.1%
	障がい	－	－	－	－	－	－
	妊娠・出産	5	0.8%	4	0.7%	2	0.3%
	その他心身の不調	－	－	－	－	－	－
	その他	1	0.2%	0	0.0%	3	0.4%
不純異性交遊		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
売春強要		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ヒモ・暴力団関係		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5条違反		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
人身取引		2	0.3%	1	0.2%	0	0.0%
合計		636	100.0%	571	100.0%	798	100.0%

2 来所相談の状況

(1) 相談実人員の推移

令和7年度に受け付けた来所相談の実人員は169人で、前年度より12人減少した。



(2) 主訴 ※「－」は令和7年度から新たに追加された項目。

			令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
人間関係	夫等	夫等の暴力	72	49.0%	96	53.0%	83	49.1%
		性暴力	－	－	－	－	0	0.0%
		酒乱・薬物中毒	0	0.0%	3	1.7%	0	0.0%
		離婚問題	34	23.1%	25	13.8%	27	16.0%
		その他	6	4.1%	3	1.7%	3	1.8%
	子ども	子どもの暴力	3	2.0%	3	1.7%	2	1.2%
		子どもの性暴力	－	－	－	－	0	0.0%
		養育困難	1	0.7%	0	0.0%	2	1.2%
		その他	1	0.7%	3	1.7%	2	1.2%
	親族	親の暴力	12	8.2%	13	7.2%	14	8.3%
		親の性暴力	－	－	－	－	0	0.0%
		その他親族の暴力	0	0.0%	3	1.7%	3	1.8%
		その他親族の性暴力	－	－	－	－	0	0.0%
		その他	6	4.1%	3	1.7%	4	2.4%
	交際相手	交際相手からの暴力	3	2.0%	3	1.7%	6	3.6%
		交際相手からの性暴力	－	－	－	－	0	0.0%
		同性交際相手からの暴力	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	家庭不和		0	0.0%	0	0.0%	－	－
	その他の者の暴力		0	0.0%	1	0.6%	2	1.2%
	その他の者の性暴力		－	－	－	－	1	0.6%
	男女問題		0	0.0%	0	0.0%	－	－
	ストーカー被害		2	1.4%	3	1.7%	3	1.8%
	その他		0	0.0%	2	1.1%	2	1.2%
	住居問題		0	0.0%	1	0.6%	－	－
	帰住先なし		2	1.4%	10	5.5%	3	1.8%
経済関係	生活困窮		0	0.0%	0	0.0%	3	1.8%
	借金・サラ金		0	0.0%	0	0.0%	－	－
	求職		0	0.0%	0	0.0%	－	－
	その他		0	0.0%	0	0.0%	－	－

医療関係	病気	0	0.0%	0	0.0%	-	-
	精神的問題	4	2.7%	8	4.4%	-	-
	障がい	-	-	-	-	0	0.0%
	妊娠・出産	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他心身の不調	-	-	-	-	9	5.3%
	その他	1	0.7%	0	0.0%	-	-
不純異性交遊		0	0.0%	0	0.0%	-	-
売春強要		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ヒモ・暴力団関係		0	0.0%	0	0.0%	-	-
5条違反		0	0.0%	0	0.0%	-	-
人身取引		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		147	100.0%	181	100.0%	169	100.0%

(3) 年齢階級

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
18歳未満	0	0.0%	0	0.0%	3	1.8%
18～19歳	5	3.4%	4	2.2%	3	1.8%
20～29歳	20	13.6%	23	12.7%	20	11.8%
30～39歳	33	22.4%	52	28.7%	56	33.1%
40～49歳	47	32.0%	60	33.1%	55	32.5%
50～59歳	21	14.3%	27	14.9%	17	10.1%
60歳以上	21	14.3%	15	8.3%	15	8.9%
不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	147	100.0%	181	100.0%	169	100.0%

(4) 相談の処理状況

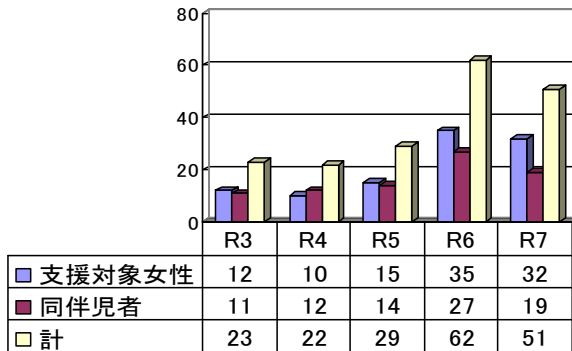
	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
助言指導	133	98.5%	181	100.0%	149	88.2%
その他の機関・施設へ	2	1.5%	0	0.0%	20	11.8%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	135	100.0%	181	100.0%	169	100.0%

第3 一時保護の状況

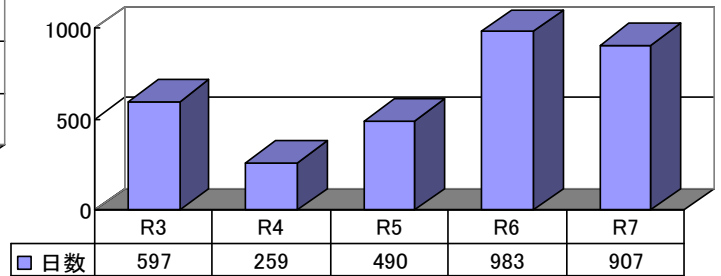
1 一時保護の推移

令和7年度の支援対象女性の一時保護利用者数は32人（前年度からの継続除く。支援対象女性と同伴児者の合計は19人）、利用延日数は907日（前年度からの継続含む）となった。

〔利用者数〕



〔利用延べ日数〕



2 利用者の状況

(1) 主訴

令和7年度は、18人が夫等からの暴力被害女性であった。

		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
人間関係	夫等の暴力	10	66.7%	20	57.1%	18	56.3%
	子どもの暴力	0	0.0%	2	5.7%	1	3.1%
	親の暴力	3	20.0%	1	2.9%	5	15.6%
	その他親族の暴力	0	0.0%	1	2.9%	1	3.1%
	交際相手からの暴力	0	0.0%	1	2.9%	1	3.1%
	その他の者からの暴力	-	-	-	-	1	3.1%
	その他	0	0.0%	1	2.9%	2	6.3%
ストーカー被害		0	0.0%	3	8.6%	0	0.0%
帰住先なし		2	13.3%	6	17.1%	1	3.1%
生活困窮		-	-	-	-	2	6.3%
合計		15	100.0%	35	100.0%	32	100.0%

(2) 一時保護退所後の状況

令和7年度の退所先は女性自立支援施設、自立、他の社会福祉施設がそれぞれ6人（18.8%）。帰郷が4人（12.5%）、母子生活支援施設が3人（9.4%）、帰宅、友人知人宅がともに2人（6.3%）であった。

		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
女性自立支援施設へ入所		4	25.0%	8	22.9%	6	18.8%
自立		4	25.0%	8	22.9%	6	18.8%
帰宅		3	18.8%	3	8.6%	2	6.3%
帰郷		0	0.0%	8	22.9%	4	12.5%
友人宅・知人宅		-	-	-	-	2	6.3%
入院		1	6.3%	1	2.9%	0	0.0%
母子生活支援施設へ		0	0.0%	2	5.7%	3	9.4%
他の社会福祉施設へ		3	18.8%	3	8.6%	6	18.8%
その他		1	6.3%	1	2.9%	1	3.1%
合計		16	100.0%	34	97.1%	30	93.8%
次年度へ継続		0	0.0%	1	2.9%	2	6.2%

第4 配偶者暴力相談支援センターの状況

1 配偶者暴力相談支援センターの業務

当センターは「配偶者暴力相談支援センター」として指定を受けており、次のような業務を行っている。

- (1) 相談又は相談機関の紹介
- (2) 医学的又は心理的な指導その他必要な指導
- (3) 被害者及び同伴者の緊急時における安全の確保及び一時保護
- (4) 自立して生活することを促進するため、就業の促進、住宅の確保、援護等に関する制度の利用等についての情報提供、助言、関係機関との連絡調整その他の援助
- (5) 保護命令制度の利用についての情報提供、助言、関係機関への連絡その他の援助
- (6) 被害者を居住させ保護する施設の利用についての情報提供、助言、関係機関との連絡調整その他の援助

2 相談事業について

(1) 電話相談

ア 月曜日～金曜日（祝祭日及び12月29日から1月3日までを除く。）

9時00分～16時00分、17時45分～21時40分

イ 土曜日・日曜日・祝祭日（12月29日から1月3日までを除く。）

9時00分～21時40分

(2) 専門相談

DV被害女性をはじめとする相談者が抱える複雑な問題に対応するため、精神科嘱託医及び弁護士による専門相談を実施した。

ア 精神科嘱託医相談 毎月第2・第4金曜日（通年） 49件

イ 女性法律相談 毎月第2水曜日（通年） 28件

3 関係機関との連携及び啓発活動

(1) 配偶者暴力防止連絡会議

関係機関との情報交換等を行うため、県内の各DVセンターが開催した配偶者暴力防止連絡会議に参加した。（※ 構成機関：DVセンター、警察署、福祉事務所、町村、地域包括支援センター、教育委員会、弁護士、関係施設・団体等）

令和7年度は8回参加した。

(2) DV相談担当職員専門研修

配偶者からの暴力被害者及びその同伴する家族の保護支援を適切に行うため、関係職員の専門研修を年1回開催している。

4 保護命令に関する書面提出の状況

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第14条第2項に基づき、裁判所に書面提出を行う。

令和7年度は0件。

IV 身体障がい者相談

目 次

第1 概 況

- 1 業務の概要 4 9
- 2 相談・判定 4 9

第2 更生相談・判定の状況 5 0

- 1 相談・判定の状況 5 0
- 2 来所相談の状況 5 1
- 3 巡回相談の状況 5 1
- 4 補装具の判定状況 5 2
- 5 更生医療の判定状況 5 2
- 6 身体障害者手帳交付状況 5 3

第3 地域リハビリテーション推進事業 5 4

第 1 概 況

1 業務の概要

- (1) 身体障がい者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談指導
- (2) 身体障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定並びに補装具の処方及び適合判定
 - ア 補装具の判定、処方及び適合判定
 - イ 自立支援医療(更生医療)の給付の要否判定
- (3) 市町村が行う援護の実施に関し、市町村相互間の連絡調整、情報提供その他必要な援助及びこれに付随する業務
- (4) 身体障がい者支援施設(旧身体障がい者療護施設)の入所調整
- (5) 身体障がい者地域リハビリテーションの推進
- (6) 身体障害者手帳交付事務
- (7) 特別障害者手当、障害者福祉手当の医学的審査

2 相談・判定

- ◆ 一般更生相談 毎日
- ◆ 医学判定 (要予約)
 - 身体障害者手帳診断
 - ・ 整形外科 随時
 - ・ 耳鼻咽喉科・補聴器 月1回
 - 補装具相談(要否・適合判定) 月1回(来所)
..... 年19回(巡回)
 - 書面審査
 - ・ 眼科 月1回
 - ・ 内科 月2回
 - ・ 泌尿器科 月2回
 - ・ 免疫 随時
 - ・ 肝臓等 随時
 - ・ 整形外科 月4～5回
 - ・ 補装具 月2回

第2 更生相談・判定の状況

<福祉行政報告例より>

1 相談・判定の状況

利用者(取扱人員)は4,370人で、相談件数は4,457件、判定2,498件となっている。

(延人数、延件数)

	取扱人員	相談内容							
		更生医療	補装具	職業	施設	生活	その他		計
							身体障害者手帳	一般相談等	
来所	4,158	355	1,824	0	1	0	1,157	823	4,160
巡回	212	0	297	0	0	0	0	0	297
計	4,370	355	2,121	0	1	0	1,157	823	4,457

(件)

	判定内容								判定書交付
	医学的判定			心理学的判定	職能的判定	その他		計	
	手帳交付	更生医療	補装具			特障手当等	障害程度審査会		
来所	0	340	727	0	0	0	1,157	2,224	1,067
巡回	0	0	274	0	0	0	0	274	274
計	0	340	1,001	0	0	0	1,157	2,498	1,341

(相談の年次推移)

年度	取扱人員	相談内容						
		更生医療	補装具	職業	施設	生活	その他	計
H29	4,252	454	1,913	1	7	16	1,870	4,261
H30	4,092	310	1,895	2	1	6	1,898	4,112
R1	3,980	326	1,963	2	0	6	1,695	3,992
R2	3,896	305	1,808	0	0	8	1,790	3,911
R3	4,043	331	1,634	1	2	15	2,080	4,063
R4	3,966	305	1,728	0	2	0	1,951	3,986
R5	3,965	338	1,679	0	0	0	1,966	3,983
R6	4,558	339	1,999	0	7	12	2,264	4,621
R7	4,370	355	2,121	0	1	0	1,980	4,457

(判定の年次推移)

年度	判定内容							
	医学的判定			心理判定	職能判定	その他	計	判定書交付
	手帳交付	更生医療	補装具					
H29	7	433	1,531	0	0	991	2,962	1,957
H30	10	307	1,489	0	0	991	2,797	1,795
R1	9	328	1,456	0	0	831	2,624	1,790
R2	2	314	1,215	0	0	1,114	2,645	1,531
R3	4	310	1,106	0	0	1,328	2,748	1,420
R4	5	288	1,072	0	0	1,184	2,549	1,366
R5	1	318	938	0	0	1,103	2,360	1,257
R6	0	351	915	0	0	1,220	2,486	1,267
R7	0	340	1,001	0	0	1,157	2,498	1,341

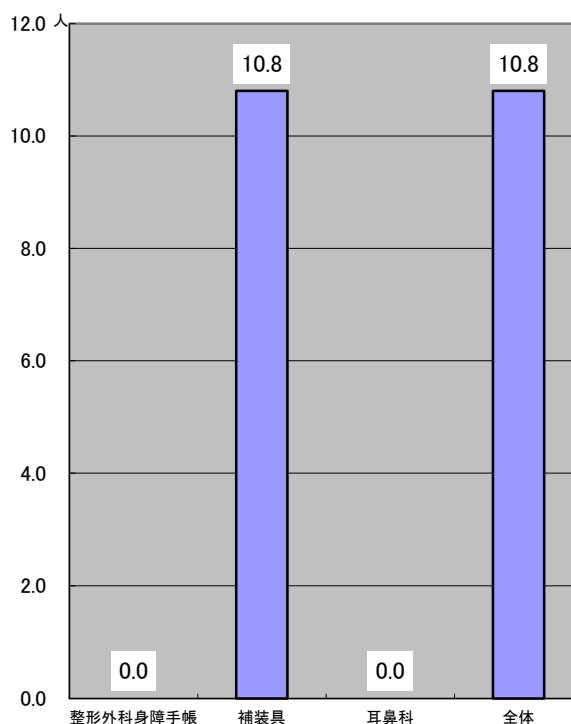
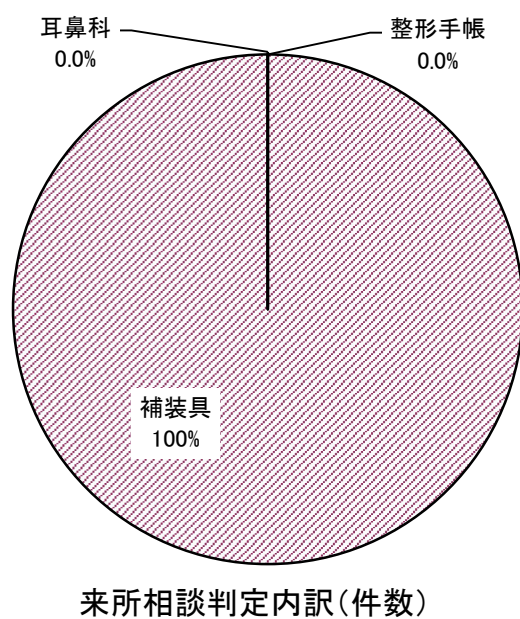
※ 1 来所には、書面による更生医療、身障手帳等級判定等を含む。

2 身障手帳に係る障害程度審査については、「その他」に含む。(業務概要のみの取扱い)

2 来所相談の状況

来所相談は、義肢・装具等補装具12回を実施した。耳鼻科は実績がなかったため、全て義肢・装具等補装具に関するものとなっている。

科	整形外科	義肢・装具等補装具	耳鼻科	合計
	身障手帳			
実施回数(回)	0	12	0	12
相談人員(人)	0	130	0	130
判定件数(件)	0	171	0	171



3 巡回相談の状況

巡回相談は、義肢・装具等補装具について19回実施した。

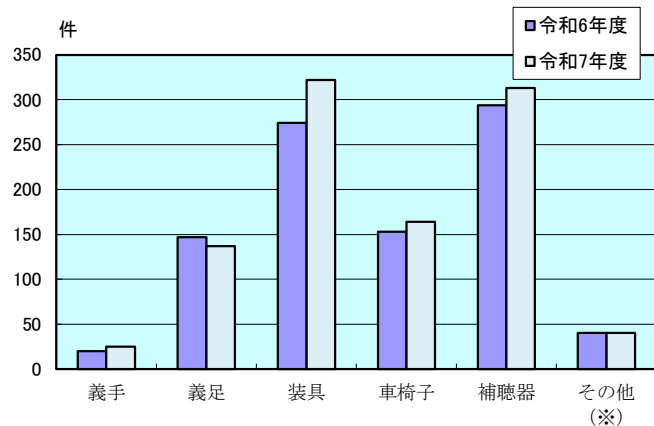
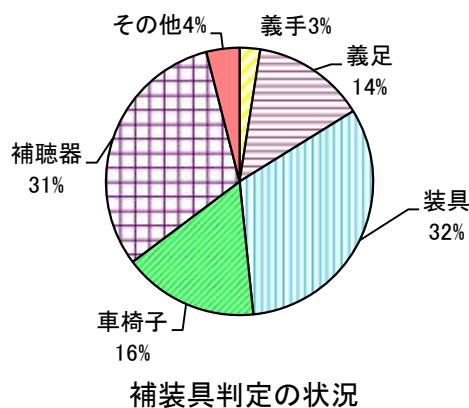
科	相 談		判 定				
	実施回数	相談人員	手帳交付	更生医療	補装具	その他	計
義肢・装具等	19	212	0	0	292	0	292
計	19	212	0	0	292	0	292

4 補装具の判定状況

補装具は、来所・巡回相談及び書面により購入の可否、修理及びその適合の判定を行った。その結果、購入・修理の必要があると判定されたもの又は適合の判定を受けたものの内訳は、書面547件(54.6%)、巡回相談274件(27.4%)、来所相談180件(18.0%)の計1,001件で前年度(928件)より73件増加した。

種類		来所			巡回			書面		合計		
		要否	修理	適合	要否	修理	適合	要否	修理	要否	修理	適合
義手	手	3	5	0	11	1	0	5	0	19	6	0
義足	足	36	27	12	37	17	0	6	2	79	46	12
装具	具	34	1	8	146	3	0	130	0	310	4	8
車椅子	子	39	5	4	54	3	0	57	2	150	10	4
補聴器	器	0	0	0	0	0	0	300	13	300	13	0
その他(※)		3	1	2	2	0	0	30	2	35	3	2
合計		115	39	26	250	24	0	528	19	893	82	26
		180			274			547		1,001		

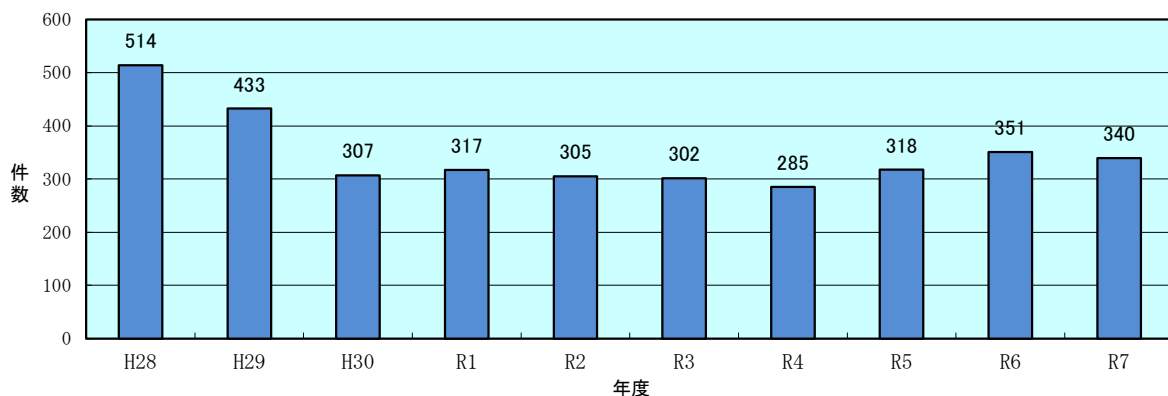
(※) 姿勢保持装置、意思伝達装置、起立保持具、座位保持椅子、頭部保持具、歩行器、歩行補助杖、眼鏡等



補装具の判定状況

5 更生医療の判定状況

区分	肢体不自由		聴覚・言語・そ しゃく		内部障害						合計
					腎臓		心臓		肝臓		
内容	新規	変更・ 延長	新規	変更・ 延長	新規	変更・ 延長	新規	変更・ 延長	新規	変更・ 延長	
件数	6	4	2	2	51	244	26	2	2	1	340



更生医療判定件数の推移

6 身体障害者手帳交付状況

＜身障手帳交付等管理システムより＞

身体障害者手帳交付事務のうち、新規申請及び再交付申請（程度変更・再認定・障害名追加等、等級認定に係る再交付）による身体障害者手帳の交付、県内転入・県外転出・死亡等による手帳返還等の処理を行っており、写真更新、破損等の再交付及び県内移動の処理については各広域振興局が行っている。

令和7年度の身体障害者手帳申請受付件数は3,116件で、そのうち新規申請が2,182件であり、再交付申請は934件であった。前年の申請受付件数3,417件より301件減少している。

令和7年度の身体障害者手帳交付件数は、前年度の繰越分47件を含め3,020件（新規2,115件、再交付905件）であった。前年の交付件数3,327件より307件減少している。

身体障害者福祉法に定める障害程度と認められないため県社会福祉審議会障害者部会等において却下とされたもの7件（3月3件（7年度決裁）、8月3件、1月1件。）、取下げにより返戻したもの35件、翌年度に繰越したものの54件であった。

また、死亡等により身体障害者手帳を返還したものは 2,565件（死亡 2,473件、治癒81件、その他11件）であった。

（1）令和7年度身体障害者手帳交付件数

市町村	新 規 交 付				再 交 付				合計 (交付)
	交付	却下	取下げ	繰越	交付	却下	取下げ	繰越	
宮 古 市	126		1	2	44			1	170
大 船 渡 市	71	2	2	1	44		1		115
花 巻 市	188		6	3	90				278
北 上 市	178		1	2	91		1	5	269
久 慈 市	81			2	31				112
遠 野 市	61	1		1	18				79
一 関 市	280		7	4	90			6	370
陸前高田市	37				22			1	59
釜 石 市	81			1	29		1	2	110
二 戸 市	55		2		32			1	87
八 幡 平 市	87				31				118
奥 州 市	235		2	6	95			1	330
滝 沢 市	118			1	46				164
小 計	1,598	3	21	23	663	0	3	17	2,261
雫 石 町	25		1		23				48
葛 巻 町	29			1	14				43
岩 手 町	40		1		15			1	55
紫 波 町	87			1	46			1	133
矢 巾 町	65			1	23			1	88
西 和 賀 町	15		1		6				21
金ヶ崎町	29		2	1	11				40
平 泉 町	10		2		4				14
住 田 町	10				4				14
大 槌 町	26		1		11			2	37
山 田 町	28				12		1	1	40
岩 泉 町	19	2			9				28
田 野 畑 村	6				6	1			12
普 代 村	3				4				7
軽 米 町	29			1	7			1	36
野 田 村	7				5				12
九 戸 村	11			2	5				16
洋 野 町	38		1		20				58
一 戸 町	40	1	1		17				57
小 計	517	3	10	7	242	1	1	7	759
合 計	2,115	6	31	30	905	1	4	24	3,020

（※）盛岡市は、平成20年4月1日に中核市へ移行したため、同市において身障手帳を交付している。

（2）令和7年度県内転入等身体障害者手帳事務処理件数

県内転入	県外転出	手帳返還		
		死亡	治癒	その他
97	109	2,473	81	11

※ R8.3.31現在、岩手県の身体障害者手帳登録者数は36,832人（盛岡市除く）となっている。（前年度より534人減少）

第3 地域リハビリテーション推進事業

本事業は、身体障害者の更生援護に係る関係機関が、地域リハビリテーションに係る情報交換、連絡協議等を実施し、相互の連携の下に、地域における身体障害者に一貫したリハビリテーションサービスを総合的に提供し、身体障害者の福祉の増進を図ることを目的として、平成8年から実施しているものである。

○身体障害者地域リハビリテーション推進協議会・身体障害者地域リハビリテーション関係職員研修会

研修会名	開催期日	実施内容
市町村等障がい福祉担当職員新任研修会(前期)	リモート開催 (令和7年4月23日)	市町村及び広域振興局の障害者福祉担当者を対象に身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所業務等に関する研修を実施し、円滑な事務の執行並びに連携を図ることを目的とする。 ・ 福祉総合相談センター障がい保健福祉課業務、来所相談・巡回相談 等 ・ 身体障害者手帳 ・ 障がい者支援施設等に係る入所調整 ・ 補装具の判定 ・ 自立支援医療(更生医療) ・ 在宅進行性筋萎縮症者指導事業
	先進地視察研修 令和7年11月28日	※令和7年度市町村等身体障害者地域リハビリテーション関係職員合同研修に先がけ、福祉総合相談センター地域リハビリテーション担当職員等において、下記先進地視察研修を実施。 <目的> 年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会的包括の観点に立って、地域リハビリテーションが適切に提供される体制づくりの参考とすること。 <視察先> 宮城県リハビリテーション支援センター
市町村等障害者福祉担当者研修(後期)及び身体障害者地域リハビリテーション関係職員合同研修会	リモート開催 (令和8年2月24日)	地域における身体障害者への一貫したリハビリテーション活動を推進するため、身体障害者の更生援護に係わる関係機関等において身体障害者福祉業務に従事する職員の資質の向上を図ることを目的とする。 テーマ1:「地域リハビリテーション」 ※上記視察研修を踏まえた研修 テーマ2:「補装具・福祉用具 ～最近の補聴器および軟骨伝導補聴器について～」
補装具適正化専門部会	(令和8年3月9日) (参加補装具業者7業者)	身体障害者に対する補装具の適切な給付を目的として、補装具製作者と情報交換を実施。 ・ 補装具判定の実施状況について ・ 令和8年度の来所相談・巡回相談の実施計画について ・ 補装具判定に係る基準改正に伴う対応等について(お知らせ) ・ 意見交換

V 知的障がい者相談

目 次

第1 概 況

- 1 業務の概要 5 6
- 2 相談判定業務の流れ 5 6

第2 更生相談・判定の状況

- 1 相談・判定取扱人員とその状況 5 7
- 2 障がい程度の状況 5 8
- 3 相談の内容と判定の状況 5 9
- 4 福祉事務所・広域振興局別相談取扱状況 6 0
- 5 巡回相談実施状況 6 0

第3 取扱人員の年度別推移 6 2

第1 概 況

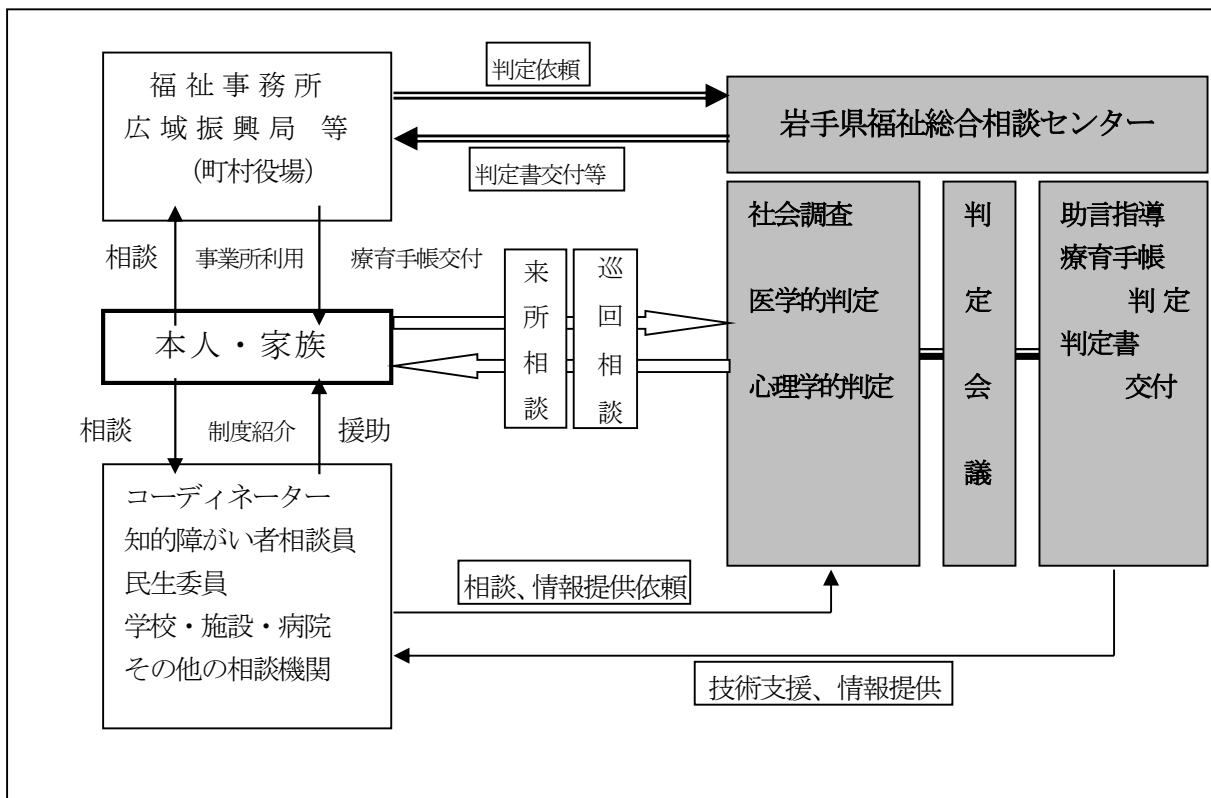
1 業務の概要

知的障がい者について、家族その他からの相談に応じ、医学的、心理学的及び職能的判定を行い、知的障がい者の福祉に必要な業務を行っている。

相談・判定業務は、来所相談と巡回相談により行い、次の相談を取り扱っている。

- (1) 療育手帳に関すること。
- (2) 心理学的判定等の情報提供。
- (3) その他生活全般にわたる相談に関すること。

2 相談判定業務の流れ



第2 更生相談・判定の状況

1 相談・判定取扱人員とその状況

令和7年度の相談・判定取扱人員は421人。来所・巡回別では、来所相談者は310人(73.6%)、巡回相談者は111人(26.4%)となっている。(表1)

新規に相談があった人数は199人(47.3%)、再来相談者は222人(52.7%)となっている。

男女別では、男性244人(58.1%)、女性177人(41.9%)となっている(以上表1、図1～3)。

年齢階層別では、18～19歳の相談者が多く、次いで20歳代の相談者が多い。(表2、図4)。

表1 相談・判定取扱状況(人)

区分	総数	来所巡回別		新規再来別	
		来所相談	巡回相談	新規	再来
総数	421	310	111	199	222
男	244	178	66	119	125
女	177	132	45	80	97
構成比		73.6%	26.4%	47.3%	52.7%

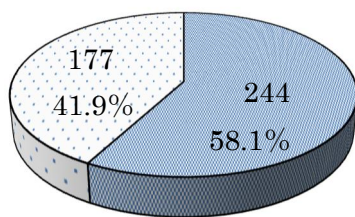


図1. 男女別取扱実人員
(単位: 人)

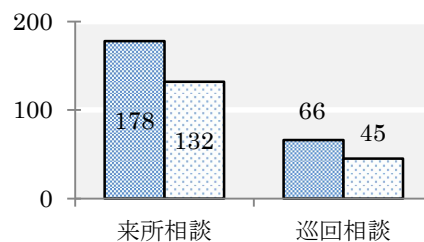


図2. 来所巡回別取扱実人員
(単位: 人)

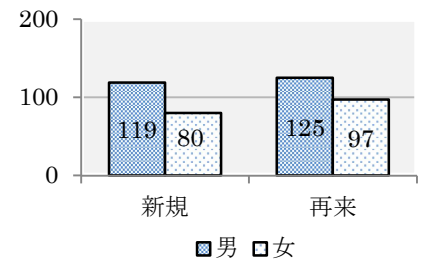


図3. 新規再来別取扱実人員
(単位: 人)

表2 年齢階層別取扱実人員(人)

区分	総数	18歳未満	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
総数	421	0	172	109	56	44	27	13
男	244	0	101	66	36	20	12	9
女	177	0	71	43	20	24	15	4
構成比		0.0%	40.9%	25.9%	13.3%	10.5%	6.4%	3.1%

(注) 構成比: 四捨五入しているため、総数と各歳の内訳の計は一致しない。

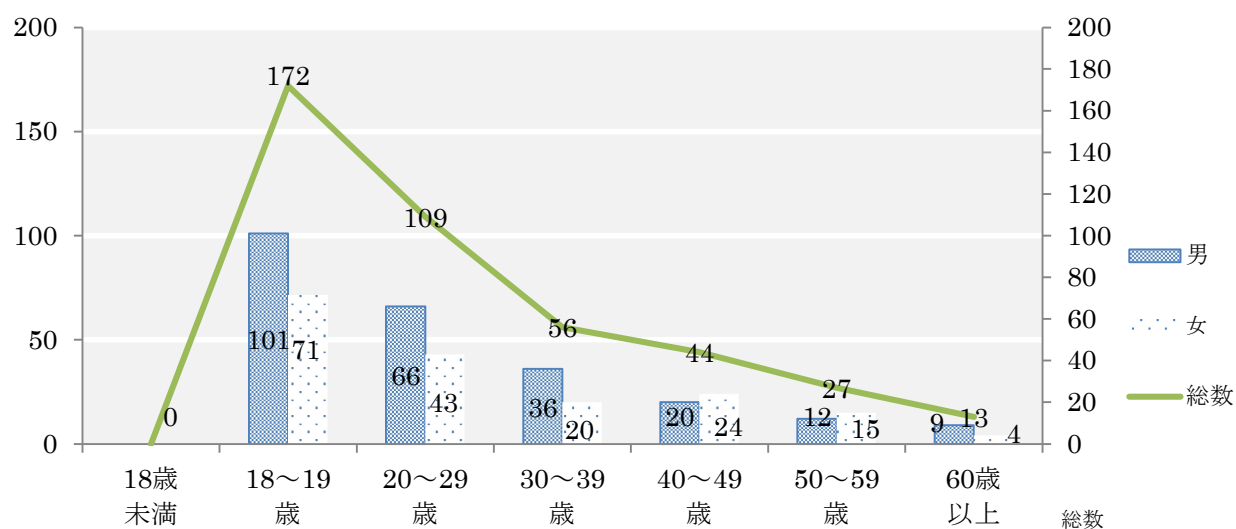


図4．年齢階層別取扱人員（単位：人）

2 障がい程度の状況

相談者の障がい程度は、「軽度」が56.8%と最も多く、次いで「重度」が21.1%、「中度」が16.6%の順となっている。（表3、図5）

表3 知的障がいの程度（人）

区分	総数	重度	中度	軽度	境界線	その他
総数	421	89	70	239	17	3
男	244	53	39	136	13	2
女	177	36	31	103	4	1
構成比		21.1%	16.6%	56.8%	4.0%	0.7%

（注）構成比：四捨五入しているため、総数と各程度の内訳の計は一致しない。

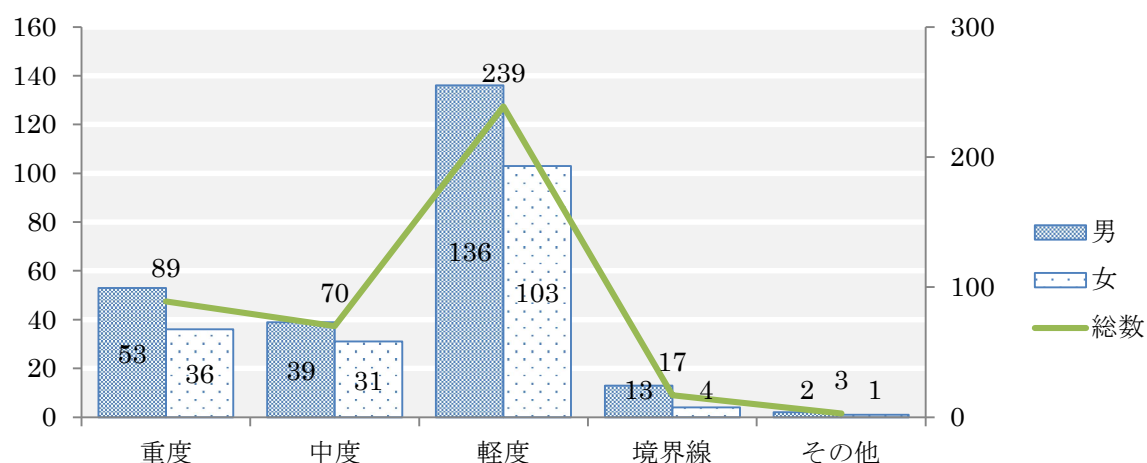


図5．障がい程度別構成人員（単位：人）

3 相談の内容と判定の状況

相談内容は、療育手帳に関する相談が 312 件(新規が 18 件、再判定が 294 件)で相談総数の 74.1%を占め、次いで「その他」相談が 151 件で、35.8%となっている。「その他」には、障害者総合支援法や成年後見制度利用に係る情報提供等が含まれている。(表 4、図 6)

判定は、嘱託医師による医学的判定、心理判定員による心理学的判定及び社会調査を行っている。判定結果の交付については、療育手帳に係るものが 298 件と最も多く、次いで「その他」が 271 件となっている。「その他」には、障害基礎年金受給等に係る判定記録等の本人への情報提供等が含まれている。(表 5)

表 4 相談内容別処理件数 (件)

区分	実人員	相 談 内 容											
		施設 入所	職親 委託	職業	医療 保健	生活	教育	療育手帳		年金	手当	その他	計
								新規	再判定				
総数	421	0	0	3	0	2	0	18	294	75	29	151	572
来所	310	0	0	3	0	1	0	13	189	45	23	105	379
巡回	111	0	0	0	0	1	0	5	105	30	6	46	193

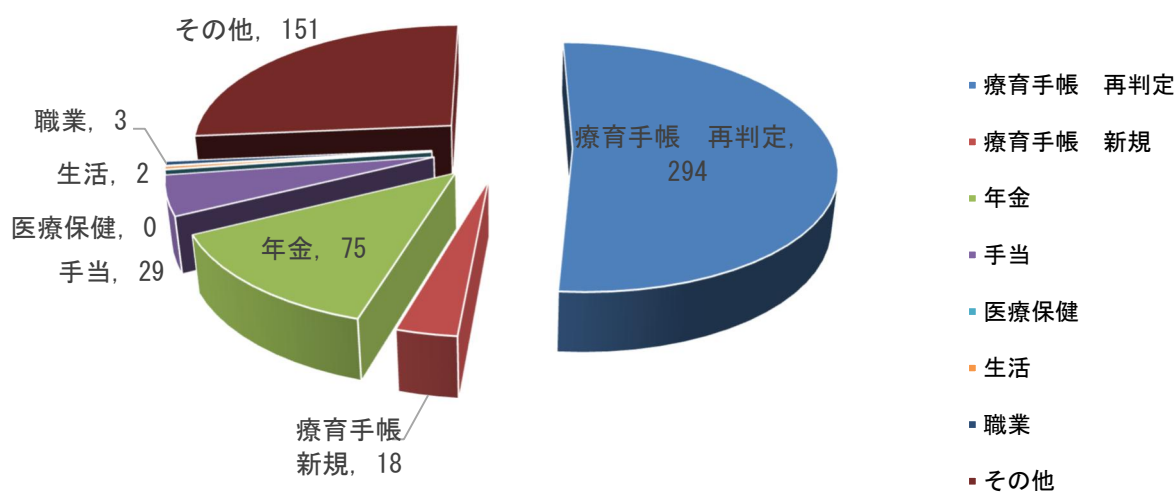


図 6 .相談内容別処理件数 (単位：件)

表 5 判定内容別処理件数及び判定書等交付件数 (件)

区分	実人員	判 定 内 容					判定書等交付件数			
		総数	医学 的判定	心理学 的判定	職能 判定	その他	総数	障がい 程度区 分	療育 手帳	その他
総数	421	593	22	309	0	265	569	0	298	271
来所	310	390	14	199	0	178	379	0	195	184
巡回	111	203	8	110	0	87	190	0	103	87

4 福祉事務所・広域振興局別相談取扱状況

福祉事務所・広域振興局等管轄別の相談人員及び障がい程度別の内訳は表6のとおりとなっている。

表6 福祉事務所・広域振興局等別相談取扱状況（人）

区 分		相談人員 (延)	障がい の 程 度 別 内 訳					
			重度	中度	軽度	境界線	非該当	その他
福 祉 事 務 所	盛岡市	94 (1)	16 (1)	16 (0)	57 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)
	花巻市	27 (11)	7 (4)	4 (1)	16 (6)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
	北上市	27 (13)	7 (5)	4 (2)	13 (5)	2 (1)	1 (0)	1 (0)
	奥州市	46 (18)	11 (5)	10 (5)	24 (7)	1 (1)	1 (1)	0 (0)
	一関市	38 (19)	14 (6)	3 (0)	17 (9)	3 (3)	0 (0)	1 (1)
	大船渡市	4 (1)	0 (0)	2 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	陸前高田市	7 (5)	2 (2)	0 (0)	3 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	遠野市	7 (6)	2 (2)	1 (1)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	釜石市	12 (4)	1 (1)	3 (1)	8 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	宮古市	10 (2)	0 (0)	3 (0)	7 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	久慈市	10 (5)	3 (2)	2 (0)	5 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	二戸市	14 (5)	7 (3)	0 (0)	6 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
	八幡平市	9 (0)	2 (0)	0 (0)	7 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	滝沢市	11 (0)	1 (0)	1 (0)	7 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
広 域 振 興 局	盛岡広域	27 (0)	6 (0)	4 (0)	14 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)
	県南広域	19 (4)	2 (1)	5 (2)	12 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
	県北広域	21 (12)	2 (2)	4 (2)	13 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	沿岸広域	14 (5)	3 (1)	2 (0)	9 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
県 外		22 (0)	3 (0)	5 (0)	15 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計		419 (111)	89 (35)	69 (14)	239 (53)	17 (6)	3 (1)	3 (1)

* 相談人員については、相談者の援護を管轄している福祉事務所又は広域振興局に計上している。（相談者の住所地とは一致しない。）

* () 内は巡回相談の再掲。

5 巡回相談実施状況

身近な場所で相談や判定を受けられるよう、相談者、その家族等の利便性の向上及び負担軽減に努めている。

令和7年度は12地区で29回実施。施設訪問等は4件実施。全相談人数に占める割合は26.4%となっている。

(1) 巡回相談実施状況

実施地区	実施年月日	相談者数 (人)	実施地区	実施年月日	相談者数 (人)
一関市	R7. 4. 24	5	久慈市	R7. 5. 23	6
	R7. 7. 10	5		R7. 10. 24	3
	R7. 11. 13	5	遠野市	R7. 7. 2	1
	R8. 1. 22	4		R7. 11. 6	3
奥州市江刺	R7. 8. 22	4	二戸市	R7. 5. 29	7
	R7. 10. 17	6		R7. 10. 9	5
奥州市水沢	R7. 6. 11	7	花巻市	R7. 5. 15	6
	R7. 12. 3	1		R7. 8. 7	3
	R8. 1. 28	3		R7. 12. 18	4
大船渡市	R7. 6. 5	2	宮古市	R7. 6. 19	2
	R7. 12. 4	1		R7. 10. 16	2
釜石市	R7. 5. 16	3		R8. 1. 15	2
陸前高田市	R7. 9. 10	4	合計	29 回	107
北上市	R7. 6. 3	5			
	R7. 8. 26	3			
	R7. 11. 11	4			
	R8. 1. 27	1			

(2) 巡回施設訪問等実施状況

実施年月日	相談者数 (人)
R7. 5. 26	1
R7. 6. 17	2
R7. 12. 10	2

* R7. 6. 17 に 2 施設への訪問を実施

第3 取扱人員の年度別推移

過去10年間の取扱人員は表7及び図7のとおりで、平均756人の相談となっている。なお、平成26年度の療育手帳判定の運用変更（障がい程度確認時期）により、10年後の令和6年度から書類による再判定件数は著しく減少している。

障がいの程度について見ると、令和7年度は、重度の比率が21.1%、中度が16.6%、軽度が56.8%となっている。（表8、図8）

また、例年通り軽度が半数強を占め、中度が16%弱、重度は21%弱である。年齢構成の比率は、18～19代が最も多く、次いで20～29代となっており、18～29歳代で全体の6割強を占める。以下、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上の順となっている。（表9、図9）

新規相談者における年齢構成の比率をみると、18～19歳が高くなっている。療育手帳再判定で、判定機関が「児一者」に切り替わるタイミングのためである。（表10）

療育手帳判定結果は表11及び図10のとおりで、新規の手帳取得者では、多くがB判定となっている。

表7 来所・巡回相談人員及び構成比の年度別推移（人）

年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	平均
総数		860	804	918	780	737	879	798	880	485	421	756
来所 (書類)		662 (270)	617 (229)	741 (296)	642 (288)	575 (325)	731 (406)	678 (450)	756 (464)	365 (168)	310 (96)	608 (299)
巡回		198	187	177	138	162	148	120	124	120	111	149
構成比 (%)	来所 (書類)	77.0 (31.4)	76.7 (28.5)	80.7 (32.2)	82.3 (36.9)	78.0 (44.1)	83.2 (46.2)	85.0 (56.4)	85.9 (52.7)	75.3 (34.6)	73.6 (22.8)	80.4 (39.6)
	巡回	23.0	23.3	19.3	17.7	22.0	16.8	15.0	14.1	24.7	26.4	19.6

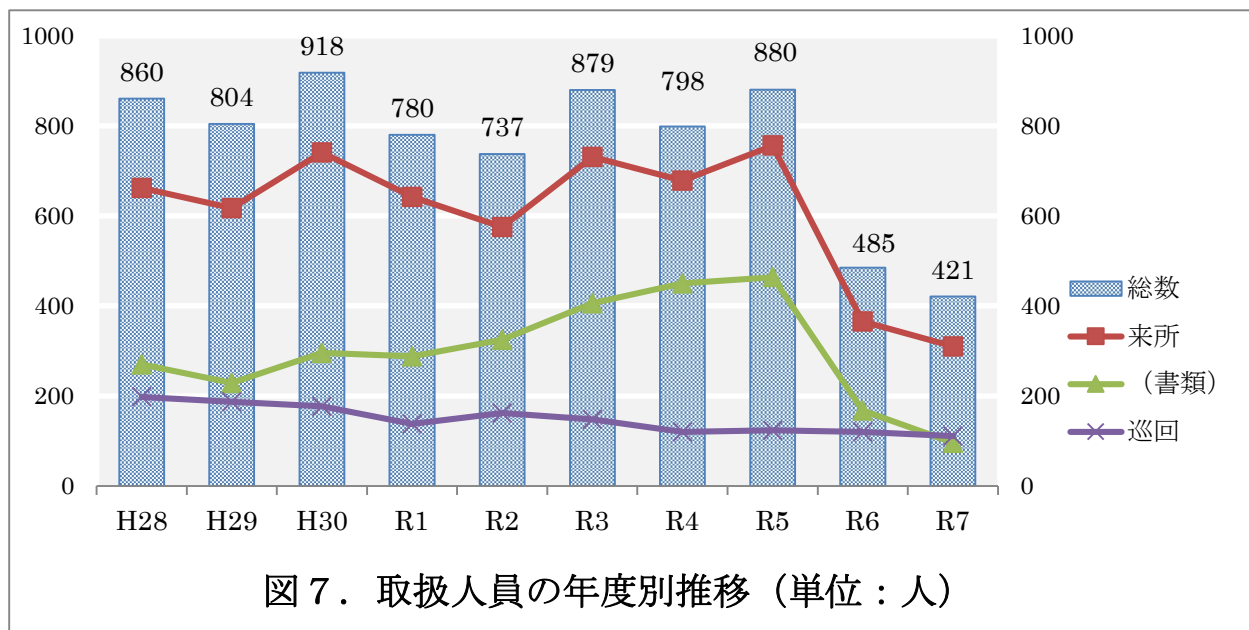


表 8 知的障がいの程度及び構成比の年度別推移 (人)

年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	平均
総数		860	804	918	780	737	879	798	880	485	418	756
重度		149	142	166	153	105	113	84	122	97	89	122
中度		224	189	251	217	133	215	257	240	102	70	190
軽度		466	467	493	395	442	488	444	505	276	239	422
境界線		10	6	5	1	12	42	5	8	4	17	11
その他		11	0	3	14	45	21	7	5	6	3	12
構成比 (%)	重度	17.3	17.7	18.1	19.6	14.2	12.9	10.5	13.9	20.0	21.1	16.1
	中度	26.0	23.5	27.3	27.8	18.0	24.5	32.2	27.3	21.0	16.6	25.1
	軽度	54.2	58.1	53.7	50.6	60.0	55.5	55.6	57.4	56.9	56.8	55.8
	境界線	1.2	0.7	0.5	0.1	1.6	4.8	0.6	0.9	0.8	4.0	1.5
	その他	1.3	0.0	0.3	1.8	6.1	2.4	1.0	0.6	1.2	0.7	1.6

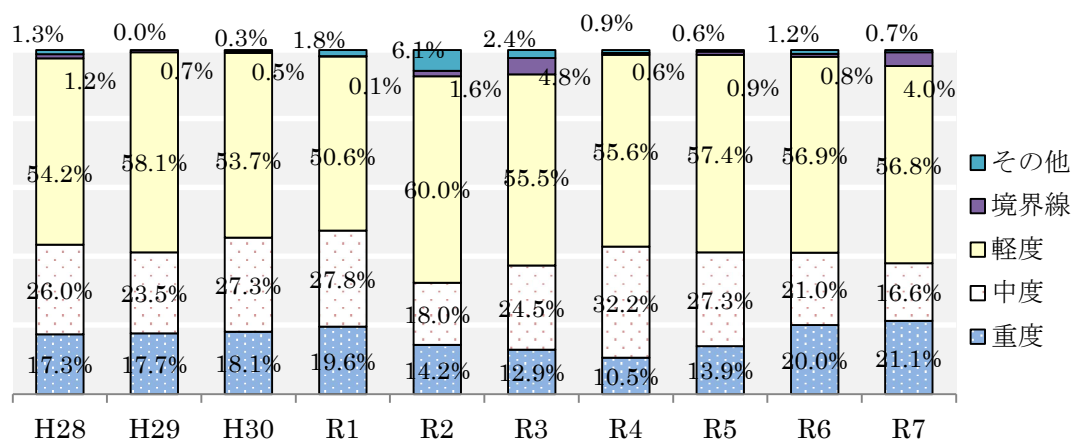


表 9 年齢階層及び構成比の年度別推移（人）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	平均
総数	860	804	918	780	737	879	798	880	485	421	756
18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18～19歳	272	236	295	217	225	228	167	213	150	172	218
20～29歳	227	222	254	214	185	232	229	209	124	109	201
30～39歳	124	113	120	105	110	143	118	154	61	56	110
40～49歳	118	109	121	145	134	155	167	181	74	44	125
50～59歳	89	91	93	81	65	89	100	102	66	27	80
60歳以上	30	33	35	18	18	31	17	21	10	13	23
構成比（％）	18歳未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	18～19歳	31.6	29.4	32.1	27.8	30.5	25.9	20.9	24.2	30.9	28.0
	20～29歳	26.4	27.6	27.7	27.4	25.1	26.4	28.7	23.8	25.9	26.2
	30～39歳	14.4	14.1	13.1	13.5	14.9	16.3	14.8	17.5	14.4	15.0
	40～49歳	13.7	13.6	13.2	18.6	18.2	17.6	20.9	20.6	13.7	16.7
	50～59歳	10.3	11.3	10.1	10.4	8.8	10.1	12.5	11.6	10.3	10.9
	60歳以上	3.5	4.1	3.8	2.3	2.4	3.5	2.1	2.4	3.1	3.1

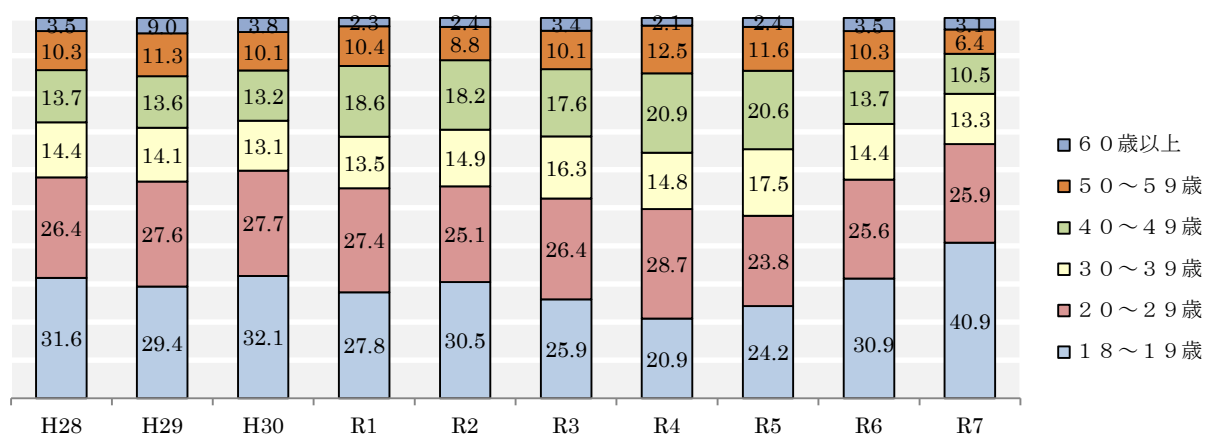


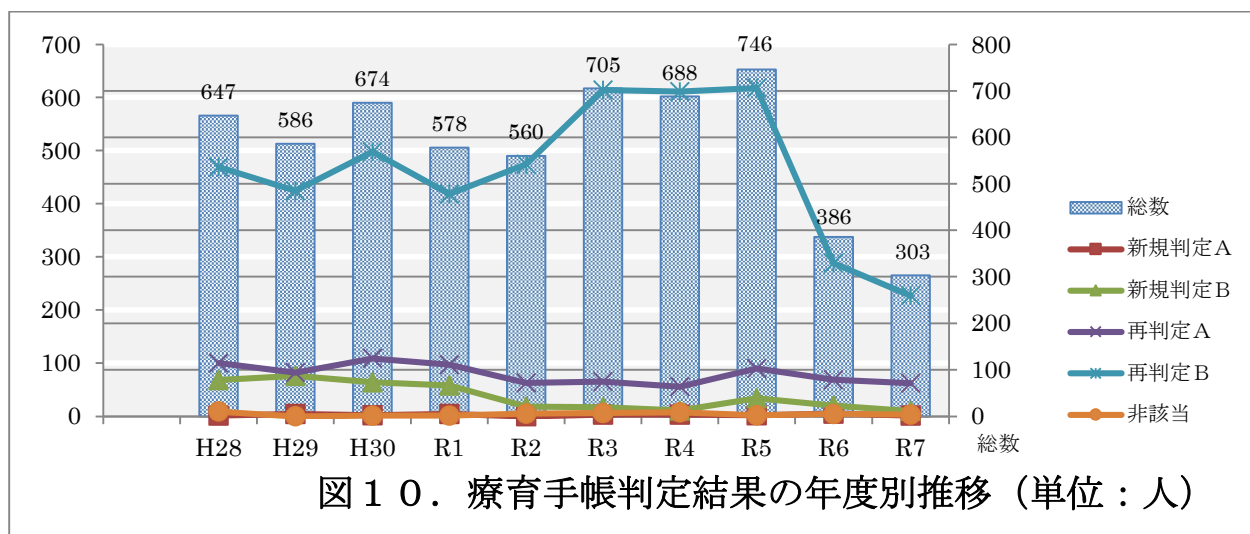
図 9．年齢構成の年度別推移(単位：％)

表 10 新規相談者の性別・年齢別取扱人員の年度別推移（人）

年度		H28		H29		H30		R1		R2	
新規相談人員		309		292		342		251		237	
性別		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
小計		197	112	191	101	197	112	191	101	145	92
18 歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18～19 歳		122	63	105	51	122	63	105	51	106	58
20～29 歳		42	30	46	25	42	30	46	25	28	18
30～39 歳		11	6	11	8	11	6	11	8	1	4
40～49 歳		13	8	11	8	13	8	11	8	4	5
50～59 歳		4	4	11	6	4	4	11	6	6	5
60 歳以上		5	1	7	3	5	1	7	3	0	2
構成比（％）	18 歳未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	18～19 歳	61.9	56.3	55.0	50.5	65.7	52.4	60.4	51.5	51.5	63.0
	20～29 歳	21.3	26.8	24.1	24.8	21.8	28.2	23.4	22.7	22.7	19.6
	30～39 歳	5.6	5.4	5.8	7.9	3.3	0.0	3.9	9.3	9.3	4.3
	40～49 歳	6.6	7.1	5.8	7.9	5.9	11.7	7.8	7.2	7.2	5.4
	50～59 歳	2.0	3.6	5.8	5.9	2.5	5.8	3.9	7.2	7.2	5.4
	60 歳以上	2.5	0.9	3.7	3.0	0.8	1.9	0.6	2.1	2.1	2.2
年度		R3		R4		R5		R6		R7	
新規相談人員		274		210		252		179		199	
性別		男	男	男	女	男	女	男	女	男	女
小計		145	145	130	80	158	94	109	70	119	80
18 歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18～19 歳		106	106	72	56	111	62	73	51	89	60
20～29 歳		28	28	47	18	30	20	22	12	26	16
30～39 歳		1	1	2	2	5	6	6	1	2	2
40～49 歳		5	5	4	3	3	3	4	3	2	1
50～59 歳		3	3	3	0	7	2	3	2	0	0
60 歳以上		0	0	2	1	2	1	1	1	0	1
構成比（％）	18 歳未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	18～19 歳	63.6	64.7	55.4	70.0	70.3	66.0	67.0	72.9	74.8	75.0
	20～29 歳	28.3	27.5	36.2	22.5	19.0	21.3	20.2	17.1	21.8	20.0
	30～39 歳	3.5	2.0	1.5	2.5	3.2	6.4	5.5	1.4	1.7	2.5
	40～49 歳	2.9	2.0	3.1	3.8	1.9	3.2	3.7	4.3	1.7	1.3
	50～59 歳	1.7	2.9	2.3	0.0	4.4	2.1	2.8	2.9	0.0	0.0
	60 歳以上	0.0	1.0	1.5	1.3	1.3	1.1	0.9	1.4	0.0	1.3

表 11 療育手帳判定結果交付件数の年度別推移（人）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	平均
総数	647	586	674	578	560	705	688	746	386	303	587
新規判定 A	1	4	2	4	0	3	3	2	5	1	3
新規判定 B	68	76	64	58	18	17	11	34	20	10	35
再判定 A	100	82	109	97	63	65	56	90	69	62	79
再判定 B	469	424	498	418	474	614	611	618	288	227	464
非該当	9	0	1	1	5	6	7	2	4	3	4
構成比 (%)	新規判定 A	0.2	0.7	0.3	0.7	0.0	0.4	0.4	0.3	1.3	0.5
	新規判定 B	10.5	13.0	9.5	10.0	3.2	2.4	1.6	4.6	5.2	6.3
	再判定 A	15.5	14.0	16.2	16.8	11.3	9.2	8.1	12.1	17.9	14.2
	再判定 B	72.5	72.4	73.9	72.3	84.6	87.1	88.8	82.8	74.6	78.4
	非該当	1.4	0.0	0.1	0.2	0.9	0.9	1.0	0.3	1.0	0.7



VI 精神保健福祉相談

目 次

第1 概 況	6 8
第2 業務内容	
1 企画立案	6 9
2 技術指導・技術援助	7 0
3 教育研修	7 1
4 啓発普及	7 3
5 調査研究	7 3
6 相談指導	7 4
(1) 来所相談	7 4
(2) 電話相談	7 5
(3) 思春期精神保健相談事業	7 6
(4) 特定相談	7 6
ア 岩手県ひきこもりケアネットワーク事業	7 6
イ アルコール関連問題相談指導事業	7 6
ウ 薬物関連問題相談事業	7 7
7 協力組織の育成	7 7
(1) 岩手県精神保健福祉協会	7 7
(2) 特定非営利活動法人岩手県精神保健福祉会連合会（略称：岩家連）	8 0
(3) 当事者グループ	8 1
(4) 精神保健ボランティアグループ	8 1
(5) 自殺対策ボランティア・団体活動ネットワーク『さん・Sun ねっと』	8 2
8 精神医療審査会の審査状況	8 3
9 自立支援医療（精神通院医療）等審査会議における審査状況	8 4
10 自殺予防対策事業	8 5
11 災害時こころのケア対策	8 6
12 学校における事件事故後の心のケア対策	8 7
13 心の健康づくり推進事業	8 7

第1 概 況

精神保健福祉法第6条及び精神保健福祉センター運営要領に基づき、次の業務を行っている。

- 1 地域精神保健福祉施策推進に関する企画立案
- 2 保健所等関係諸機関に対する技術指導及び技術援助
- 3 保健所職員等に対する教育研修
- 4 精神保健福祉の知識に関する啓発普及
- 5 精神保健福祉に関する調査研究
- 6 精神保健福祉に関する(複雑困難なものに対する)相談指導
- 7 精神保健福祉に関する組織の育成
- 8 精神医療審査会
- 9 自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定

平成21年7月、精神保健福祉センター内に岩手県自殺予防情報センターを設置し、保健所や市町村、民間団体等と緊密な連携を図りながら自殺対策を推進している(同センターは、平成28年4月に自殺対策基本法の一部改正により岩手県自殺対策推進センターに改称)。

平成21年8月には、岩手県ひきこもり支援センターを設置し、地域におけるひきこもり者への支援推進に取り組むとともに、令和2年9月には依存症対策に係る相談拠点の指定となり、依存症対策の推進に取り組んでいる。

本県は、自殺者が平成10年に500人を超え、種々の取組で平成15年の527人をピークに減少傾向となり、平成30年以降は250人台まで減少していたが、自殺死亡率では常に全国の上位(5位以内)にとどまっていた。コロナ禍の令和3年の自殺者は193人と特異的に減少し、自殺死亡率も全国26位と低くなったが、令和6年は全国1位、令和7年は4位となった。更に取り組みを推進し自殺死亡率の減少を図るためにも、包括的な自殺対策プログラムの実践を継続していくとともに、今後の社会動向を注視しながら、さらなる取組を推進していく必要がある。

第 2 業務内容

1 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、県本庁主管課及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等を行っている。

具体的には以下のとおりである。

- (1) 岩手県自殺対策推進協議会
- (2) 岩手県精神保健福祉審議会
- (3) 岩手県医療観察制度運営連絡協議会
- (4) 岩手県精神科救急医療システム連絡調整委員会
- (5) 岩手県こころのケアセンター運営委員会
- (6) 岩手県災害派遣精神医療チーム（DPAT）運営委員会
- (7) 岩手県自立支援協議会地域移行・相談支援部会
- (8) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業盛岡地域委員会
- (9) 岩手県アルコール健康障害対策推進協議会
- (10) 岩手県犯罪被害者等連絡会
- (11) 岩手県ひきこもり対策連絡協議会
- (12) 岩手県ギャンブル等依存症対策推進協議会
- (13) 岩手県障がい者社会参加推進協議会
- (14) 岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議
- (15) 盛岡圏域自殺対策推進連絡会議
- (16) 気仙地域自殺対策推進連絡会議・気仙地域精神保健福祉担当者等連絡会
- (17) 盛岡市自殺対策推進連絡会議
- (18) 雫石町心の健康づくり対策連絡会議
- (19) 岩手町自殺対策こころのネットワーク会議・岩手町こどもの自殺対策推進部会
- (20) 矢巾町自殺対策計画審議会
- (21) 紫波町いのち支える自殺対策協議会
- (22) 北上市ひきこもりネットワーク協議会
- (23) 矢巾町重層的支援体制整備事業推進会議

2 技術指導・技術援助

精神保健福祉の課題は、保健、医療、福祉、教育等、多方面の領域に拡大している。このような状況下において、関係機関による精神保健福祉活動の活性化を図るため、保健・福祉・医療・教育機関等に対し技術指導及び援助を行っている。

対象機関別実施状況

(単位：件)

対象機関等	技術指導・援助（実施延べ件数）													計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関係	犯罪被害	災害	その他	
保健所		3	1				1		10	53				68
市町村		1	2						18	81				102
福祉事務所														
医療施設		3								52				55
介護老人保健施設			1											1
障害者支援施設										1				1
社会福祉施設					1				3					4
その他		29	1					1	13	249				293
計		36	5		1		1	1	44	436				524

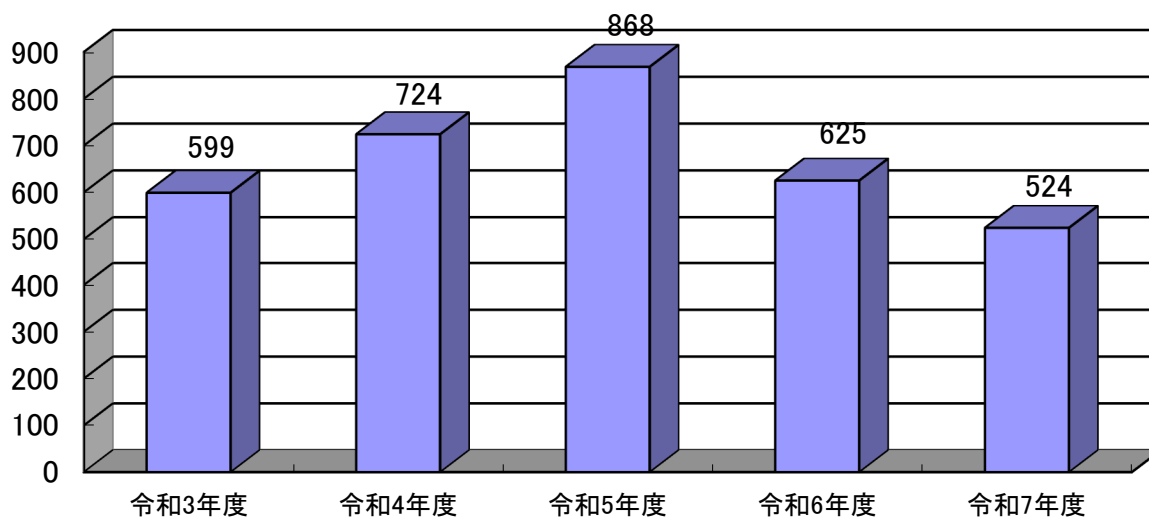


図1 技術支援件数の年次推移（5年間）

再掲：医療観察法関係

平成 17 年 7 月 15 日から「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」が施行された。これにより、対象者の地域社会における処遇の充実を図るため、ケア会議が随時開催され、処遇実施計画の見直しがなされている。

令和 5 年度対応件数：8 件 令和 6 年度対応件数：5 件 令和 7 年度対応件数：8 件

区 分	組 織 育 成					計
	患 者 会	家 族 会	依存症の自助 団体・回復施設	職 親 会	そ の 他	
支援延件数	59	12			46	117

3 教育研修

名 称	実施年月日・場所	研修等内容	対象者・参加者数
精神保健福祉基礎研修	R7年5月12日 アイーナ（いわて県民情報交流センター）	講義「精神保健福祉法と関連施策」 「岩手県の自殺対策について」 「精神保健相談対応の基礎」 「ひきこもり支援について」 「1 精神症状と精神疾患について」 「2 自殺リスク評価と危機介入について」 講師：県庁障がい保健福祉課職員、岩手県精神保健福祉センター 所長、職員	精神保健医療福祉関係者 参加者：116人
ひきこもり公開講座	R7年8月9日 エスポワールいわて 大中ホール	(1) 情報提供1 岩手県のひきこもり支援について 情報提供者 岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 主事 山本 有美 氏 (2) 講演 「ひきこもりと『自律』」 講師：筑波大学 医学医療系 社会精神保健学 名誉教授 斎藤 環 氏	一般県民（当事者及び家族を含む）、相談支援に携わる関係者 参加者：108人
ひきこもり支援者研修会	R7年8月9日 エスポワールいわて 大中ホール	(1) 講義・演習 「ひきこもりの対話的支援」 講師：筑波大学 医学医療系 社会精神保健学 名誉教授 斎藤 環 氏 (2) 事例検討 助言者：筑波大学 医学医療系 社会精神保健学 名誉教授 斎藤 環 氏	ひきこもり相談支援に携わる関係機関の職員 参加者：50人
自死遺族交流会公開講座	R8年1月17日 一関保健センター 多目的ホール	(1) 公開講座 講演「自死遺族の抱える想いを、こころあるつながりへ～私たちができること～」 講師：社会医療法人智徳会 未来の風せいわ病院 理事長・病院長 智田 文徳 氏 情報提供①「岩手県精神保健福祉センターにおける自死遺族支援事業の取り組み」 講師：岩手県精神保健福祉センター 主査保健師兼保健福祉相談員 高橋 愛 情報提供②「一関保健所における自死遺族支援事業について」 講師：一関保健所 上席保健師 糠盛 里美 氏 (2) 自死遺族交流会	(1) 公開講座 自死遺族・支援者・県民 参加者：32人 (2) 自死遺族交流会 自死遺族：4人
依存症支援者研修会	R7年7月13日 矢巾町文化会館（田園ホール）	講演会 (1) 映画上映「アディクトを待ちながら」 (2) トークショー 俳優：高知 東生 氏 公益財団法人ギャンブル依存症問題を考える会代表 田中 紀子 氏	岩手県民、保健・福祉・行政・教育・医療機関等の関係者等 参加者：330人

	R7年7月23日 ・アイーナ研修室702 ・オンライン受講者は各施設	講義 ギャンブル行動症の基礎知識 SAT-G ライトの使い方と支援の実際 講師：島根県立こころの医療センター 精神保健福祉専門員 佐藤 寛志 氏 情報提供 発表者：精神保健福祉センター 保健師兼精神保健福祉相談員 工藤 あい	ギャンブル依存症支援に携わる保健所・精神科病院・事業所等の職員 参加者：25人 (会場6人、オンライン19人)
	R8年3月6日 マリオス183・184会議室	伝達講習 認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修（SMARPP 研修）を受講して 発表者：精神保健福祉センター 保健師兼精神保健福祉相談員 工藤 あい 講義 認知行動療法について 講師：精神保健福祉センター 所長 遠藤 仁 演習 SMARPP のロールプレイ	薬物依存症者の支援に携わる医療機関、市町村及び保健所等の職員 参加者：15人
自殺対策企画担当者研修会	R7年6月16日 岩手県産業会館大ホール	行政説明 「自殺の現状及び岩手県自殺対策アクションプランについて」 岩手県障がい保健福祉課 自殺総合対策特命課長 倉野 貴子 情報提供① 「教育現場における自殺対策の取組について」 岩手県教育委員会事務局 学校教育室生徒指導担当課長 菊池 陽子 情報提供② 「精神保健福祉センターの役割について」 岩手県精神保健福祉センター 所長 遠藤 仁 講義 「自殺対策の基本とエビデンスに基づく対策～改正自殺対策基本法を踏まえて～」 講師：岩手医科大学医学部神経精神科学講座 教授 大塚 耕太郎 氏 情報交換（グループワーク） 「地域の実情に応じた自殺対策を推進するためには」 (1) 地域における自殺の状況や取組状況 (2) 取組む中でよかったこと・困っていること (3) 他圏域の方や助言者に聞いてみたいこと 助言者：岩手医科大学医学部神経精神科学講座 教授 大塚 耕太郎 氏	市町村及び県保健所の自殺対策担当者 参加者：56人

ひきこもり 相談支援 実践研修会	R7年12月～ R7年2月 WEB 開催 * 右記研修動画の 期間限定配信	令和7年9月8日、11月17日に開催された全国精神保健福祉センター長会ひきこもり者支援検討委員会主催「ひきこもり相談支援実践研修会A研修」の事後配信動画。 ・講義A「ひきこもりの基礎理解」「ひきこもり相談への対応と支援」及び事例紹介 ・講義B「中高年層のひきこもり～8050問題～」 ・講義C「発達障害の理解と支援」 ・質問（事前アンケートを含む）・まとめ ・講義D「30歳危機～ひきこもり予備軍への関わり～」 「8050問題で出会う精神疾患」 ・講義E ひきこもり支援活動 ① 「地域で支えるひきこもり支援～市町村連携と後方支援について～」 NPO 法人鳥取青少年ピアサポーター 鳥取ひきこもり生活支援センター相談員 山本 恵子 氏 ② 「高知県におけるひきこもりの市町村支援」 高知県立精神保健福祉センター（高知ひきこもり地域支援センター）山崎 正 氏 ・講義F「提示事例その後～中高年ひきこもりと地域支援～」 講師：鳥取県立精神保健福祉センター所長 原田 豊 先生	ひきこもり相談支援 に携わる関係機関の 職員 受講者：63人
地域ケア 検討会	年8回 岩手県福祉総合相 談センター	ミニレクチャー「精神疾患について」 講師：岩手医科大学附属病院 精神科医師 福本 健太郎 先生 事例検討	精神保健福祉に関する相 談対応従事者 参加者 延べ344人

4 啓発普及

広く県民に精神保健に関する知識の普及啓発を図るため、「関係機関に対する各種情報及び資料の提供、DVDの貸し出し」、「県民等を対象とした講演会への講師派遣」を行っている。

また、精神障害者等の社会復帰や自立等を促進するため、精神障害者等及びその家族を対象とした教室を開催している。

普及啓発実施件数

(単位：件)

区 分	地域住民への 講演・交流会	(再掲) 薬物関連問題 (アルコール を除く)	精神障害者(家 族)に対する教 室等	(再掲) 薬物関連問題 (アルコール を除く)
開催回数	17	1	100	46
延べ人員	900	27	152	49

5 調査研究（学会発表等）

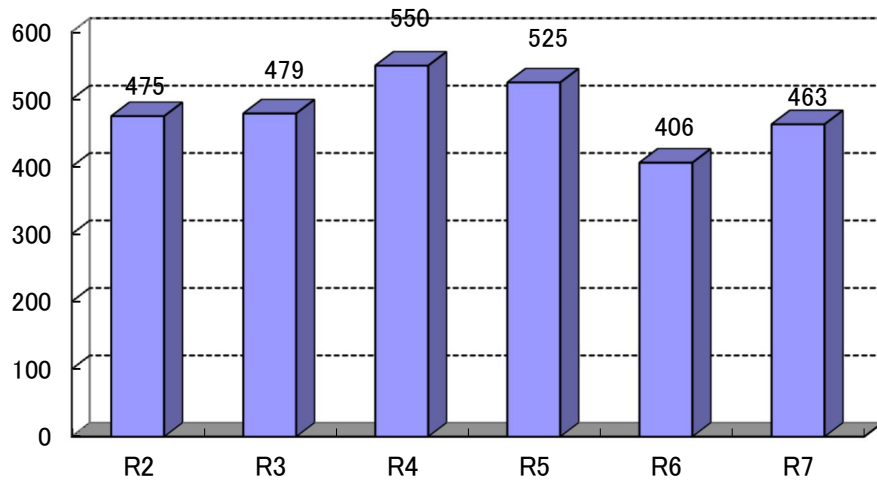
令和7年度 1件

○テーマ「総合病院入院中に精神保健福祉法第34条に基づく移送を検討されたが実現に至らなかった事例の検討」

6 相談指導

(1) 来所相談

来所相談は、月曜日から金曜日まで（祝祭日除く）の午前9時から午後4時まで受け付けている。
 なお、あらかじめ電話による予約をお願いしている。



(単位：件)

図2 来所相談件数の推移（6年間）

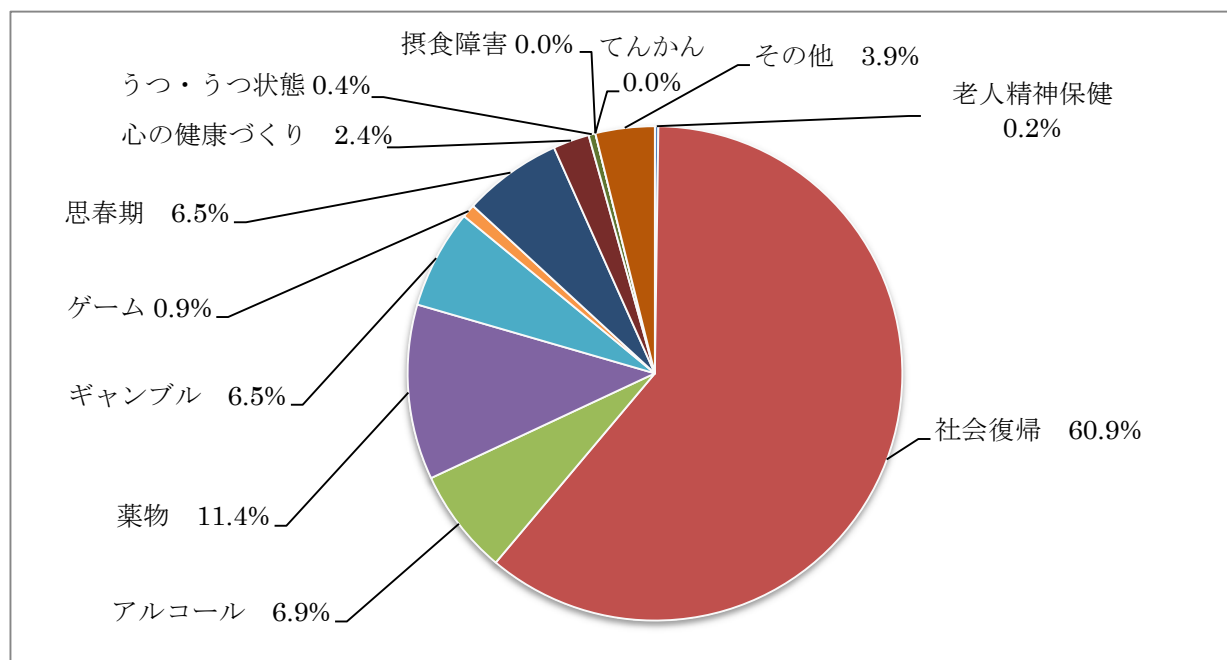


図3 来所相談内容別割合

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計
件数	1	282	32	53	30	4	30	11	2	0	0	18	463
割合	0.2%	60.9%	6.9%	11.4%	6.5%	0.9%	6.5%	2.4%	0.4%	0%	0%	3.9%	100%

(2) 電話相談

「こころの相談電話」は、平成28年5月まで月曜日から金曜日まで（祝祭日除く）の午前9時から午後4時30分までの受付としていたが、平成28年6月から相談時間を延長し、月曜日から金曜日まで（祝祭日除く）の午前9時から午後9時までの受付としていた。

令和3年2月から、全国共通「こころの健康相談統一ダイヤル」が平日午後10時までの受付へと拡充されたため、当センター「こころの相談電話」は、令和3年3月から、平日日中の相談体制強化のため、月曜日から金曜日まで（祝祭日除く）の午前9時から午後6時までの受付としている。

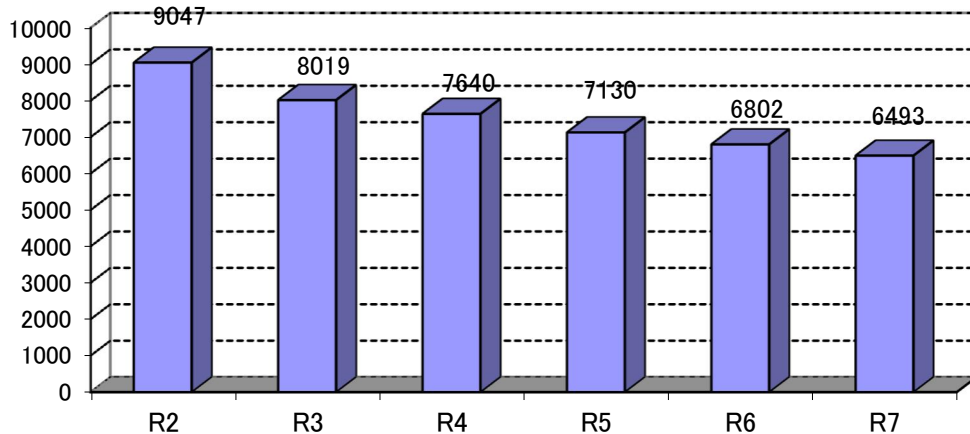


図4 電話相談件数の推移（6年間）

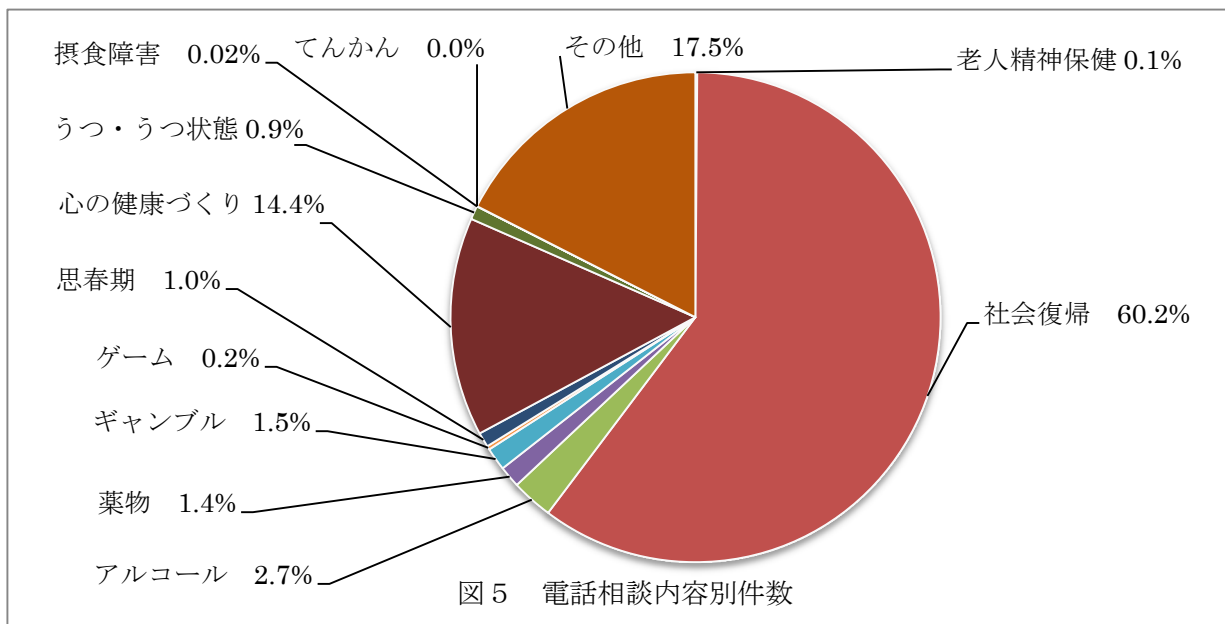


図5 電話相談内容別件数

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計
件	8	3,906	177	92	98	16	63	937	58	1	0	1,137	6,493
割合	0.1%	60.2%	2.7%	1.4%	1.5%	0.2%	1.0%	14.4%	0.9%	0.02%	0%	17.5%	100%

(3) 思春期精神保健相談事業

種 別	内 容 等
思春期精神保健に関する相談指導	来所相談（延べ） 30 件
	電話相談（延べ） 63 件
	合計 93 件

(4) 特定相談

ア 岩手県ひきこもり地域ケアネットワーク事業（岩手県ひきこもり支援センター事業）

ひきこもり相談支援体制の構築、家族及び本人への支援の推進、ひきこもりに対する地域社会の理解並びに本人の社会参加に当たっての支援ネットワーク形成を主な目的としている。平成 21 年 8 月からは、岩手県ひきこもり支援センターが当センターに設置され、保健所市町村等地域関係機関における事業に、相談員の派遣等、技術協力を行っている。

事業名	内 容	開催状況等
ひきこもり 専門相談	ひきこもり当事者及び家族のための 専門相談を随時実施	来所相談 262 件（延べ） 電話相談 250 件（延べ） 合計 512 件
ひきこもり 当事者支援 事業「小さな 集まり」	社会復帰や社会生活に不安を抱える 方を対象とした、小グループ。語り合い や、グループでの活動を通じて、対人関 係やストレス対処の向上、活動性の増 加等を目指す。	開催日：令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 原則毎週火曜日 全 46 回 場 所：福祉総合相談センター 参加者：実 18 人 延べ 252 人
教育研修	ひきこもり支援者研修会 「3 教育研修（P73）」に掲載	
技術支援	県内の相談機関が開催するひきこも り事業関連の講演会、研修会、家族教室、 相談会、連絡会議等にスタッフを派遣し 又は個別の相談への対応について技術 支援を行った。	支援件数 32 件（実件数） ※ 延べ件数は「2 技術指導・技術 援助（P70）」に掲載

イ アルコール関連問題相談指導事業

種 別	内 容 等
アルコール関連問題に 関する相談指導	当所におけるアルコール関連問題に関する相談 来所相談（延べ） 32 件 電話相談（延べ） 177 件 合計 209 件
	断酒会員によるアルコール相談 相談窓口：県央保健所、久慈保健所 年間相談件数（延べ） 10 件
断酒会等の民間団体の 育成・指導	岩手県断酒連合会や AA と適宜連絡をとりながら、アルコール依存症 の本人や家族に、ミーティングへの参加を勧めている。
教育研修	精神保健福祉基礎研修、地域ケア検討会 「3 教育研修（P71）」に掲載

依存症家族教室	目的：アルコール依存や薬物依存等の問題を抱える家族が、依存症についての正しい知識と対処方法を習得し、適切な対応を実践できるようになるとともに、家族同士の出会いや話し合いを通じて、家族が心を癒し、家族自身の健康の回復を図る。 期日：令和7年7月～令和7年12月の木曜日開催 計6回 場所：福祉総合相談センター 4階大会議室またはデイケアルーム 内容：教育セッション＋グループセッション（話し合い） 参加家族：24人（アルコール家族延べ）
---------	--

ウ 薬物関連問題相談事業

種 別	内 容 等
薬物等に関する相談指導	来所相談（延べ） 53 件 電話相談（延べ） 92 件 合計 145 件
依存症家族教室	目的：アルコール依存や薬物依存等の問題を抱える家族が、依存症についての正しい知識と対処方法を習得し、適切な対応を実践できるようになるとともに、家族同士の出会いや話し合いを通じて、家族が心を癒し、家族自身の健康の回復を図る。 期日：令和7年7月～令和7年12月の木曜日開催 計6回 場所：福祉総合相談センター 4階大会議室またはデイケアルーム 内容：教育セッション＋グループセッション（話し合い） 参加家族：6人（薬物家族延べ）

7 協力組織の育成

地域精神保健福祉の向上を図るため、精神保健福祉関係団体・グループの育成に努めている。

（1）岩手県精神保健福祉協会

事務局を精神保健福祉センター内におき、精神保健福祉大会の実施のほか、岩手県からの委託事業である精神保健福祉思想普及の事業等を通じ、県民に対する精神保健福祉の普及活動を行っている。

ア 岩手県精神保健福祉大会

（ア）事業名 第51回岩手県精神保健福祉大会

（イ）日 時 令和7年11月12日（水）

（ウ）場 所 宮古市民文化会館

（エ）内 容 「こころの声を聴こう そしてともに歩む～手を取りあい 彩りあるまちへ～」

をテーマに、大会式典、岩手町石神の丘美術館芸術監督 斎藤純氏と岩手医科大学医学部神経精神科学講座 大塚耕太郎氏、医療法人財団正清会みなとホスピタル 三浦正之氏の対談、地域の支援者のパネルディスカッションを開催した。同会場で、「目で見える心の健康展」を開催した。

イ 精神保健福祉思想普及事業

時期・場所	事業内容	講 師	対象者 (参加人員)
8月～3月 盛岡市（都南地区保護センター、ふれあいランド岩手）	◆ 家族相談サロン事業 ○月1回サロン実施 ○研修会実施（年3回サロンと同日程で実施） ① 安心ネットについて ② 市民後見人制度について ③ 生活保護について	研修会講師 ①盛岡市社協職員 ②社会福祉士・精神保健福祉士 伊藤 裕子氏 ③県地域福祉課職員	家族等 (延132人)
① 9月21日 ② 1月9日 久慈市（久慈地区合庁）	◆ 研修会の開催 ① ひきこもりに関する講演会 ② 防災教室	① 笑いのタネプロジェクト 代表 後藤 誠子 氏 ② NPO法人 やませデザイン会議 事務局長 他	会員・一般市民 ①34名 ②24名
9月21日 盛岡市 （アイナ）	◆ 全国ギャンブル依存症家族の会岩手 ○当事者・家族講話 ○分かち合いの会	当事者1名 全国ギャンブル依存症家族の会岩手 1名	一般市民（25名）
10月7日 花巻市（花巻市定住交流センター なはんプラザ）	◆ 岩手県精神保健福祉家族市民大会（北海道・東北ブロック家族会精神保健福祉研修会の同日開催） 大会テーマ 「これからの家族・本人支援活動～みんなが集う地域づくり～」 ○大会式典 ○アトラクション（合唱） ○基調講演 ○報告・シンポジウム	講演講師 公社）やどかりの里 理事長 増田 一世 氏	当事者・家族・一般市民（200名）
11月5日 大船渡市（県立福祉の里センター）	◆ 被災地精神障がい者の文化活動支援と心の健康づくり事業 ○アートワークショップ ○ギター演奏会	アートディレクター 板垣崇志氏 ギターリスト 山家 章裕 氏	大船渡・陸前高田地域の当事者、支援者、地域ボランティア（30名）
① 10月19日 ② 11月30日 盛岡市（総合福祉センター） ③8/28, 12/3, 3/12	◆ ひきこもり支援事業 ① 講演交流会の開催 ② 相談会の実施 ③ 会報発行（年3回）	① さざ波の会 河野 和子代表 ③ そらをみた会 阿部 直樹 氏	①②会員（20名） ③会員他、県内関係機関

ウ 精神保健福祉等活動助成事業

	団体名	事業内容	対象者
1	滝沢市精神保健ボランティア 「あんずの会」	◆ 当事者支援 ○精神障がい者のサロン（あんずサロン）開催 ○市の精神障がい者デイケアへの支援 ○こころサポーターTAKIZAWA（自殺ゲートキーパー）の活動等	市内在住当事者、その他住民

	団体名	事業内容	対象者
2	釜石精神保健福祉会 「みんなネットの会」	◆ 当事者支援 ○岩手県精神保健福祉家族大会、交流会への参加	当事者、家族、 支援者
3	精神保健ボランティア やまゆり	◆ 傾聴についての講話 ○研修の講師依頼のため	団体内
4	遠野地域傾聴ボラン ティア 「ひなたぼっこ」	◆ 訪問傾聴 ○傾聴サロンの開催 ○訪問（家庭、施設）傾聴の実施 等	市内に居住す る希望者
5	笑いのたねプロジェク ト	◆ 生きづらさ応援事業 ○不登校ひきこもりの子を持つ母親向けサロンの開催 等	ひきこもり当 事者、家族
6	自助グループ 「りんどうの会」	◆ 自死遺族ケアの理解と交流の普及事業 ○自死遺族交流会（わかち合い）の開催 等	自死遺族
7	精神保健ボランティア 「風ぐるま」	◆ 共に歩む ○当事者の自主グループの活動支援 ○研修会、公開講座等への参加 等	当事者、家族
8	岩手県立南光病院家族 会	◆ 一関地区家族会、先進地家族会との交流研修会 ○家族会同士の交流研修会	家族
9	雫石町傾聴ボランティ ア 「やまびこ会」	◆ 傾聴活動事業 ○傾聴活動及び活動実施場所の整備	雫石町民
10	ゆいっこの会	◆ 当事者の作業訓練生活訓練、イベントの企画及び参加協力 ○当事者、家族会との交流促進活動 等	当事者、家族
11	生きがい人形劇団 「どっこいしょ K」	◆ 人形劇公演事業 ○人形劇の公演 等	一般市民
12	消費者信用生活協同組 合	◆ 「お金の悩みホットライン」の啓発普及事業 ○経済的困窮問題を抱える世帯の電話相談	一般市民
13	絵を通じて心の健康を 考える仲間の会 「風の会」	◆ 心の健康づくりと社会参加促進事業 ○絵画作成 ○交流会、絵画展示会の実施 等	当事者、支援 者、ボランテ ィア

	団体名	事業内容	対象者
14	菜の花の会	◆精神障がい者家族会の活動 ○菜の花だよりの発行 ○学習会・懇談会の開催 等	家族
15	NPO 法人いわて高次脳機能障害友の会 イーハトーヴ	◆当事者による高次脳機能障害理解のための自立支援事業 ○疾患への理解の促進 (当事者へのアンケート調査、症状別デザインの作成)	当事者、支援者
16	はーとステーション 花あかり	◆自死の理解と遺族のつながりづくり ○自死遺族フォーラムの開催 ○交流会の開催 他	当事者、地域住民、支援者
計	16 件		

(2) 特定非営利活動法人岩手県精神保健福祉会連合会（略称：岩福連）

精神障がい者の社会復帰を促進する啓発活動や相談事業、援助活動を通して、精神障がい者及び家族の福祉の増進に寄与することを目的に活動が展開されている。精神障がい者を抱える家族が話し合い、学習する場として、また地域での精神障がい者が過ごすための受け皿づくりの担い手として、家族会が地域で果たす役割は大きいものがあり、県内の家族会と連携した取組が行われている。

会議・研修会等の名称	内 容 等
「本人支援・共生社会づくり事業」企画委員会	開催日：令和7年7月12日 場 所：ふれあいランド岩手 研修室 内 容：①事業報告及び今後の事業展開についての意見交換会 ②映画上映試写会「ふたり～あなたという光～」
令和7年度北海道・東北ブロック家族会精神保健福祉研修会兼第41回岩手県精神保健福祉家族市民大会中部大会	開催日：令和7年10月7日 場 所：花巻市定住交流センターなはんプラザ1階 内 容：①基調講演「家族・本人が集う地域づくりを目指して」 講師：公益社団法人「やどかりの里」理事長 増田 一世 氏 ②ブロック各道県による報告・シンポジウム
本人支援・共生社会づくりイベント	開催日：令和8年2月8日 場 所：ふれあいラン岩手 ふれあいホール 内 容：①映画上映会&音楽ミニコンサート ②教材研修会 講師：特定非営利活動法人 相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会 相馬広域こころのケアセンターなごみ

(3) 当事者グループ

支援団体名等	内 容	活動状況等
当事者グループ： 「ほほえみの会」	当所のデイケア等参加者などを中心に、平成8年4月に当事者グループ「ほほえみの会」が結成された。 会は、全て当事者が運営しており、レクリエーションを中心とした活動を行っている。 ◆支援者：精神保健ボランティア 「そよ風」	・活動日：毎週木曜日 10:00～12:00 ・活動内容：レクリエーション（輪投げ、クリスマス会など）、わかちあい ・活動場所：岩手県福祉総合相談センター4階 デイケアルームほか
精神障がい者ピアサポートグループ： 「麦の会」	当事者自らのセルフヘルプや力量を相互に高めることを目的に、平成12年度からピアサポートグループ「麦の会」として活動している。 会は、全て当事者が運営しており、日常の困っていること等についての話し合いを中心とした活動を行っている。 ◆支援者：精神保健ボランティア 「ハーモニー」、「ハーブ」	令和3年度以降は活動を休止
絵を描く仲間の会： 「風の会」	精神障がい者自身の生活意欲・社会参加意欲の高揚と仲間づくりを目的として平成12年度から活動。平成18年度自助グループとして、「風の会」が発足し、心の健康づくりに関する交流会などの企画・運営を担っている。 ◆支援者：精神保健ボランティア 「そよ風」、「ハーモニー」	・運営スタッフミーティング 原則毎月第4月曜日 10:00～12:00 ・活動場所：岩手県福祉総合相談センター4階 デイケアルーム等 ・風の会 交流会 1回開催 ・リトル風の会（自主交流会） 2回開催 ・盛岡赤十字病院での絵画展示（こころの絵画展）

(4) 精神保健ボランティアグループ

支援団体名等	内 容
精神保健ボランティアグループ： 「そよ風」、「ハーブ」、「ハーモニー」	平成7年度～平成9年度に当所の精神保健ボランティア養成講座を受講した者がグループを結成し、活動している。 精神保健福祉センターでは、その活動に対する助言や支援を随時行っている。
岩手県精神保健ボランティア連絡会	精神保健思想の向上を目指し、県内の精神保健ボランティアのつながりを深め、精神障がいを伴う人々と共に生きる社会を作り出すことを目的とし、平成10年1月30日に岩手県精神保健ボランティア連絡会が結成され、活動を展開している。 精神保健福祉センターでは、その活動に対する助言や支援を随時行っている。

(5) 自殺対策ボランティア・団体活動ネットワーク『さん・Sunねっと』

支援団体名等	内 容	活動状況等
自殺対策ボランティア・団体活動ネットワーク『さん・Sunねっと』	生きることを支え合い、自殺を防ぐため、傾聴活動や様々な地域活動をしているグループや団体がつながりを深め、個々の活動により、一人一人を大切にしたいあたたかなつながりのある、生き心地のいい地域をつくっていくことを目的として、平成22年5月17日に発足し、県内各地域の13団体が加入していたが、令和6年度末をもって、解散となった。 (令和7年3月31日現在)	自殺予防や心の健康に係るボランティア活動の情報交換及び交流、各団体への活動調査、自殺予防や傾聴活動に関する研修、情報発信、関係団体機関への協力などを行っていた。

8 精神医療審査会の審査状況

(1) 令和7年度岩手県精神医療審査会における審査状況

(単位：件)

			審査件数					審査結果									
								現在の入院形態が適当					他の入院形態への移行が適当、 又は入院継続不適当				
			1 部会	2 部会	3 部会	4 部会	計	1 部会	2 部会	3 部会	4 部会	計	1 部会	2 部会	3 部会	4 部会	計
定期の報告 等の審査	措 置	入院	5	7	1	12	25	5	7	1	12	25	0	0	0	0	0
		定期病状	0	1	1	0	2	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0
	医 療 保 護	入院	277	325	281	267	1,150	277	325	281	267	1,150	0	0	0	0	0
		更新	245	335	285	246	1,111	245	335	285	246	1,111	0	0	0	0	0
		定期病状															
	小 計		527	668	568	525	2,288	527	668	568	525	2,288	0	0	0	0	0
退院請求等 の審査	退院の請求		7	11	10	12	40	7	11	10	12	40	0	0	0	0	0
	処遇改善の請求		2	4	2	1	9	2	4	2	1	9	0	0	0	0	0
	小 計		9	15	12	13	49	9	15	12	13	49	0	0	0	0	0
合 計			536	683	580	538	2,337	536	683	580	538	2,337	0	0	0	0	0

(2) 審査件数の推移

(単位：件)

			R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
定期の報告 等の審査	措 置	入院						17	25
		定期病状	9	11	7	4	11	4	2
	医 療 保 護	入院	1,354	1,311	1,285	1,212	1,214	1,190	1,150
		更新						584	1,111
		定期病状	461	478	475	470	486	54	
	小 計		1,824	1,800	1,767	1,686	1,711	1,849	2,288
退院請求等 の審査	退院の請求		16	24	25	20	28	28	40
	処遇改善の請求		0	1	3	4	4	2	9
	小 計		16	25	28	24	32	30	49
合 計			1,840	1,825	1,795	1,710	1,743	1,879	2,337

9 自立支援医療（精神通院医療）等審査会議における審査状況

障害者総合支援法第 52 条及び精神保健福祉法第 45 条の申請に対する事務のうち国が定める自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定判定指針及び精神保健福祉手帳の障がい等級の判定基準に基づき審査を行っている。

（１） 審査、承認件数

表 1 精神保健福祉手帳

（単位：件）

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
精神保健福祉手帳承認件数		3, 610	3, 843	4, 060	4, 395	4, 561
等級内訳	1 級	961	1, 049	1, 002	1, 163	1, 093
	2 級	1, 920	2, 013	2, 120	2, 294	2, 394
	3 級	729	781	938	938	1, 074
非該当		16	14	27	22	16

表 2 自立支援医療（平成 17 年度までは通院医療費公費負担）

（単位：件）

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
自立支援医療（精神通院医療）承認件数	11, 801	12, 881	12, 677	13, 536	12, 455
非該当	14	17	16	20	8

（２） 審査会開催回数

令和 3 年度 19 回
 令和 4 年度 19 回
 令和 5 年度 19 回
 令和 6 年度 19 回
 令和 7 年度 19 回

10 自殺予防対策事業

本県においては、自殺対策は最重要課題であることから、平成 21 年 7 月には岩手県自殺予防情報センターを設置し、また、平成 28 年 4 月からは自殺対策基本法の改正を受け、「岩手県自殺対策推進センター」として地域レベルの実践的な取組を支援する機能を一層強化した。岩手県の令和 7 年の自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）は 19.6（前年 22.3）で全国第 4 位であり、全国的には高位であるが、中長期的には減少傾向であり、全国との差も縮小傾向にある。

令和 4 年 10 月に新たな自殺総合対策大綱が閣議決定したこと、また圏域や多くの市町村が自殺対策計画の策定年度であったことを受け、自殺対策計画策定支援として研修会等を開催した。

事業名	内 容	開催状況
自殺対策ホームページの常時開設	県内自殺予防対策の情報を精神保健福祉センターホームページ上に公開	平成 18 年 6 月から常時開設 ニュースレターの発信 ※久慈モデルの取組強化のため、H24 年 11 月から H25 年 3 月まで増刊号を発行。内陸部の保健所、市町村の取組を取材し、情報発信を行った。R7 年度は年 5 回発行。発信機関数 589 機関。主として県内関係機関の取組や当センターで主催している研修会について掲載した。
自死遺族こころのケア支援事業	自死遺族自助グループりんどうの会「分かち合いの会」の開催支援 自死遺族交流会公開講座の開催 「りんどうの会」への支援、事務局運営など	① りんどうの会「わかち合いの会」 参加者：延 30 人（開催 12 回） ② 自死遺族交流会公開講座 支援者等 24 人、一般参加者 8 人 計 32 人 ※公開講座でのわかち合いは遺族のみ参加とした。（参加者 4 人） ② 岩手県警リーフレット配布枚数 令和 7 年度 301 枚
自殺対策関連ボランティア団体等の組織育成	民間の自殺予防活動の推進を図るためボランティア交流会を開催	東北四県生きる支援フォーラム in 岩手（第 20 回北東北自殺対策等活動民間団体交流会）を開催し、交流を深めた。
包括的な自殺対策プログラム（久慈モデル）による自殺対策の取組状況調査の実施・自殺対策計画の進捗調査の実施	県内の保健所・市町村へ包括的な自殺対策プログラム（久慈モデル）による自殺対策の進捗状況及び課題に関する調査の実施及び自殺対策計画の進捗調査を実施。 併せて、いのち支える自殺対策推進センターが実施している自殺対策推進状況調査も取りまとめ、市町村及び県保健所の自殺対策担当者を対象とした「自殺対策企画担当者研修会」において情報提供。各市町村が課題と考えている取組や悩み等を上記研修会で情報交換・交流する機会を設けた。	包括的な自殺対策プログラム（久慈モデル）による自殺対策取組状況調査 令和 7 年度 33 市町村実施 自殺対策企画担当者研修会 「2 技術支援・技術補助」（P70）に掲載
関係機関への技術支援	保健福祉・教育関係機関等が主催する自殺予防やメンタルヘルス関連の講習及び事例検討への技術支援を行った。	「2 技術指導・技術援助」（P70）に掲載

＊ 自殺未遂者支援事業（令和 7 年度実績）

平成 21 年度から、当時（H18～H20 実績）県内で最も自殺率の高い地域であった二戸地域を選定し、3 救急基幹病院（県立一戸病院、県立二戸病院、県立軽米病院）の救急外来を受診した自殺未遂者に対する支援体制の構築と支援実施・評価を行っている。

① 自殺未遂者相談用リーフレットの作成及び警察機関等への配布

自殺未遂者へのリーフレット配布数：75 枚

② 精神保健福祉センターにおける専用相談電話の設置

なやみ解決サポートダイヤルアクセス件数：76 件

③ 自殺未遂者の地域ケアの体制整備

市町村連絡会ケース会議によるケアマネジメント利用者数：累計 143 人

退院時ケア会議によるケアマネジメント利用者数：3 人

新規サポートコール対象者数：6 人

④ 自殺未遂者支援に係る研修会の開催

病院職員研修：2 回（35 人参加）

11 災害時こころのケア対策

（1）岩手県災害時こころのケア活動実施要綱の策定

大規模災害等が発生した場合に、市町村、医療機関等の関係機関、団体等との連携の下に適切な支援や情報提供等のこころのケア活動を総合的に推進することを目的に、平成 18 年 6 月 27 日に県障がい保健福祉課において「岩手県災害時こころのケア活動実施要綱」を策定した。

（2）岩手県災害時こころのケアマニュアル〔第 2 版〕の作成

平成 16 年 10 月の新潟中越地震にこころのケアチームを派遣した経験を基に、平成 18 年 3 月にこころのケア研究会の協力の下、本マニュアルの初版を作成。平成 20 年度岩手・宮城内陸地震等を経験し、実際に本マニュアルを活用した結果を踏まえて、修正を加えた第 2 版を平成 21 年度に作成した。

（3）東日本大震災津波におけるこころのケア活動

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波後、「岩手県災害時こころのケア活動実施要綱」及び「岩手県災害時こころのケアマニュアル」に基づき、こころのケアチームの受入れ調整、活動調整、災害後のこころのケアに関する研修及び相談窓口の設置を行った。

相談窓口については、「災害時ストレス健康相談窓口」（電話相談）を平成 23 年 3 月 16 日から継続設置している。

＊ 平成 28 年 11 月岩手県災害派遣精神医療チーム（D P A T）運営要綱、岩手県 D P A T 運営計画が策定され、平成 30 年に一部改正された。

12 学校における事件事故後の心のケア対策

～岩手県の学校における事件事故後のこころのケア～中長期ケアにつなげるために～

第2版手引書の作成

平成20年度に岩手県の学校における事件事故後のこころのケア体制整備検討会を3回開催し、その検討結果を踏まえて、学校関係者や支援者が緊急時に使用する手引書(初版)として作成したものであるが、平成21年度に、手引書の周知状況、使用結果等を調査し、検討会における修正意見を得て、同年度に第2版(改訂版)を作成した。

13 心の健康づくり推進事業

精神障がい者が、絵画等を通じて精神障がい者自身の生活意欲・社会参加意欲の高揚を目指し、心の健康について考える機会とするとともに、県民に対し精神障がいや心の健康についての正しい知識の普及啓発を図っている。

事業名	内 容	開催状況
「風の会」交流会 (絵を通じて心の健康を考える仲間 の会)の活動支援	自分自身の生活、病気、障 がいに関することや絵を描く こと等について自由に語り合 いながら、絵画を通じた当事 者活動、仲間づくりを進める。	① 令和7年7月18日(リトル風の会) 場所:岩手県福祉総合相談センター ② 令和7年10月29日(交流会) 場所:岩手県福祉総合相談センター ③ 令和8年1月21日(リトル風の会) 場所:岩手県福祉総合相談センター 参加者:延べ23人
心の絵画展及び交 流会開催の活動支 援	精神障がい者自身が描いた絵 画を展示するとともに、絵画 を媒体とした交流を行い、心 の健康や精神障がい者への理 解を深める。	盛岡赤十字病院での絵画展示(こころの絵画展) 令和8年2月9日～2月25日

VII 浴 革

○ 岩手県福祉総合相談センター（旧中央児童相談所一国の基準によるB級）

昭和23.	3.	1	岩手県児童相談所設置 盛岡内丸1 県庁舎児童課と共有 付属一時保護所設置 盛岡市平山小路 職員構成 相談所 所長1、相談員3、鑑別員1、看護婦1、書記2、 嘱託医1 一時保護所 所長兼務、指導員3、書記2 児童福祉司 相談所1、西磐井地方事務所1、 下閉伊地方事務所1
24.	6		庁舎落成 県児童課と共用、2階に一時保護所移転。
24.	7		児童福祉司 1名増（気仙地方事務所）
25.	1		児童福祉司 1名増（九戸地方事務所）
25.	8		児童福祉司 1名増（稗貫地方事務所）
26.	4.12		宮古児童相談所設置に伴い中央児童相談所と改称
27.	7		法改正に伴い児童福祉司の身分が相談所員となる。
27.	7.14		県定数条例による職員数 所長1、相談員3、判定員1、看護婦1、庶務2、指導員2、炊事婦1、 児童福祉司5
28.	4		県児童課は県庁舎に移転し厚生課に合併し福祉課と改称。
30.	9.30		地方事務所廃止し同民生課は福祉事務所と改称、児童福祉司の駐在地は福祉事 務所となる。 児童福祉司 2名増（胆沢、二戸福祉事務所）
32.	4.1		県機構改革により相談所3係制（庶務、相談判定、一時保護）となる。
35.	4.1		次長制をとる。（庶務係長兼務）
37.	4.1		専任庶務係長を置く。 児童福祉司 2名増（岩手紫波、和賀福祉事務所）
41.	4.1		職員1名増（相談員）
43.	4.16		盛岡市上ノ橋町6-51に庁舎移転
45.	4.1		職員数1名減（主事）
45.	6.27		盛岡市本町通三丁目19-1に庁舎移転
45.	8.1		当直補助員（非常勤）3名配置、炊事婦（非常勤）1名増
46.	4.1		庶務係 1名増（主事）
47.	4.1		職員2名増（相談員、児童指導員）、炊事婦（非常勤）→業務委託 国の基準によるB級となる。職員1（心理判定員）増員となる。
47.	7.14		盛岡市名須川町21-1に庁舎移転
48.	4.1		職員2名増（主任保健婦、判定係長）
48.	6.20		盛岡市本町通三丁目19-1福祉相談センターに庁舎改築移転
48.	7.1		事務嘱託（非常勤）1名、ボイラー技師（業務委託）1名配置
49.	4.1		2名増 庶務係、相談判定係、一時保護係の3係制から、相談判定係を判定係、相談 係に分離し4係制とし、主任児童福祉司の職名を専門児童福祉司と改称。判 定係、相談係各4名となる。
50.	4.1		職員1名増（心理判定員）
51.	4.1		職員2名増（心理判定員、運転技士）
53.	4.1		職員1名増（児童指導員1名増、心理判定員1名減、専門児童福祉司1名増）
55.	4.1		一関児童相談所設置に伴う職員定数6名減 （心理判定員1名、児童指導員2名、児童福祉司3名）
57.	4.1		児童福祉司1名減、相談調査員1名増
58.	4.1		調理員（業務委託）→期限付、ボイラー技師（業務委託）→期限付
58.	7.1		調理員（期限付）→非常勤、ボイラー技師（期限付）→業務委託
59.	4.1		専門児童福祉司の職名を上席児童福祉司と改称

60.	4.	1	定数1名減（調理員→非常勤）
平成	元.	4.	1
			県機構改革により総務課（庶務係、一時保護係）、相談支援課（相談調査係、判定指導係、児童福祉司）の2課制となり、相談指導課の2係については係名を改める。 また、総務課長が庶務係長兼務、相談指導課長が上席児童福祉司を兼務としたほか、これまで判定係に所属していた保健婦を一時保護係に、相談員の相談調査員1名を減とし、心理判定員1名増となる。 この結果、各係員が次のとおりとなる。（定員31名） 庶務係5名（主事1名増、庶務係長欠員で総務課長兼務） 一時保護係9名（保健婦1名増） 相談調査係3名（相談調査員1名減） 判定指導係7名（保健婦1名減、心理判定員1名増） 児童福祉司6名（児童福祉司1名減、相談調査員1名増） 上席児童福祉司1名は相談指導課長兼務
2.	4.	1	岩手県福祉相談センター内に事務所を置く。生活福祉部3公所（身体障害者更生相談所、精神薄弱者更生相談所及び婦人相談所）の庶務事務（歳入歳出予算の収入・支出及び物品の管理に関する事務）を中央児童相談所で処理することとなり、庶務係1名増なる。 この結果、庶務係は6名となる。（庶務係長は総務課長兼務） また、児童福祉司パート6名のうち1名は相談調査員であったが、平成2年4月1日をもって児童福祉司職に発令されたため、上席児童福祉司3名（うち相談指導課長兼務1）、児童福祉司3名の構成となる。（定員32名）
3.10.		1	家庭支援電話相談事業実施のため、電話相談室（子育てテレフォン）を設置し、専任の電話相談員3名配置となる。
4.	4.	1	電話相談員が1名増となり、4名の体制となる。
8.	4.	1	運転技士1名減（定員31名） 電話相談員が2名増となり、6名の体制で休日の相談にも対応することとなる。
12.	4.	1	児童虐待対応協力員（14.4.1～児童保護相談員）配置。
13.	4.	1	婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターと統合し、岩手県福祉総合相談センターとなる。 児童女性部（4）－ 総務課、総合相談企画主査、児童女性課、相談支援課 障害保健福祉部（1）－ 障害保健福祉課 精神保健福祉センター
13.10.		1	一時保護児童心理専門員配置
14.	4.	1	配偶者暴力相談支援センターの指定。DV電話相談員（4名）配置 児童虐待専任の児童福祉司2名配置
16.	4.	1	「児童福祉法」、「児童虐待の防止等に関する法律」等の一部改正に対応した児童相談所の相談体制設備に関する検討を行う。
17.	4.	1	児童女性部児童女性課を児童相談課に、相談支援課を女性相談課に改称。係制を廃止し、担当グループ制とする。 児童福祉司4名増員
20.	4.	1	児童福祉司1名増、障害保健福祉司主査1名増
22.	4.	1	児童福祉司兼児童心理司（県北広域振興局駐在）1名増、児童保護調査員（非常勤専門）1名増、婦人一時保護所児童対応指導員（非常勤）1名増
23.	4.	1	児童虐待対応補助（臨時職員）1名
23.	5.19		被災児童対応補助（臨時職員）1名配置
24.	4.	2	緊急雇用対策補助（臨時職員）1名配置
28.	4.	1	児童福祉司1名増 一時保護児童指導員補助兼当直専門員が2名増となり、6名体制となる。
29.	4.	1	児童福祉司3名増
29.	4.25		嘱託弁護士4名任用（非常勤嘱託員）
30.	4.	1	児童福祉司3名増 児童心理司2名増、学習指導協力員（非常勤職員）1名増

31.	4.	1	県北広域振興局駐在（児童福祉司）1名増 児童女性部児童相談課を児童相談第一課（児童虐待相談）と児童相談第二課（児童相談・心理相談）の2課体制とする。 児童相談担当課長1名増、児童福祉司3名増、児童心理司2名増 県北広域振興局駐在（児童福祉司）1名増
令和元.	9.	1	児童福祉司1名増
2.	4.	1	児童福祉司4名増（里親養育支援児童福祉司1名含む）、児童心理司2名増、主事1名増
3.	4.	1	児童福祉司3名増、児童心理司1名増
4.	4.	1	児童福祉司2名増、県北広域振興局駐在（児童心理司）1名増
5.	4.	1	児童福祉司3名増、児童心理司1名増 県北広域振興局駐在（児童心理司）1名増
6.	4.	1	児童相談第二課を地域相談課（地区相談担当）と心理支援課（心理相談担当）に改組（分割）するほか、児童相談第一課を緊急支援課に改組。 児童福祉司1名増
7.	4.	1	児童福祉司4名増、児童心理司2名増、児童指導員1名増
8.	4.	1	企画指導監1名配置

○ 一関児童相談所（同C級）

昭和55.	5.	4.	1	岩手県一関児童相談所設置（庁舎 一関市竹山町13） 職員構成 所長1、次長1（総務係長兼務）、庶務（主事）1、 児童指導員2、相談判定係長1、相談調査員2（児童指導員兼務1） 心理判定員2、児童福祉司3、 嘱託医2、当直専門員3、調理員（業務委託）
56.	4.	1		調理員（業務委託）→期限付
56.	7.	1		調理員（期限付）→非常勤
59.	4.	1		心理判定員1名減、相談調査員1名増
60.	4.	1		心理判定員1名増、相談調査員1名減
62.	4.	1		心理判定員1名減、相談調査員1名増
62.	7.	3	1	児童福祉司1名減
62.10.	1			心理判定員1名増
平成元.	4.	1		相談調査員1名減、児童福祉司1名増
12.	4.	1		児童虐待対応協力員（臨時職員）1名配置
14.	4.	1		児童虐待対応協力員（臨時職員）→児童保護相談員（非常勤）
17.	4.	1		グループ制の導入、係制の廃止 次長（児童福祉司兼務） 総務係長廃職、相談判定係長廃職1名減 児童指導員1名減、児童福祉司1名増 心理判定員2名→児童心理司3名（児童指導員兼務1）
18.	4.	1		一時保護児童心理専門員（非常勤）1名配置
21.	4.	1		保健師1名配置
22.	4.	1		保健師（児童福祉司兼務）
23.	4.	1		児童虐待対応補助（臨時職員）1名配置
24.	4.	1		児童指導員1名減、看護師（児童指導員兼務）1名増 大阪府から派遣（児童福祉司1名、児童心理司1名、3月末まで）
25.	4.	1		保健師（児童福祉司兼務）1名減、児童心理司1名増 （大阪府から派遣は継続 児童福祉司1名、児童心理司1名）
26.	4.	1		児童心理司1名減、児童指導員1名増 （大阪府から派遣は継続 児童福祉司1名、児童心理司1名）
27.	4.	1		看護師（児童指導員兼務）1名減、保健師（兼児童福祉司）1名増 （大阪府から派遣は継続 児童福祉司1名、児童心理司1名）

	28.	4.	1	児童指導員1名減、主事（兼児童指導員）1名増 児童福祉司1名増、児童心理司（兼児童指導員）1名増 （大阪府から派遣は継続 児童福祉司1名、児童心理司1名）
	29.	4.	1	大阪府からの派遣は終了し、岩手県職員2名配置
	30.	4.	1	児童福祉司1名増、児童心理司（兼児童指導員）1名増、主事1名増
	31.	4.	1	児童福祉司2名増、主事（兼児童指導員）1名減、看護師（兼児童指導員）1名増
令和	2.	4.	1	児童福祉司2名増、児童心理司1名増（児童指導員兼務）、学習指導協力員（会計年度任用職員）1名配置
	3.	4.	1	児童福祉司1名増
	4.	4.	1	児童福祉司2名増、児童心理司1名増、主事1名減
	5.	4.	1	児童福祉司1名増
	6.	4.	1	児童福祉司2名増、児童心理司1名増
	7.	4.	1	次長制から相談支援課、総務保護課の二課体制とし、課長1名増、児童指導員1名増

○ 宮古児童相談所（同C級）

昭和26.	4.	1	2	岩手県宮古児童相談所設置（庁舎 宮古市藤原1丁目） 職員構成 相談所 所長1、相談員1、庶務1 一時保護所 指導員1、雑務手1 児童福祉司 相談所勤務1 その他 中央児童相談所から兼務3
35.	4.	1		次長制をとる。
37.	4.	1		児童福祉司1名増（釜石福祉事務所駐在）
38.	7.	6		炊事婦（非常勤）1名増
38.12.	1			児童指導員1名増
40.	4.	1		心理判定員1名増
40.11.	1			措置権制限解除
47.	6.	1		相談調査員職設置
48.	4.	1		心理判定員1名増、相談調査員1名増
49.	2.	8		宮古市和見町9番29号に庁舎移転
49.	4.	1		技師1名増 国の基準によるC級となる。
50.	4.	1		心理判定員1名増。総務係、相談判定係の2係制となる。
55.	4.	1		相談調査員1名減、児童福祉司1名増
57.	4.	1		心理判定員1名減、相談調査員1名増
58.	4.	1		心理判定員（児童指導員兼務）1名増、相談調査員1名減 調理員（業務委託）→期限付
58.	7.	1		調理員（期限付）→非常勤
61.	4.	1		心理判定員1名減、相談調査員1名増
62.	4.	1		心理判定員1名減、相談調査員1名増
63.	4.	1		心理判定員1名増、相談調査員1名減
平成	2.	4.	1	心理判定員1名増、相談調査員1名減
	4.	4.	1	主任用務員1名減
	12.	4.	1	児童虐待対応協力員（臨時職員）1名配置。
	17.	4.	1	グループ制の導入、係制の廃止 次長（児童福祉司兼務） 総務係長廃職、相談判定係長廃職1名減 児童心理司1名増（児童指導員兼務2）、児童福祉司1名増
	18.	4.	1	一時保護児童心理専門員（非常勤）1名配置

	21.	4.	1	児童指導員1名増（児童心理司兼務）、児童心理司1名減（児童指導員兼務）
	23.	4.	1	児童虐待対応補助（臨時職員）1名配置
	23.	9.	1	青森県から児童福祉司1名派遣（3月末まで）
	24.	4.	1	児童福祉司1名増、復興支援のため児童心理司1名派遣（栃木県から1年間）
	25.	4.	1	児童指導員1名減 復興支援のため児童福祉司2名派遣（埼玉県及び長崎県から1年間）
	26.	4.	1	児童福祉司1名減 復興支援のため児童福祉司3名派遣（埼玉県及び愛知県から1年間、沖縄県から半年間）
	27.	4.	1	復興支援のため児童福祉司2名派遣（埼玉県及び愛知県から1年間）
	28.	4.	1	復興支援のため児童福祉司2名派遣（千葉県及び愛知県から1年間）
	29.	4.	1	児童福祉司1名増 復興支援のため児童福祉司1名派遣（愛知県から1年間）
	30.	4.	1	児童福祉司1名増、主事1名増
令和	2.	4.	1	技術補助（会計年度任用職員）1名配置
	2.	5.	1	学習指導協力員（会計年度任用職員）1名配置
	4.	3.	1	同敷地に改築。新庁舎での業務開始
	4.	4.	1	児童心理司1名減、児童指導員1名増、一時保護児童指導員補助兼当直専門員（会計年度任用職員）1名増
	5.	4.	1	主事1名減、児童指導員1名増

○ 旧婦人相談所（女性相談支援センター）

昭和	32.	4.	1	盛岡市内丸86-1 岩手県身体障害者更生相談所の一部に設置し業務を開始。
	32.1	2.1	2	増築のため、岩手県みどり会協議会の一部に移転。
	33.	3.2	4	2階増築工事完了 2階を一時保護所として業務開始。
	40.	3.1	9	盛岡市内丸18-23 盛岡赤十字病院寮跡へ移転。
	43.	2.	1	盛岡市本町通3丁目8-40 生活学園の調理室を借受。
	43.	7.	1	一時保護所は盛岡市山岸2丁目5-3 婦人保護施設「山賀荘」の2階一部を借受移転。
	44.	7.1	2	盛岡市本町通3丁目8-40 生活学園の事務室の一部を借受。
	45.	6.2	6	盛岡市本町通3丁目19-1 盛岡保健所跡に移転。
	47.	7.1	4	盛岡市名須川町21-1 盛岡給食会の一部を借受。
	48.	6.2	0	盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉相談センター内に移転。
平成	3.	6.	1	一時保護所移転
	13.	4.	1	中央児童相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターと統合し、岩手県福祉総合相談センターとなる。

○ 旧身体障害者更生相談所

昭和	27.1	1.	1	身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づき、岩手県福祉部民生部内に開設。
	28.	7.2	5	盛岡市内丸86番地1号に移転。
	35.	4.	1	岩手県身体障害者更生指導所が盛岡市緑ヶ丘2丁目4番60号に開設されたのに伴い、同施設に併設移転。
	48.	6.2	0	岩手県福祉相談センターが盛岡市本町通3丁目19番1号に設置されたのに伴い、同センター内に移転。また、身体障害者更生指導所は、肢体不自由児施設「都南の園」に併設となる。
平成	5.	4.	1	身体障害者福祉法の改正に伴い、当更生相談所に身体障害者福祉司が2名配置された。
	5.	4.	1	身体障害者更生援護施設入所調整会議を設置。
	8.	4.	1	身体障害者手帳交付事務を所管。

13. 4. 1	中央児童相談所、婦人相談所、知的障害更生相談所、精神保健福祉センターと統合し、岩手県福祉総合相談センターとなる。
20. 4. 1	盛岡市の中核市移行を機に盛岡市分の身体障害者手帳交付事務を盛岡市へ移譲。
令和 2. 4. 1	身体障がい者更生相談所の機能を県立療育センター内に移転し、職員4名を「矢巾町駐在」として配置。

○ 旧知的障害者更生相談所

昭和35.11. 1	知的障害福祉法（昭和35年法律第37号）に基づき、知的障害者の援護のための相談・判定及び指導を行う機関として、盛岡市緑ヶ丘地内の岩手県身体障害者更生指導所に併設されて業務を開始した。
48. 7. 1	岩手県福祉相談センターの設置に伴い、現在地へ移転する。
平成11. 4. 1	「精神薄弱者の用語整理のための関係法律の一部を改正する法律」（平成10年法律110号）に基づき、名称を「精神薄弱者更生相談所」から「知的障害者更生相談所」に改める。
13. 4. 1	中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、精神保健福祉センターと統合し、岩手県福祉総合相談センターとなる。

○ 精神保健福祉センター

昭和48. 3.30	精神衛生センター条例公布（岩手県条例第35号）
48. 5.31	岩手県福祉相談センター庁舎竣工。
48. 7. 1	精神衛生条例施行（昭和48年6月30日岩手県規則第47号） 岩手県精神衛生センター設置。業務開始。
50.10. 1	デイ・ケア開設。
55.10. 1	酒害相談指導事業開始。
60. 7. 1	心の健康づくり推進事業開始。
63. 7. 1	岩手県精神保健センターに改称。
平成 7. 7. 1	岩手県精神保健福祉センターに改称。
13. 4. 1	中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害更生相談所と統合し、岩手県福祉総合相談センター（障がい保健福祉部障がい保健福祉課）となる。 ただし、「岩手県精神保健福祉センター」の名称は継続する。
14. 4. 1	心の健康相談員（非常勤専門）1名配置
18. 4. 1	自殺予防支援コーディネーター（非常勤専門）1名配置
21. 4. 1	精神保健福祉センター内に「岩手県自殺予防情報センター」「岩手県ひきこもり支援センター」設置 自殺対策補助（臨時職員）1名配置
23. 4. 1	ひきこもり相談支援員（非常勤専門）2名配置 緊急雇用対策補助（臨時職員）1名配置
23. 6.20	緊急雇用対策補助（臨時職員）1名配置
24. 4. 1	自殺対策強化補助（臨時職員）2名配置
28. 4. 1	「岩手県自殺予防情報センター」を「岩手県自殺対策推進センター」に改称 自殺対策強化補助（臨時職員）2名増
令和 2. 4. 1	ひきこもり相談支援員（会計年度任用職員）1名増
2. 9. 7	岩手県依存症相談拠点機関に指定
2.10.16	コロナ電話相談員（会計年度任用職員）1名配置
5. 4. 1	コロナ電話相談員（会計年度任用職員）廃職
6. 4. 1	ひきこもり相談支援員（会計年度任用職員）1名減